有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日

(第9期) 至 平成25年3月31日

セガサミーホールディングス株式会社

(E02475)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

セガサミーホールディングス株式会社

目 次

| 第9期 有 | す | 価証券報告書 |
|-------|---|--|
| 【表紙】 | | |
| 第一部 | | 【企業情報】 |
| 第1 | | 【企業の概況】 2 |
| | 1 | 【主要な経営指標等の推移】2 |
| | 2 | |
| | 3 | |
| | 4 | |
| | 5 | |
| 第2 | | 【事業の状況】10 |
| | 1 | |
| | 2 | |
| | 3 | • ·· · · · · · · · · · · · · · · · · · |
| | 4 | • • • • • • • |
| | 5 | |
| | 6 | ************************************** |
| | 7 | The second secon |
| 第3 | | 【設備の状況】25 |
| | 1 | |
| | 2 | |
| | 3 | The state of the s |
| 第4 | | 【提出会社の状況】28 |
| | 1 | |
| | 2 | |
| | 3 | |
| | 4 | Figure 4 dec 12 |
| | 5 | |
| | 6 | The state of the s |
| 第5 | | 【経理の状況】 |
| | 1 | |
| | 2 | 【財務諸表等】 … 129 |
| 第6 | | 【提出会社の株式事務の概要】 |
| 第 7 | | 【提出会社の参考情報】 |
| | 1 | |
| | 2 | 101 |
| 第二部 | | 【提出会社の保証会社等の情報】 153 |

監査報告書

内部統制報告書

確認書

頁

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成25年6月19日

【事業年度】 第9期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 セガサミーホールディングス株式会社

【英訳名】 SEGA SAMMY HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 里 見 治

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル

【電話番号】 03(6215)9955(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員管理本部長 清 水 俊 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル

【電話番号】 03(6215)9955(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員管理本部長 清 水 俊 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 | 第9期 |
|--------------------------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 決算年月 | | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 429, 194 | 384, 679 | 396, 732 | 395, 502 | 321, 407 |
| 経常利益 | (百万円) | 6, 636 | 35, 925 | 68, 123 | 58, 164 | 20, 914 |
| 当期純利益又は 当期純損失(△) | (百万円) | △22, 882 | 20, 269 | 41, 510 | 21, 820 | 33, 460 |
| 包括利益 | (百万円) | _ | _ | 53, 435 | 29, 656 | 47, 481 |
| 純資産額 | (百万円) | 242, 532 | 256, 770 | 285, 461 | 296, 376 | 320, 034 |
| 総資産額 | (百万円) | 423, 938 | 423, 161 | 458, 624 | 497, 451 | 528, 504 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 882.47 | 937. 80 | 1, 093. 23 | 1, 167. 59 | 1, 304. 44 |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) | (円) | △90.83 | 80.46 | 163. 19 | 86. 73 | 137. 14 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | _ | _ | 163. 18 | 86. 54 | 136.85 |
| 自己資本比率 | (%) | 52. 4 | 55. 8 | 60.0 | 58. 9 | 59. 7 |
| 自己資本利益率 | (%) | △9. 5 | 8.8 | 16. 2 | 7. 7 | 11.0 |
| 株価収益率 | (倍) | _ | 14. 1 | 8. 9 | 20. 0 | 13. 9 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 32, 199 | 54, 998 | 87, 696 | 38, 023 | 18, 603 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 936 | △7, 640 | △29, 585 | △59, 012 | 6, 396 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | △7, 653 | △3, 401 | △57, 168 | 914 | △1, 116 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | (百万円) | 123, 385 | 167, 000 | 165, 983 | 146, 599 | 174, 210 |
| 従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 | (名) | 6, 856 [8, 938] | 6, 236 [8, 078] | 6, 000 [7, 250] | 6, 700 [6, 851] | 7, 008 [6, 694] |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。同様に、株価収益率においても1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。なお、第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 第8期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成22年6月30日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成22年6月30日 企業会計基準適用指針第4号)を適用し、遡及処理しております。これらの会計基準等を適用しなかった場合の第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額は163円01銭であります。
 - 4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 | 第9期 |
|--------------------------------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 決算年月 | | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 |
| 営業収益 | (百万円) | 84, 994 | 13, 142 | 32, 412 | 8, 192 | 33, 131 |
| 経常利益 | (百万円) | 79, 923 | 8, 334 | 27, 145 | 2, 333 | 28, 461 |
| 当期純利益又は 当期純損失(△) | (百万円) | 76, 155 | 7, 015 | 33, 328 | △2, 384 | 28, 355 |
| 資本金 | (百万円) | 29, 953 | 29, 953 | 29, 953 | 29, 953 | 29, 953 |
| 発行済株式総数 | (株) | 283, 229, 476 | 283, 229, 476 | 266, 229, 476 | 266, 229, 476 | 266, 229, 476 |
| 純資産額 | (百万円) | 309, 307 | 310, 350 | 342, 454 | 336, 480 | 348, 631 |
| 総資産額 | (百万円) | 325, 293 | 311, 997 | 360, 375 | 403, 075 | 446, 436 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 1, 223. 31 | 1, 227. 74 | 1, 358. 82 | 1, 336. 42 | 1, 435. 54 |
| 1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) | (円) | 30. 00 (15. 00) | 30. 00 (15. 00) | 40. 00 (20. 00) | 40. 00 (20. 00) | 40. 00 (20. 00) |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) | (円) | 302. 29 | 27. 85 | 131. 02 | △9. 45 | 116. 22 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | _ | _ | _ | _ | 115. 97 |
| 自己資本比率 | (%) | 94. 7 | 99. 1 | 94. 9 | 83. 2 | 77. 8 |
| 自己資本利益率 | (%) | 27. 7 | 2.3 | 10. 2 | △0.7 | 8.3 |
| 株価収益率 | (倍) | 2. 9 | 40.6 | 11. 0 | _ | 16. 4 |
| 配当性向 | (%) | 9. 9 | 107. 7 | 30. 5 | | 34. 4 |
| 従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 | (名) | 90 (12) | 98 (10) | 99 [9] | 100 [9] | 103 (10) |

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。同様に、株価収益率及び配当性向においても1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。なお、第5期、第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 第8期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成22年6月30日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成22年6月30日 企業会計基準適用指針第4号)を適用し、遡及処理しております。これらの会計基準等を適用しなかった場合の第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額は130円88銭であります。
 - 4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

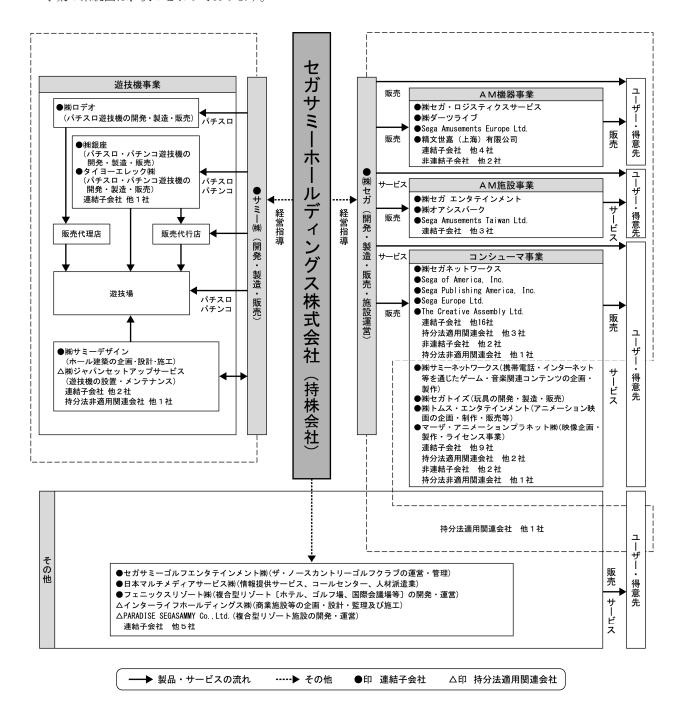
2 【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 平成16年5月 | 株式会社セガとサミー株式会社(以下、「両社」)は、株主総会及び関係官庁の承認を前提と |
| | して、株式移転により共同で持株会社を設立し、両社の経営統合を行う株式移転契約書を締結 |
| | することにつき取締役会で決議し、同契約書を締結。 |
| 平成16年6月 | 両社は、株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社「セガサミーホールディン |
| | グス株式会社」を設立し、両社が完全子会社となることについて承認決議。 |
| 平成16年10月 | 両社が、株式移転により共同で当社を設立。 |
| | 当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。 |
| 平成17年10月 | アニメーション映画の企画・制作・販売を手掛ける株式会社トムス・エンタテインメントを株式 |
| | 取得により、持分法適用関連会社から連結子会社化。 |
| 平成19年3月 | サミー株式会社が、パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売を手掛けるタイヨーエレック |
| | 株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社を持分法適用関連会社とする。 |
| 平成19年12月 | サミー株式会社が、タイヨーエレック株式会社の第三者割当増資を引き受け、持分法適用関連会 |
| | 社から連結子会社化。 |
| 平成19年12月 | 株式会社日商インターライフの株式を一部売却し、当社の連結子会社から持分法適用関連会社と |
| | する。(平成22年10月、同社は株式移転を実施し、インターライフホールディングス株式会社を |
| | 設立。) |
| 平成22年12月 | 当社を株式交換完全親会社、株式会社サミーネットワークス、株式会社セガトイズ、株式会社ト |
| | ムス・エンタテインメントをそれぞれ株式交換完全子会社とする株式交換を実施。 |
| 平成23年8月 | 当社の普通株式を対価として、サミー株式会社を株式交換完全親会社、タイヨーエレック株式会 |
| | 社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施。 |
| 平成24年3月 | 複合型リゾート施設を運営するフェニックスリゾート株式会社の発行済全株式取得により、同社 |
| | を連結子会社とする。 |
| 平成24年5月 | サミー株式会社が、埼玉県川越市に川越工場を新設。(旧川越工場は埼玉工場へ名称変更) |
| 平成24年6月 | サミー株式会社が、埼玉県川越市にサミーロジスティクスセンターを新設。 |
| 平成24年7月 | 韓国仁川広域市におけるカジノを含む複合型リゾート施設の開発・運営を手掛ける合弁会社 |
| | PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.を設立し、持分法適用関連会社とする。 |
| | |

3 【事業の内容】

当グループは、当社並びに子会社75社及び関連会社12社から構成されており、遊技機事業、アミューズメント機器事業、アミューズメント施設事業、コンシューマ事業及びその他の5つの事業を基本事業領域としております。当グループが営んでいる主な事業内容、各関係会社等の当事業に係る位置づけは次のとおりであり、セグメント情報における事業区分と同一であります。

| 事業区分 | 事業内容 | 会社名 | | |
|------------------|--|---|--|--|
| 遊技機事業 | パチスロ遊技機、パチンコ遊技機の 開発・製造・販売、遊技場の店舗設 計等 | サミー㈱、㈱ロデオ、タイヨーエレック㈱、㈱銀座、 ㈱サミーデザイン、㈱ジャパンセットアップサービス、 その他4社 | | |
| アミューズメント 機器事業 | アミューズメント施設用ゲーム機の 開発・製造・販売 | 関内 (㈱セガ、㈱セガ・ロジスティクスサービス、 (㈱ダーツライブ、 その他1社 医ga Amusements Europe Ltd.、 海外 精文世嘉(上海)有限公司、 | | |
| アミューズメント施設事業 | アミューズメント施設の開発・運 営・レンタル・保守業務 | その他7社 ㈱セガ、㈱セガ エンタテインメント、 国内 ㈱オアシスパーク、 その他1社 海外 高外 Sega Amusements Taiwan Ltd. 、 その他3社 | | |
| コンシューマ事業 | ゲームソフトウェアの開発・販売、 玩具等の開発・製造・販売、携帯電 話等を通じたエンタテインメントコ | 株セガ、㈱セガネットワークス、 株サミーネットワークス、㈱セガトイズ、 大ムス・エンタテインメント、 マーザ・アニメーションプラネット㈱、 その他15社 | | |
| コンジューマ事業 | お寺を通したエンタウインメントコンテンツの企画販売、アニメーション映画の企画・制作・販売 | Sega of America, Inc.、 Sega Publishing America, Inc.、 海外 Sega Europe Ltd.、 The Creative Assembly Ltd.、 その他22社 | | |
| その他 | 複合型リゾート施設事業、情報提供サービス業、その他 | セガサミーゴルフエンタテインメント㈱、 日本マルチメディアサービス㈱、 フェニックスリゾート㈱、 インターライフホールディングス㈱、 その他7社 海外 PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. | | |



- (注) 1 上記の他に欧州子会社群の統括を行っております純粋持株会社であるSega Holdings Europe Ltd. (連結子会社) があります。 また、投資事業組合等の3組合を連結子会社としております。
- (注) 2 上場連結会社名と上場市場名 インターライフホールディングス㈱ (JASDAQ)

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金または 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|--------------------|------------------------|--|---------------------|---------------------------|
| (連結子会社) | | | | | |
| サミー㈱(注)3、6 | 東京都豊島区 | 18, 221 | 遊技機事業 | 100. 0 | 経営指導 資金の借入 役員の兼任…3名 |
| ㈱セガ (注) 3 、6 | 東京都大田区 | 60,000 | アミューズメント 機器事業、アミュ ーズメント施設事 業、コンシューマ 事業 | 100. 0 | 経営指導 役員の兼任… 5 名 |
| ㈱ロデオ | 東京都 豊島区 | 100 | 遊技機事業 | 65. 0 (65. 0) | |
| ㈱サミーデザイン | 東京都 豊島区 | 40 | 遊技機事業 | 100. 0 (100. 0) | 役員の兼任…1名 |
| タイヨーエレック(株) (注) 3 | 愛知県 名古屋市 西区 | 5, 125 | 遊技機事業 | 100. 0 (100. 0) | |
| (㈱セガ・ロジスティクスサービ ス | 東京都 大田区 | 200 | アミューズメント 機器事業 | 100. 0 (100. 0) | 役員の兼任…1名 |
| ㈱ダーツライブ | 東京都 渋谷区 | 10 | アミューズメント 機器事業 | 100. 0 (100. 0) | 役員の兼任…1名 |
| ㈱セガ エンタテインメント (注)5 | 東京都 大田区 | 100 | アミューズメント 施設事業 | 100. 0 (100. 0) | 役員の兼任…1名 |
| ㈱セガネットワークス | 東京都 品川区 | 10 | コンシューマ事業 | 100. 0 (100. 0) | 役員の兼任…6名 |
| Sega Amusements Europe Ltd. (注)3 | 英国 サリー州 | 26, 485 千Stgポンド | アミューズメント 機器事業 | 100. 0 (100. 0) | |
| Sega of America, Inc. (注) 3 | 米国 カリフォル ニア州 | 110,000 千USドル | コンシューマ事業 | 100. 0 (100. 0) | 役員の兼任…1名 |
| Sega Publishing America, Inc. (注) 3 | 米国 カリフォル ニア州 | 41,900 千USドル | コンシューマ事業 | 100. 0 (100. 0) | |
| Sega Holdings Europe Ltd. (注)3 | 英国 ミドルセッ クス州 | 39, 595 千Stgポンド | コンシューマ事業 | 100. 0 (100. 0) | 役員の兼任…1名 |
| Sega Europe Ltd. | 英国 ミドルセッ クス州 | 10,000 千Stgポンド | コンシューマ事業 | 100. 0 (100. 0) | 役員の兼任…1名 |
| Sega Publishing Europe Ltd. | 英国 ミドルセッ クス州 | 0 千Stgポンド | コンシューマ事業 | 100. 0 (100. 0) | |
| ㈱サミーネットワークス | 東京都 港区 | 2, 330 | コンシューマ事業 | 100.0 | 役員の兼任…4名 |
| ㈱セガトイズ | 東京都 渋谷区 | 100 | コンシューマ事業 | 100.0 | 資金の貸付 役員の兼任…2名 |
| ㈱トムス・エンタテインメント (注)3 | 東京都 中野区 | 8, 816 | コンシューマ事業 | 100. 0 | 役員の兼任…2名 |
| マーザ・アニメーションプラネ ット(株) | 東京都 品川区 | 100 | コンシューマ事業 | 100. 0 | 資金の貸付 |
| 日本マルチメディアサービス(株) | 千葉県 浦安市 | 835 | その他 | 91. 1 | 資金の貸付 |
| フェニックスリゾート㈱ | 宮崎県 宮崎市 | 93 | その他 | 100.0 | 資金の貸付 役員の兼任…2名 |
| セガサミーリゾート有限責任事 業組合 (注) 3 | 東京都 品川区 | 5, 149 | その他 | 100. 0 (0. 1) | |
| その他47社 | | | | | |

| 名称 | 住所 | 資本金または 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|------------------------------|-------------|------------------------|--------------|---------------------|------|
| (持分法適用関連会社) | | | | | |
| インターライフホールディング ス㈱ (注) 4 | 東京都 北区 | 2, 500 | その他 | 20. 1 | |
| ㈱CRI・ミドルウェア | 東京都 渋谷区 | 33 | コンシューマ事業 | 27. 9 (27. 9) | |
| PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. | 韓国 仁川広域市 | 88, 235 百万ウォン | その他 | 45. 0 (45. 0) | |
| その他6社 | | | | | |

- (注) 1 主要な事業の内容には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 - 2 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数となっております。
 - 3 上記連結子会社のうち、サミー㈱、㈱セガ、タイヨーエレック㈱、Sega Amusements Europe Ltd.、Sega of America, Inc.、Sega Publishing America, Inc.、Sega Holdings Europe Ltd.、㈱トムス・エンタテインメント、セガサミーリゾート有限責任事業組合は特定子会社に該当しております。
 - 4 インターライフホールディングス㈱は有価証券報告書を提出しております。
 - 5 ㈱セガ エンタテインメントは、㈱セガ ビーリンクより商号変更いたしました。
 - 6 サミー㈱、㈱セガについては、売上高(連結会社相互間の内部取引高を除く)の連結売上高に占める割合が 10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位:百万円)

| | サミー(株) | ㈱セガ |
|-------------------|----------|----------|
| (1) 売上高 | 124, 779 | 86, 817 |
| (2) 経常利益又は経常損失(△) | 22, 005 | △3, 602 |
| (3) 当期純利益 | 13, 958 | 13, 080 |
| (4) 純資産額 | 130, 578 | 66, 038 |
| (5) 総資産額 | 192, 544 | 123, 468 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|--------------|--------------------|
| 遊技機事業 | 1, 482 (261) |
| アミューズメント機器事業 | 1, 652 (262) |
| アミューズメント施設事業 | 503 (3, 934) |
| コンシューマ事業 | 2, 482 (792) |
| その他 | 786 (1, 435) |
| 全社 | 103 [10] |
| 合計 | 7, 008 (6, 694) |

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 3 「全社」は当社の就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|-------------|---------|-----------|-------------|
| 103 [10] | 38.6 | 4. 2 | 9, 137, 867 |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、セグメントは「全社」であります。
 - 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社子会社である株式会社セガ及び株式会社セガの一部子会社においては、JAMセガ労働組合及び全日本金属情報機器労働組合東京地方本部大田地域支部セガグループ分会の2つの組合、また、フェニックスリゾート株式会社においては、シーガイアユニオンが労働組合として結成されております。

なお、労使関係については良好であります。

提出会社及びその他の子会社においては、労働組合は結成されておりませんが労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新政権による新たな経済政策を受け、円安・株高が進み、景気回復の期待が高まったものの、世界経済の減速と日中情勢の悪化の影響もあり、依然として不透明な状況となりました。

このような状況の中、遊技機業界におきましては、パチスロ遊技機においては、パチンコホールでの稼働回復や 設置台数の増加がみられ、引き続き市場が回復傾向にあります。一方で、パチンコ遊技機においては、大型タイト ルを中心に入れ替えは堅調に推移したものの、設置台数が減少傾向にあるなど、やや低調に推移いたしました。

アミューズメント業界におきましては、主にプライズカテゴリーに牽引される形で市場が堅調に推移しておりましたが、今後の市場活性化に向けては、多様化する顧客ニーズに応じた、斬新なゲーム機の開発、供給等が期待されています。

家庭用ゲーム業界におきましては、主に欧米における厳しい経済環境の影響によって、パッケージゲームの需要が低調に推移いたしました。一方で、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)やスマートフォン向けなどのデジタルゲーム市場における需要がさらに拡大しており、このような市場環境の変化への対応が求められております。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における売上高は3,214億7百万円(前期比18.7%減)、営業利益は190億73百万円(前期比67.3%減)、経常利益は209億14百万円(前期比64.0%減)となりました。

なお、特別損益項目として投資有価証券売却益や厚生年金基金代行返上益など特別利益101億79百万円を計上した一方で、一部米国子会社におけるのれんの減損損失や関係会社清算損など特別損失54億61百万円を計上しました。

また、一部米国子会社の清算結了に伴い発生した法人税法上の欠損金に対して、今後の課税所得により控除可能 と見込まれる部分につき繰延税金資産を計上した結果、当期純利益は334億60百万円(前期比53.3%増)となりました。

なお、平成24年5月11日に、韓国において、観光サービス事業等を行っているParadise Groupと、韓国仁川市エリアにおける、カジノを含む複合型リゾート施設の開発事業について、当該プロジェクトの企画・開発・運営を行う合弁会社を設立することについて合意いたしました。当該合弁会社の設立は完了しております。

さらに平成25年1月3日に、韓国釜山広域市が実施した情報・通信・映像・娯楽・国際業務等の機能を備えた最 先端の複合都市「センタムシティ」の開発計画の公募に参加し、落札いたしました。

また、当社は平成24年5月31日開催の取締役会において、自己株式の取得について決議し、平成24年6月7日から平成24年7月31日の間に、取得し得る株式の総数の上限である10,000,000株(取得価額161億92百万円)を取得いたしました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

《遊技機事業》

パチンコ遊技機におきましては、サミーブランド『ぱちんこCR 北斗の拳 5 覇者』の販売が好調に推移したものの、低調な市場環境を受けて、パチンコ遊技機全体での販売台数は216千台(前期332千台)と前期実績を下回りました。

パチスロ遊技機におきましては、ロデオブランド『新鬼武者 再臨』を販売し、概ね堅調に推移いたしましたが、一部タイトルの販売スケジュールを見直した結果、パチスロ遊技機全体では202千台(前期300千台)と前期実績を下回りました。

以上の結果、売上高は1,427億96百万円(前期比32.7%減)、営業利益は235億34百万円(前期比66.9%減)となりました。

遊技機の主要販売機種名及び販売台数

パチンコ遊技機

| 機種名 | ブランド | 販売台数 |
|------------------|------------|-------|
| ぱちんこCR 北斗の拳 5 覇者 | (サミー) | 121千台 |
| ぱちんこCR 神獣王 | (サミー) | 22千台 |
| ぱちんこCR蒼天の拳 天授 | (サミー) | 20千台 |
| ぱちんこCRガオガオキング | (サミー) | 11千台 |
| CRカメレオン | (タイヨーエレック) | 6千台 |

パチスロ遊技機

| 機種名 | ブランド | 販売台数 |
|-----------------------|-------|------|
| 新鬼武者 再臨 | (ロデオ) | 41千台 |
| パチスロ モンスターハンター | (ロデオ) | 38千台 |
| パチスロ コードギアス 反逆のルルーシュ | (サミー) | 31千台 |
| パチスロリングにかけろ1 ギリシア十二神編 | (サミー) | 25千台 |
| 魁!!男塾~天挑五輪大武會編~ | (ロデオ) | 24千台 |

《アミューズメント機器事業》

アミューズメント機器事業におきましては、『WORLD CLUB Champion Football』等のCVTキット及びカード等の消耗品の販売が堅調に推移いたしました。

また、レベニューシェアタイトルの稼動による配分収益が引き続き堅調に推移いたしましたが、大型タイトルの販売がなかったため、売上高は426億20百万円(前期比19.6%減)、営業利益は19億2百万円(前期比74.3%減)となりました。

《アミューズメント施設事業》

アミューズメント施設事業におきましては、前期に引き続き既存店舗の運営力強化を行いましたが、主にプライズカテゴリーに牽引される形で比較的堅調に推移した前期からの反動により、セガ国内既存店舗の売上高は、前期比93.8%と低調に推移いたしました。

なお、当期末の国内店舗数は、3店舗の出店、8店舗の閉店を行った結果、店舗数は236店舗となりました。

以上の結果、売上高は427億28百万円(前期比4.2%減)となりましたが、会計方針の変更により従来と比べて減価償却費が軽減したことから、営業利益は11億94百万円(前期比235.7%増)となりました。

《コンシューマ事業》

コンシューマ事業におきましては、パッケージゲーム分野において国内向けタイトル『龍が如く5 夢、叶えし者』、海外向けタイトル『Sonic & All-Stars Racing Transformed』及び『Aliens: Colonial Marines』等の販売をいたしました。しかしながら前期末より実施している欧米での構造改革施策としてタイトル数を絞り込んだ結果、パッケージ販売本数は、米国420万本、欧州442万本、日本214万本、合計1,078万本(前期1,724万本)となり、前期実績を下回りました。

携帯電話・スマートフォン・PCダウンロード等のデジタルゲーム分野におきましては、7月よりサービスを開始したオンラインRPG『ファンタシースターオンライン2』の登録ID数が250万IDを突破し、課金収入も予想を上回る水準で推移いたしました。スマートフォンタイトルにおいては『ドラゴンコインズ』、『Kingdom Conquest2』や株式会社ポケラボとの共同開発タイトル『運命のクランバトル』など、複数のタイトルを投入し、ラインナップの拡充を行いました。また、携帯電話・PC向けパチンコ・パチスロゲームサイトにおいては、スマートフォン対応版『777townSP』の取り組みを強化しております。

玩具事業におきましては、『ジュエルポッド ダイアモンド』などの主力製品の販売が好調に推移いたしました。

アニメーション映像事業におきましては、劇場版『それいけ!アンパンマン よみがえれ バナナ島』の配給収入や映像配信などが好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は847億40百万円(前期比2.0%減)、営業損失は7億32百万円(前期は営業損失151億82百万円)となりました。

なお、当社子会社である株式会社セガは、欧米地域におけるPCゲームの開発力をさらに強化するため、Relic Entertainment, Inc. の全株式とTHQ Inc. が保有する一部知的財産を平成25年1月24日に取得いたしました。

また、当社子会社である株式会社サミーネットワークスは、パチンコ・パチスロホール型モバイルオンラインゲーム等を展開する株式会社バタフライの株式を取得し、平成25年1月25日に子会社化いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ276億11百万円増加し、 1,742億10百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益256億31百万円及び減価償却費181億81百万円を計上したこと、売上債権が108億19百万円減少した一方で、仕入債務が101億97百万円減少したこと、たな卸資産が75億90百万円増加したこと、法人税につき163億36百万円の支払があったこと等により、当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは186億3百万円の収入(前連結会計年度は380億23百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有価証券の償還により426億50百万円の収入があった一方で、有形固定資産の取得により218億96百万円、無形固定資産の取得により80億68百万円、関係会社株式の取得により51億39百万円をそれぞれ支出したこと等により、当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは63億96百万円の収入(前連結会計年度は590億12百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入の実行により330億円を調達した一方で、配当金の支払(少数株主への配当金を含む)により98億58 百万円を、自己株式の取得により162億20百万円を、長期借入金の返済により104億72百万円をそれぞれ支出した こと等により、当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは11億16百万円の支出(前連結会計 年度は9億14百万円の収入)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 生産高(百万円) | 前期比(%) |
|--------------|----------|--------|
| 遊技機事業 | 133, 539 | △36. 1 |
| アミューズメント機器事業 | 31, 219 | △28. 5 |
| アミューズメント施設事業 | 343 | △8.8 |
| コンシューマ事業 | 40, 762 | △10. 6 |
| その他 | _ | _ |
| 合計 | 205, 865 | △31.0 |

⁽注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状况

当グループでは遊技機事業については、生産に要する時間が短時間であるため、基本的に受注動向を見ながら生産を行っておりますが、製品のライフサイクルが短いため販売期間が非常に短く、発売の初期段階に出荷が集中することから、販売政策上、初期受注に対しては見込み生産を行っており、かつ、その数量は通常販売数量の大半を占めております。また、アミューズメント機器事業については、生産に要する期間が比較的長期に亘るため、見込み生産を行っております。なお、コンシューマ事業のゲームソフトにおいて極めて少量の受注生産はあるものの、受注状況の記載は営業の状況に関する実態を表さないため、省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前期比(%) |
|--------------|----------|-----------------|
| 遊技機事業 | 142, 281 | △32.9 |
| アミューズメント機器事業 | 39, 134 | △21.6 |
| アミューズメント施設事業 | 42, 707 | △4.3 |
| コンシューマ事業 | 83, 874 | $\triangle 2.1$ |
| その他 | 13, 409 | +334.3 |
| 合計 | 321, 407 | △18.7 |

⁽注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

² セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

遊技機事業におきましては、低貸玉営業の普及や遊技人口の減少などにより、パチンコホール運営者の経営状態が厳しさを増しており、より収益確保が見込める大型主力タイトルに需要が集中する傾向が見られております。このような環境のもとで、市場ニーズに応じた斬新なゲーム性を備える製品の開発、供給などを通じて環境の変化に適応することが経営課題となっております。

アミューズメント機器事業におきましては、幅広いユーザーの獲得を目指し、高付加価値製品からファミリー向けの製品まで多様なユーザーニーズに応えると同時に、オペレーターの投資効率向上と機器メーカーである当グループの長期安定収益確保を実現すること、また、海外において、現地のニーズに合致し価格競争力を持った製品を供給することが経営課題となっております。

アミューズメント施設事業におきましては、店舗運営力や競争力の強化、新規顧客の獲得を図り、収益を改善させることが経営課題となっております。

コンシューマ事業におきましては、パッケージゲームのタイトル数の絞込み等を通じて開発の効率化を図り、収益を改善させるとともに、携帯電話・スマートフォン・PCダウンロード等のデジタルゲーム分野など、拡大する新たなコンテンツ市場へ対応することが経営課題となっております。玩具事業、アニメーション映像事業におきましては、グループ間連携などの施策により、さらなる事業強化を図ることが経営課題となっております。

4 【事業等のリスク】

当グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクは以下のとおりです。

当グループは、経営の内外に潜在する重要なリスクを洗い出し、その低減に取り組んでおりますが、以下に記載したリスク以外でも当グループの想定を超えたリスクが顕在化した場合は、当グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、文中の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当グループが判断したものです。

(1) 遊技機事業への依存と法的規制等について

当グループ全体の売上高、営業利益は遊技機事業への依存度が高く、今後も遊技機事業において安定した収益を 確保することが重要な経営課題です。

製品を販売する際は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及び関連法令、諸規則に基づき、 国家公安委員会規則の「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則」で定められた「技術上の規格」に適合する ことが必要です。

また、遊技機の射幸性の抑制と不正改造の防止を主な柱とした「風適法施行規則等の規則改正」が、平成16年7月より施行されております。当グループでは、射幸心をあおるような表現や誤解を与えるような表現を社内の倫理委員会のもと規制するとともに、不正な方法で利益を得る、いわゆる"ゴト行為"を未然に防ぐ為に不正対策室を設け、継続的に市場情報の収集をするなどして不正に強い遊技機作りに取り組んでおります。

しかしながら、法的規制等に重大な変更が加えられた場合、当グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場環境の変化等について

遊技機事業につきましては、個人消費低迷等を受けて、今後も経営環境は厳しい状況が続くものと推測されます。また、パチンコホール間の顧客獲得に向けた競争の激化が続く中、パチンコホールが購入する新機種は話題性・ゲーム性が高く集客が見込める遊技機に集中する傾向にあります。

当グループでは、このような市場環境の変化に対応するべく、多様なユーザーニーズに応える斬新なゲーム性を備えた製品の開発に注力しております。また、中長期的にさらなる販売台数の伸張を目指し、今後増加が見込まれる受注に対してタイムリーに対応可能な体制を構築するため新工場及び新流通センターを建設しました。

しかしながら、新機種の開発状況、型式試験及び検定許認可の取得状況、並びに製品の不具合、ユーザーの好みの変化等によっては、当グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

アミューズメント機器事業につきましては、国内市場は安定推移しているものの、今後も個人消費動向や市場環境・ユーザーニーズの変化如何によっては、施設オペレーターの設備投資抑制を招き当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、このような市場変化に対応するべく、ユーザーニーズを捉えた「ものづくり」を念頭に、近年ではネットワークを活用した製品によって新しい遊びを提案する等、製品開発に注力しております。また、引き続き施設オペレーターの投資効率の向上と当グループの長期安定収益確保を実現するレベニューシェアモデルを提供することにより、アミューズメント業界全体の活性化に注力してまいります。

アミューズメント施設事業につきましては、引き続き店舗運営力を強化することによりさらなる収益改善を図ってまいりますが、個人消費動向の影響を受けやすく、多様なユーザーニーズに応えるアミューズメント機器の導入 状況如何等によっては、当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、アミューズメント施設事業は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及びその他政令、 省令等の関連法令による規制を受けております。

当グループは、同法及び関連法令の規制の遵守に努めておりますが、新たな法令の制定、同法及び関連法令の規制内容の変更等がある場合、当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

コンシューマ事業につきましては、家庭用ゲームソフト市場が縮小傾向にありますが、そのような環境下にあっても当グループでは安定的に収益の創出ができる体制の構築に取り組んでおります。また、近年、気軽に遊べるゲームコンテンツを中心としたスマートフォンによるライトユーザーや新規ユーザーの取り込み、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)上で提供されるソーシャルゲームの利用者数の増加など、新たなゲームプラットフォームの登場により世界のゲーム産業全体に大きな地殻変動が起きています。高成長が続くSNS及びスマートフォン向けコンテンツ事業に経営資源を集中的に投下すると同時に、環境の変化に応じた適正な事業構造を構築し、経営意思決定の迅速化や多様化する顧客ニーズへの対応を図り、収益の最大化を目指します。

しかしながら、当グループのコントロールの及ばない法的規制や、同事業の市場環境の変化等により当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当グループ全体の経営成績は、北米、欧州、アジアなどの海外市場での販売活動及び部材調達等において、為替変動により影響を受ける可能性があるほか、海外での戦争、紛争、テロ等による海外情勢の悪化の影響を受けるリスクを有しております。

(3) 販売の機会損失等について

パチスロ・パチンコ遊技機では、生産に要する時間が短いため、受注動向を見ながら生産を行っておりますが、 製品のライフサイクルが短く、販売期間が非常に短いことから発売の初期段階に出荷が集中します。部材の共通化 並びに部材調達リードタイムの短縮化や棚卸資産管理強化等の対策を講じておりますが、大量の初期受注の生産に ついては、原材料の調達が充分にできない可能性があります。また、競合他社の人気製品と販売時期が重なり受注 計画を下回ると余剰部品が生じることがありますが、その余剰部材を有効に他の製品等に活用できない場合には、 部材の廃棄損等が発生する可能性があります。

アミューズメント機器では、生産に要する期間が比較的長期に亘るため、見込み生産を行っておりますが、ユーザーの好みの変化、事業環境の変化、成長の不確実性などにより当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

家庭用ゲームソフトでは、その需要がクリスマス、正月前等に集中するなど季節変動的な要因を受けやすいため、これらの商戦時期に新製品を供給できなかった場合などは過剰な在庫が発生する可能性があり、棚卸資産の廃棄損等が発生する可能性があります。

(4) M&A等による事業拡大について

当グループでは、既存事業の強化並びに新たな事業への参入等を効率的に行うために、国内外を問わずM&Aや業務提携等も検討して進めております。

しかしながら、当グループのコントロールの及ばない法的規制や、当グループを取り巻く環境の変化または当初 期待したシナジー効果が得られない等の場合、当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 減損会計の適用について

当グループは、平成18年3月期より減損会計を適用しております。今後の各事業の業績推移や将来キャッシュ・フローによる設備投資の回収可能性によっては、減損会計適用による損失が発生し当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 保有投資有価証券について

当グループでは、業務上の関係構築や純投資等を目的に投資有価証券を保有しております。投資有価証券の評価は株式市場の動向、株式発行会社の財政状態・経営成績等の状況によって判断されるため、今後も時価の下落や実質価額の低下により減損処理を行うこととなった場合、投資有価証券評価損等の計上により当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 繰延税金資産について

当グループは、税務上の繰越欠損金や将来減算一時差異に対して、将来の課税所得を合理的に見積り、その回収可能性を慎重に検討した上で繰延税金資産を計上しております。将来の業績変動により課税所得の見込み額が増減した場合や、税制改正により実効税率が変更された場合には、繰延税金資産の残高が増減し当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報の管理について

当グループでは、会員制ホームページの運営等により、当グループ製品・サービスのユーザーに関する個人情報を保有しております。個人情報保護法も施行されていることから、個人情報の管理の徹底強化を進めておりますが、万一これら個人情報が漏洩した場合や不正使用された場合は、当グループへの訴訟の提起や信用低下等により、当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟について

当グループでは、コンプライアンス体制の強化を推進しており、第三者の知的財産権を侵害しないよう充分注意 するなど、損害賠償請求等による訴訟リスクを最小限に抑える方策を講じておりますが、当グループの製造販売す る製品が権利を侵害するものとして訴訟を提起される可能性があります。

(10) 災害等による影響について

当グループでは、会社規程として「危機管理規程」を制定し、経営活動に潜在するリスクを特定し、平常時から リスクの低減及び危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制を整備・維持しており ます。

しかしながら、当グループ各社の本社、事業所、生産拠点及び当グループの取引先が、地震、火災、洪水等の大規模自然災害やテロ攻撃、政治情勢の変化等によって物的・人的に想定を超える被害を受けた場合、生産活動・販売活動に支障をきたし、当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売業務に係る重要な契約

| 当社また は連結子 会社 | 契約会社名 | 契約内容 | | 契約期間 |
|--------------------|----------|---|--------|-------------------------|
| サミー(株) | フィールズ(株) | 風俗営業認定機(ぱちんこ遊技機)の売買に関する代行店取引基本契約 | 自至 | 平成15年4月1日 平成26年3月31日 |
| サミー(株) | フィールズ(株) | 指定の代行店及びホール管理に関する業務委託契 約 | 自 至 | 平成15年4月1日 平成26年3月31日 |
| ㈱ロデオ | フィールズ(株) | 風俗営業認定機(回胴式遊技機)の売買に関する 独占的な販売代理店取引基本契約 | 自至 | 平成15年4月1日 平成26年3月31日 |

(2) 当社または連結子会社が許諾を受けている重要な契約

| 当社また は連結子 会社 | 契約会社名 | 契約内容 | | 契約期間 |
|--------------------|--------------------------|---|----|----------------------------|
| ㈱セガ | ㈱ソニー・コンピュータエ ンタテインメント | 携帯液晶ゲーム機「プレイステーション・ポータブル」対応ソフトの製造・販売に関する商標 権及び技術情報の供与 | 自至 | 平成16年11月29日 平成26年3月31日 |
| ㈱セガ | ㈱ソニー・コンピュータエ ンタテインメント | 家庭用ゲーム機「プレイステーション3」対応 ソフトの製造・販売に関する商標権及び技術情 報の供与 | 自至 | 平成18年10月17日 平成26年3月31日 |
| ㈱セガ | ㈱ソニー・コンピュータエ ンタテインメント | 携帯液晶ゲーム機「プレイステーションVita」 対応ソフトの製造・販売に関する商標権及び技 術情報の供与 | 自至 | 平成23年10月1日 平成26年3月31日 |
| ㈱セガ | 任天堂㈱ | 家庭用ゲーム機「Wii」対応ソフトの製造・ 販売に関する商標権及び技術情報の供与 | 自至 | 平成18年11月19日 平成25年11月18日 |
| ㈱セガ | 任天堂㈱ | 「W i i バーチャルプラットフォーム」ゲーム ソフト使用等の許諾契約 | 自至 | 平成18年11月19日 平成25年11月18日 |
| ㈱セガ | 任天堂㈱ | 携帯液晶ゲーム機「ニンテンドー3DS」対応 ソフトの製造・販売に関する商標権及び技術情 報の供与 | 自至 | 平成22年12月1日 平成25年11月30日 |
| ㈱セガ | Microsoft Licensing, GP. | 家庭用ゲーム機「Xbox360」対応ソフトの製造・ 販売に関する規定、ロイヤリティ条件、承認方 法、及びオンラインにおける規定等の合意 | 自至 | 平成17年10月27日 平成26年12月31日 |
| ㈱セガ | Microsoft Licensing, GP. | P C ゲーム向けのサポートプログラム、「Games for Windows Live」サービス参加の許諾契約 | 自至 | 平成20年1月3日 平成26年5月31日 |

(3) 新設分割契約

当社連結子会社の株式会社セガは、平成24年4月26日開催の同社取締役会にて、株式会社セガネットワークスとの間での分割契約書の承認を決議いたしました。

その内容は次のとおりであります。

① 新設分割の目的

株式会社セガが有するモバイルネットワーク事業を株式会社セガネットワークスへ集約させ、グループにおける ネットワーク事業の収益拡大を図るため。

② 承継する事業

モバイルネットワーク事業

③ 新設分割承継会社が新たに発行する株式

発行可能株式総数 4,000株

新設分割設立会社は、設立に際して、株式会社セガに対して株式1,000株を交付する。

④ 分割期日

平成24年7月2日

⑤ 承継する資産・負債の状況

資産の額

| 流動資産 | 4,642 百万円 |
|------|-----------|
| 固定資産 | 808 |
| 合計 | 5, 451 |

負債の額

 流動負債
 305 百万円

 固定負債
 18

 合計
 324

⑥ 新設分割承継会社となる会社の資本金・事業の内容(当該新設分割後)

資本金 10百万円

事業内容 インターネットその他通信手段を利用した商品・サービスの企画、開発、設計、販売、配信、管理運営に関する事業

(4) 吸収合併契約

株式会社セガの子会社である当社連結子会社の株式会社セガ ビーリンク (現 株式会社セガ エンタテインメント)は、平成24年6月21日開催の同社取締役会にて、株式会社セガの子会社である当社連結子会社の株式会社AGスクエアとの間での合併契約書の承認を決議いたしました。

その内容は次のとおりであります。

① 吸収合併の目的

アミューズメント施設事業の集約により、経営資源の効率化を図るため。

② 承継する事業

アミューズメント施設事業

- ③ 吸収合併承継会社が新たに発行する株式 吸収合併承継会社が新たに発行する株式はありません。
- ④ 合併期日

平成24年10月1日

⑤ 承継する資産・負債の状況

資産の額

| 流動資産 | 773 百万円 |
|------|---------|
| 固定資産 | 2, 042 |
| 合計 | 2, 816 |

負債の額

| 流動負債 | 476 百万円 |
|--------|---------|
| 固定負債 | 296 |
| 合計 | 772 |

⑥ 吸収合併承継会社となる会社の資本金・事業の内容(当該吸収合併後)

資本金 100百万円

事業内容 アミューズメント施設の企画・運営等

(5) 吸収分割契約

当社連結子会社の株式会社セガは、平成24年5月28日開催の同社取締役会にて、株式会社セガの子会社である株式会社セガ ビーリンク (現 株式会社セガ エンタテインメント) との間での分割契約書の承認を決議いたしました。株式会社セガ ビーリンクが事業を承継しております。

その内容は次のとおりであります。

① 吸収分割の目的

アミューズメント施設事業の集約により、経営資源の効率化を図るため。

② 承継する事業

アミューズメント施設事業

③ 吸収分割承継会社が新たに発行する株式

発行可能株式総数 30,000株

吸収分割承継会社が新たに発行する株式はありません。

④ 分割期日

平成24年10月1日

⑤ 承継する資産・負債の状況

資産の額

| 流動資産 | 4,384 百万円 |
|------|-----------|
| 固定資産 | 12, 413 |
| 合計 | 16, 798 |

負債の額

| 流動負債 | 477 百万円 |
|------|---------|
| 固定負債 | 3, 117 |
| 合計 | 3, 595 |

⑥ 吸収分割承継会社となる会社の資本金・事業の内容(当該吸収分割後)

資本金 100百万円

事業内容 アミューズメント施設の企画・運営等

(6) その他

| 当社また は連結子 会社 | 契約会社名 | 契約内容 | 契約期間 |
|--------------------|--------------------|--|-----------------------------------|
| 当社 | ㈱サンリオ | 幅広い分野における戦略的業務提携を行うための 包括的業務提携基本契約 | 自 平成19年4月27日 至 平成26年4月26日 |
| 当社 | Paradise Co., Ltd. | 韓国仁川市エリアにおける複合リゾート開発事業 を行うための合弁会社設立 | 平成24年5月11日から 当該合弁会社が存続す る限り |

6 【研究開発活動】

当グループは、世界的な総合エンタテインメント企業として、研究開発の強化・充実を経営戦略の最重要課題の ひとつとして取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費総額は370億46百万円であり、主なセグメント別の研究開発活動を示すと、次のと おりであります。なお、各セグメントの研究開発費はセグメント間の取引を含んでおります。

(1) 遊技機事業

遊技機事業におきましては、高い企画力、表現力によって他メーカーとの差別化を実現した製品の開発に取り組んでおります。当連結会計年度においては、引き続き開発体制の強化を図り、パチスロ遊技機事業では、『新鬼武者 再臨』等をリリースし、パチンコ遊技機事業では、最高のCGクオリティを実現した『ぱちんこCR 北斗の拳 5 覇者』等をリリースし、市場から高い評価を得ました。また顧客ニーズの多様化に対応するため、多様な遊技機の開発に努めました。

当事業に係わる研究開発費は、180億56百万円であります。

(2) アミューズメント機器事業

アミューズメント機器事業におきましては、定番シリーズタイトルの『WORLD CLUB Champion Football』シリーズや『戦国大戦』を開発しリリースしたほか、次期に向けて大型のメダルゲーム機の開発も行っております。

当事業に係わる研究開発費は、53億79百万円であります。

(3) アミューズメント施設事業

アミューズメント施設事業におきましては、引き続きテーマパーク向けアトラクション等の開発を進めております。

当事業に係わる研究開発費は、2億43百万円であります。

(4) コンシューマ事業

パッケージゲーム分野におきましては、グローバルタイトルとして、『Aliens: Colonial Marines』等を開発し リリースいたしました。また、デジタルゲーム分野におきましては、オンラインRPG『ファンタシースターオンライン2』や、ポケラボ社との共同開発タイトル『運命のクランバトル』をはじめ、スマートフォン向けタイトルとして 『ドラゴンコインズ』、『Kingdom Conquest2(キングダムコンクエスト2)』を開発しリリースしたほか、次期に 向けて有力IPを活用した新作タイトルの開発を行うなど、モバイル・ネットワークの分野の開発にも引き続き注力 しております。

当事業に係わる研究開発費は、137億30百万円であります。

なお、当社連結子会社株式会社セガを中心としたゲームソフト並びにアミューズメント機器のコンテンツ制作費は、その発生時に費用処理しておりましたが、平成22年3月期より製品化が承認されたタイトルから、売上の計上に合わせて費用処理することとしております。

平成22年3月期以降に製品化が承認されたタイトルのコンテンツ制作費は、上記金額には含めておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当グループが判断したものであります。

(1) 財政状態

(資産及び負債)

当連結会計年度におきましては、売上債権や有価証券の減少等により、流動資産は90億74百万円減少いたしました。一方で、保有有価証券の時価の上昇等を背景として投資有価証券が増加したほか、遊技機事業における新工場建設に伴い固定資産が増加したこと等により、固定資産は401億27百万円増加いたしました。

また、1年内償還予定の社債の償還を行ったこと等により、流動負債は287億60百万円減少いたしました。一方で、新規の借入や社債発行により資金調達を行ったこと等により、固定負債は361億54百万円増加いたしました。

この結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ310億53百万円増加し、5,285億4百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度におきましては、その他有価証券評価差額金や為替換算調整勘定が増加したほか、当期純利益の計上により株主資本が増加した一方で、自己株式の取得や配当金の支払により株主資本が減少いたしました。

この結果、当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ236億58百万円増加し、3,200億34百万円となりました。

(財務比率)

当連結会計年度末における流動比率は、流動資産の減少額以上に流動負債が減少したため、前連結会計年度末に 比べ59.9ポイント増加の307.4%となり、引き続き高水準を維持しております。

また、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.8ポイント増加し、59.7%となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度におきましては、遊技機事業における販売スケジュールの見直しが大きく影響し、売上高、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益ともに前期実績及び期初計画を下回る結果となりました。一方で、一部米国子会社の清算結了により発生した法人税法上の繰越欠損金に対して、今後の課税所得により控除可能と見込まれる部分につき繰延税金資産を計上した結果、当期純利益では前期実績を上回りましたが、これは特殊要因によるものと認識しております。

売上高等の詳細な状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」の欄に記載のとおりであります。

このように、当連結会計年度においては、遊技機事業の販売スケジュール見直しがありましたが、次期においては複数の主力・大型タイトルの販売を計画しており、従来から取り組んでいるマルチブランド戦略もより強化してまいります。

また、コンシューマ事業においては、パッケージ分野のスリム化により損失幅の大幅な縮小は実現したものの黒字化には至っておりませんが、今後の成長分野として位置づけているデジタルゲーム分野でのスピード感ある事業展開を進めてまいります。

なお、新たな事業分野として、当連結会計年度に韓国仁川市エリアにおけるカジノを含む複合型リゾート施設の 企画・開発・運営を行う合弁会社を設立したことに加えて、平成25年4月18日に韓国釜山広域市での複合施設開発 を目的として現地に子会社を設立するなど、複合型リゾート施設事業のノウハウ獲得も進めてまいります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益256億31百万円を計上 しておりますが、前連結会計年度に比べ194億20百万円減少し、186億3百万円の収入となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細な状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の欄に記載のとおりです。

次期につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、主に遊技機事業における販売台数増等により、当 連結会計年度に比べ、増加する見込みであります。

また、投資活動によるキャッシュ・フローは、韓国での仁川市エリアにおけるParadise Groupとの複合型リゾート開発事業、釜山広域市センタムシティにおける複合施設開発に伴う投資等により、当連結会計年度に比べ、支出が増加する見込みであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の返済等により、当連結会計年度に比べ、支出が増加する見込みであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当グループは、当連結会計年度において、328億71百万円の設備投資を実施いたしました。主な内訳といたしましては、遊技機事業における金型取得及び新工場の建設を中心とした設備投資119億14百万円、株式会社セガ エンタテインメント等が運営するアミューズメント施設における設備投資79億23百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

| 事業所名・セグメント | | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | 従業員数 |
|-----------------------|-----|-------------------|-------------|-------------------------|--------|--------|------|
| (所在地) | の名称 | 故郷の内谷 | 建物 及び構築物 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | (名) |
| 本社 (東京都港区) | 全社 | 事務所設備 等 | 185 | _ | 4, 203 | 4, 388 | 103 |
| セガサミー野球場 (東京都八王子市) | 全社 | 野球場、屋内練習場、クラブハウス等 | 1, 307 | 1, 146 (42, 071. 89) | 3 | 2, 457 | _ |

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。
 - 2 上記の「本社」は、連結会社外からの賃借物件であります。なお、年間賃借料は、256百万円であります。
 - 3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

| | | | | | | | 平成25 | 年3月31 | <u>日現仕</u> |
|--------------------------|--|--|---------------------------|-----------------|---------------------|-----------------------------|--------|---------|-------------|
| | | | | | | 帳簿価額(百万円) | | | |
| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 建物 及び 構築物 | アミュメ レスト施 設機器 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | 従業員数 (名) |
| サミー(株) | 本社 (東京都 豊島区) | 遊技機事業 アミューズメ ント機器事業 | 事務所設備 | 451 | _ | | 444 | 896 | 697 |
| サミー(株) | 埼玉工場 (埼玉県 川越市) | 遊技機事業 | 生産設備 | 2, 044 | _ | 1, 683 (16, 862. 11) | 408 | 4, 136 | _ |
| サミー(株) | 川越工場 (埼玉県 川越市) | 遊技機事業 | 生産設備 | 6, 141 | _ | 3, 017 (22, 615. 63) | 4, 556 | 13, 715 | 141 |
| サミー(株) | サミーロジ スティクス センター (埼玉県 川越市) | 遊技機事業 | 流通 センター | 2, 425 | _ | 2, 080 (16, 875. 37) | 68 | 4, 573 | 7 |
| サミー(株) | 伊豆研修所 (静岡県 伊東市) | 遊技機事業 | 研修施設 | 1, 240 | _ | 316 (16, 422. 00) | 17 | 1, 574 | _ |
| ㈱セガ | 本社 (東京都 品川区) | アミューズメ ント機器事業 アミューズメ ント施設事業 コンシューマ 事業 | 事務所設備 | 437 | _ | _ | 295 | 733 | 858 |
| ㈱セガ | 羽田1・2 号館 (東京都 大田区) | アミューズメ ント機器事業 コンシューマ 事業 | 事務所設備 | 3, 072 | _ | 2, 380 (6, 820. 29) | 572 | 6, 025 | 712 |
| ㈱セガ | 羽田3号館 (東京都 大田区) | アミューズメ ント機器事業 アミューズメ ント施設事業 | 事務所設備 | 0 | _ | 944 (3, 394. 76) | 34 | 978 | _ |
| ㈱セガ | 3 施設 (東京都 港区他) | アミューズメント施設事業 | アミュー ズメント 施設 | 773 | 210 | 2, 517 (941. 95) | 139 | 3, 642 | 34 |
| タイヨーエ レック(株) | 本社 (愛知県 名古屋市 西区) | 遊技機事業 | 事務所設 備及び開 発設備 | 397 | _ | 281 (3, 711. 39) | 65 | 743 | 175 |
| タイヨーエ レック(株) | 瀬戸工場 (愛知県 瀬戸市) | 遊技機事業 | 生産設備 | 1, 173 | _ | 371 (9, 358. 85) | 896 | 2, 441 | 32 |
| ㈱セガ エン タテインメ ント | 店舗216店 (国内) | アミューズメ ント施設事業 | アミュー ズメント 施設他 | 2, 108 | 5, 961 | _ | 162 | 8, 232 | 309 |
| (株)トムス・ エンタテイ ンメント | 本社 (東京都 中野区) | コンシューマ 事業 | 事務所設 備及び制 作スタジ オ | 855 | _ | 1, 563 (1, 730. 28) | _ | 2, 418 | 91 |
| フェニック スリゾート ㈱ | 複合型リゾ ート施設 (宮崎県 宮崎市) | その他 | 複合型 リゾート 施設 | 4, 485 | | 4, 754 (2, 559, 954. 96) | 797 | 10, 037 | 635 |

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品等であります。
 - 2 上記金額にはリース資産が含まれております。
 - 3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| A 1.1 6 | セグメント | 設備の内容 | 投資予 | 定額 | 資金調達 | 4 | ± |
|--------------------------|------------------|-----------------------------------|-------------------|---------------|----------------------|----------|----------|
| 会社名 | 会社名の名称 | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | 方法 | 着手年月 | 完了予定 |
| ㈱セガ | アミューズメント 施設事業 | アミューズメ ント施設機器 及び内外装工 事 | 2, 592 | _ | 自己資金 | 平成25年4月 | 平成26年3月 |
| ㈱セガ エン タテインメン ト | アミューズメント 施設事業 | アミューズメ ント施設機器 及び内外装工 事 | 7, 246 | | 自己資金 | 平成25年4月 | 平成26年3月 |
| (株)トムス・エ ンタテインメ ント | コンシューマ事業 | スタジオ | 1, 051 | 325 | 自己資金 | 平成24年11月 | 平成25年10月 |
| ㈱セガサミー 釜山 | その他 | ホテル、エメン タテ、商業なる 等からな 合施設 | 391, 500 百万ウォン | | 自己資金 及び外部 調達資金 | 平成25年10月 | 平成28年6月 |

⁽注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 内容 | 期末帳簿価額 (百万円) | 売却予定年月 |
|-------|----------------|------------------------------|---------|-----------------|-----------|
| (株)セガ | 羽田3号館 (東京都大田区) | アミューズメント機器事業 アミューズメント施設事業 | 土地・建物売却 | 944 | 平成25年 5 月 |

⁽注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) | |
|------|---------------|--|
| 普通株式 | 800, 000, 000 | |
| 計 | 800, 000, 000 | |

② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年6月19日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | |
|--------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 266, 229, 476 | 266, 229, 476 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株であります。 |
| 111111 | 266, 229, 476 | 266, 229, 476 | _ | _ |

⁽注) 提出日現在の発行数には、平成25年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

| 取締役会決議(平成22年6月30日) | | | | | |
|--|---|---------------------------|--|--|--|
| | 事業年度末現在 (平成25年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年5月31日) | | | |
| 新株予約権の数(個) (注)1 | 1, 329 | 729 | | | |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | _ | _ | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数は100株であります。 | 同左 | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 132, 900 | 72, 900 | | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1, 312 | 同左 | | | |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年8月1日 ~平成26年7月31日 | 同左 | | | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,618 資本組入額 809 | 同左 | | | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 2 | 同左 | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡する時は、 当社取締役会の承認を得るも のとする。 | 同左 | | | |
| 代用払込みに関する事項 | _ | _ | | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | _ | _ | | | |

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
 - 2 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

- ア. その地位の喪失が任期満了または法令等または当社もしくは当社子会社の定款の変更による退任に基づく場合
- イ. その地位の喪失が定年退職、事業縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合
- ウ. 会社都合による地位の喪失後、ただちに当社その他当社のグループ会社や取引先その他当社が承諾する会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または従業員の地位を取得した場合

| 取締役会決議(平成22年6月30日) | | | | | |
|--|---|---------------------------|--|--|--|
| | 事業年度末現在 (平成25年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年5月31日) | | | |
| 新株予約権の数(個) (注)1 | 23, 088 | 18, 261 | | | |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | _ | _ | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数は100株であります。 | 同左 | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 2, 308, 800 | 1, 826, 100 | | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1, 312 | 同左 | | | |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年8月1日 ~平成26年7月31日 | 同左 | | | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,618 資本組入額 809 | 同左 | | | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 2 | 同左 | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡する時は、 当社取締役会の承認を得るも のとする。 | 同左 | | | |
| 代用払込みに関する事項 | _ | _ | | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | _ | _ | | | |

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
 - 2 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

- ア. その地位の喪失が任期満了または法令等または当社もしくは当社子会社の定款の変更による退任に基づく場合
- イ. その地位の喪失が定年退職、事業縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合
- ウ. 会社都合による地位の喪失後、ただちに当社その他当社のグループ会社や取引先その他当社が承諾する会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または従業員の地位を取得した場合

| 取締役会決議(平成22年12月24日) | | | | | |
|--|---|---------------------------|--|--|--|
| | 事業年度末現在 (平成25年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年5月31日) | | | |
| 新株予約権の数(個) (注)1 | 3, 836 | 3, 514 | | | |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | _ | _ | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数は100株であります。 | 同左 | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 383, 600 | 351, 400 | | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,753 | 同左 | | | |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年2月2日 ~平成27年2月1日 | 同左 | | | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,139 資本組入額 1,070 | 同左 | | | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 2 | 同左 | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡する時は、 当社取締役会の承認を得るも のとする。 | 同左 | | | |
| 代用払込みに関する事項 | _ | _ | | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | _ | _ | | | |

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
 - 2 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

- ア. その地位の喪失が任期満了または法令等または当社もしくは当社子会社の定款の変更による退任に基づく場合
- イ. その地位の喪失が定年退職、事業縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合
- ウ. 会社都合による地位の喪失後、ただちに当社その他当社のグループ会社や取引先その他当社が承諾する会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または従業員の地位を取得した場合

| 取締役会決議(平成24年7月31日) | | | | | |
|--|---|---------------------------|--|--|--|
| | 事業年度末現在 (平成25年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年5月31日) | | | |
| 新株予約権の数(個) (注)1 | 2, 500 | 2, 500 | | | |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | _ | _ | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数は100株であります。 | 同左 | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 250,000 | 250,000 | | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,686 | 同左 | | | |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年9月2日 ~平成28年9月1日 | 同左 | | | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,917 資本組入額 959 | 同左 | | | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 2 | 同左 | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡する時は、 当社取締役会の承認を得るも のとする。 | 同左 | | | |
| 代用払込みに関する事項 | _ | _ | | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | _ | _ | | | |

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
 - 2 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

- ア. その地位の喪失が任期満了または法令等または当社もしくは当社子会社の定款の変更による退任に基づく場合
- イ. その地位の喪失が定年退職、事業縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合
- ウ. 会社都合による地位の喪失後、ただちに当社その他当社のグループ会社や取引先その他当社が承諾する会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または従業員の地位を取得した場合

| 取締役会決議(平成24年7月31日) | | | | |
|--|---|---------------------------|--|--|
| | 事業年度末現在 (平成25年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年5月31日) | | |
| 新株予約権の数(個) (注)1 | 34, 758 | 34, 712 | | |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | _ | _ | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数は100株であります。 | 同左 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 3, 475, 800 | 3, 471, 200 | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,686 | 同左 | | |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年9月2日 ~平成28年9月1日 | 同左 | | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,917 資本組入額 959 | 同左 | | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 2 | 同左 | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡する時は、 当社取締役会の承認を得るも のとする。 | 同左 | | |
| 代用払込みに関する事項 | _ | _ | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | _ | _ | | |

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
 - 2 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、次に規定する場合はこの限りではない。

- ア. その地位の喪失が任期満了または法令等または当社もしくは当社子会社の定款の変更による退任に基づく場合
- イ. その地位の喪失が定年退職、事業縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合
- ウ. 会社都合による地位の喪失後、ただちに当社その他当社のグループ会社や取引先その他当社が承諾する会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または従業員の地位を取得した場合
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------|-----------------------|----------------------|--------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成22年12月10日(注) | △17, 000, 000 | 266, 229, 476 | _ | 29, 953 | _ | 29, 945 |

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

| | | | | | | | | 17720 T 0 71 | 011111111111111111111111111111111111111 |
|-----------------|--------------|--------------------|---------|----------|----------|-----|-------------|--------------|---|
| | | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | ボーナ油 | |
| 区分 | 政府及び 地方公共 | 金融機関 | 金融商品 | その他の | 外国治 | 去人等 | 個人 | 計 | 単元未満 株式の状況 (株) |
| | 団体 | 立門環境 | 取引業者 | 法人 | 個人以外 | 個人 | その他 | | |
| 株主数 (人) | _ | 70 | 51 | 606 | 407 | 60 | 81, 488 | 82, 682 | _ |
| 所有株式数 (単元) | _ | 430, 725 | 22, 879 | 302, 065 | 873, 942 | 207 | 1, 010, 271 | 2, 640, 089 | 2, 220, 576 |
| 所有株式数 の割合(%) | _ | 16. 3 | 0.9 | 11. 4 | 33. 1 | 0.0 | 38. 3 | 100.00 | _ |

- (注) 1 自己株式24,169,815株は、「その他の法人」に1単元、「個人その他」に241,696単元及び「単元未満株式の状況」に115株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は24,169,675株であります。
 - 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ 129単元及び2株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

| | | 1 1/1/207 | - 3 月 31 日 5元1工 |
|---|-----------------|---------------|------------------------------------|
| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
| 里見 治 | 東京都板橋区 | 33, 569 | 12.60 |
| セガサミーホールディングス 株式会社 | 東京都港区東新橋1-9-2 | 24, 169 | 9. 07 |
| 有限会社エフエスシー | 東京都板橋区双葉町31-7 | 14, 172 | 5. 32 |
| メロンバンクエヌエートリーテイーク ライアントオムニバス常任代理人株式 会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2-7-1 | 12, 019 | 4. 51 |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 11, 271 | 4. 23 |
| 株式会社HS Company | 東京都板橋区双葉町31-7 | 10,000 | 3. 75 |
| 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2-11-3 | 8, 925 | 3. 35 |
| ガバメントオブシンガポールインベス トメントコーポレーションピーリミテッド常任代理人香港上海銀行東京支店 | 東京都中央区日本橋3-11-1 | 4, 480 | 1. 68 |
| SSBT ODO5 OMNIBUS ACCOUNT — TREATY CLIENTS常任代理人香港上海銀行東京支店 | 東京都中央区日本橋3-11-1 | 4, 131 | 1. 55 |
| ジェーピーモルガンチェースバンク3 80055常任代理人株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部 | 東京都中央区月島4-16-13 | 4, 045 | 1. 51 |
| 計 | _ | 126, 785 | 47. 62 |

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 11,271 千株 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8,925 千株

2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である以下の法人から、平成24年8月20日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり(報告義務発生日 平成24年8月13日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------|-------------------|---------------|------------------------------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 560 | 0. 21 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 4, 983 | 1.87 |
| 三菱UFJ投信株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 543 | 0. 20 |
| ∄ + | _ | 6, 086 | 2. 29 |

3 マッケンジー・ファイナンシャル・コーポレーションから、平成25年3月22日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり(報告義務発生日 平成25年3月15日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------------------|--|---------------|------------------------------------|
| マッケンジー・ファイナンシャ ル・コーポレーション | カナダ、M5V 3K1、オンタリオ州、トロント、クィーン・ストリート・ウェスト180 | 12, 825 | 4. 82 |

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|-------------|------------------|
| 無議決権株式 | _ | _ | _ |
| 議決権制限株式(自己株式等) | _ | _ | _ |
| 議決権制限株式(その他) | _ | _ | _ |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 24,169,600 | _ | 単元株式数は100株であります。 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 239,839,300 | 2, 398, 393 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,220,576 | _ | _ |
| 発行済株式総数 | 266, 229, 476 | _ | _ |
| 総株主の議決権 | _ | 2, 398, 393 | _ |

⁽注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,900株 (議決権129個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------------------|---------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) セガサミーホールディング ス株式会社 | 東京都港区東新橋1-9-2 | 24, 169, 600 | _ | 24, 169, 600 | 9. 07 |
| ∄ † | _ | 24, 169, 600 | _ | 24, 169, 600 | 9. 07 |

⁽注) 株主名簿上は、株式会社セガ名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が140株(議決権1個) あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。 当該制度は、以下のとおりであります。

(平成22年6月30日取締役会決議)

当該制度は、会社法に基づき、平成22年6月30日の取締役会において決議されたものであります。

| 決議年月日 | 平成22年6月30日 |
|------------------------------|---------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役4名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 (株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項 | 同上 |

(平成22年6月30日取締役会決議)

当該制度は、会社法に基づき、平成22年6月30日の取締役会において決議されたものであります。

| 決議年月日 | 平成22年6月30日 |
|------------------------------|-----------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社使用人 14名 当社子会社の役員及び使用人 1,861名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 (株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項 | 同上 |

(平成22年12月24日取締役会決議)

当該制度は、会社法に基づき、平成22年12月24日の取締役会において決議されたものであります。

| 決議年月日 | 平成22年12月24日 |
|------------------------------|---------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社子会社の役員及び使用人 169名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項 | 同上 |
| | 同上 |

(平成24年7月31日取締役会決議)

当該制度は、会社法に基づき、平成24年7月31日の取締役会において決議されたものであります。

| 決議年月日 | 平成24年7月31日 |
|------------------------------|---------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 5 名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 (株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項 | 同上 |

(平成24年7月31日取締役会決議)

当該制度は、会社法に基づき、平成24年7月31日の取締役会において決議されたものであります。

| 決議年月日 | 平成24年7月31日 |
|------------------------------|-----------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社使用人 17名 当社子会社の役員及び使用人 1,250名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 (株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項 | 同上 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|--|--------------|--------------|
| 取締役会(平成24年5月31日)での決議状況 (取得期間平成24年6月7日~平成24年9月28日) | 10, 000, 000 | 17, 000, 000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | _ | _ |
| 当事業年度における取得自己株式 | 10, 000, 000 | 16, 192, 991 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | _ | 807, 008 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | _ | 4. 7 |
| 当期間における取得自己株式 | _ | _ |
| 提出日現在の未行使割合(%) | _ | 4. 7 |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) | |
|-----------------|---------|-----------|--|
| 当事業年度における取得自己株式 | 16, 931 | 27, 337 | |
| 当期間における取得自己株式 | 6, 139 | 14, 653 | |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| | 当事美 | | 当期間 | | |
|---------------------------------|--------------|-----------------|--------------|-----------------|--|
| 区分 | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) | |
| 引き受ける者の募集を行った取得 自己株式 | _ | _ | _ | _ | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | _ | _ | _ | _ | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式 | _ | _ | _ | _ | |
| その他(新株予約権の権利行使) | 1, 040, 700 | 1, 759, 197 | 574, 400 | 970, 994 | |
| その他 (単元未満株式の買増請求 による売却) | 1, 392 | 2, 379 | 149 | 251 | |
| 保有自己株式数 | 24, 169, 675 | _ | 23, 601, 265 | _ | |

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売却に係る株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で 定めております。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回とし、配当の決定機関は取締役会としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定的な配当を実現すべく、中間配当は1株当たり20円を実施し、 期末配当は1株当たり20円といたしました。

また、内部留保金の使途につきましては、財務体質と経営基盤の強化及び事業拡大に伴う投資等に有効活用していく方針であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|----------------------|-----------------|-----------------|
| 平成24年11月2日 取締役会決議 | 4, 831 | 20 |
| 平成25年5月10日 取締役会決議 | 4, 841 | 20 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 | 第9期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 |
| 最高(円) | 1, 359 | 1, 328 | 1, 930 | 1,876 | 1, 976 |
| 最低(円) | 576 | 845 | 1, 063 | 1, 355 | 1, 336 |

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成24年10月 | 11月 | 12月 | 平成25年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|--------|--------|---------|--------|--------|
| 最高(円) | 1, 532 | 1, 550 | 1, 516 | 1,636 | 1, 725 | 1, 976 |
| 最低(円) | 1, 367 | 1, 336 | 1, 346 | 1, 451 | 1, 493 | 1, 703 |

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------|---------------|------|-----------------|---|-------|---------------|
| 代表取締役会長兼社長 | _ | 里見治 | 昭和17年 1月16日生 | 昭和55年3月 サミー工業㈱(現サミー㈱)代表取締役社長 マ成15年11月 マ成16年2月 ㈱セガ代表取締役会長 現任) ヤミー㈱代表取締役会長 現任) ヤミー㈱代表取締役会長兼CEO 米で成16年6月 平成16年10月 当社代表取締役会長兼社長(現任) (駅セガトイズ取締役会長・兼社長(現任) (駅セガトイズ取締役会長・現任) (駅セガトイズ取締役会長・現任) (駅セガトイズ取締役会長・現任) (駅セガトイズ取締役会長・現任) (駅セガトイズ取締役会長・現任) (駅セガイ表取締役社長CEO兼COO 同社代表取締役会長CEO(現任) マ成20年5月 マ成24年3月 マ成24年4月 マ成24年4月 マ成24年6月 平成24年6月 平成24年7月 平成24年7月 平成25年5月 中水代表取締役会長(現任) (駅セガネットワークス取締役(現任) サミー㈱代表取締役会長CEO(現任) | (注) 3 | 33, 619 |
| 取締役相談役 | グループ代表室、開発室管掌 | 中山圭史 | 昭和17年 7月23日生 | 平成元年9月 サミー工業㈱(現サミー㈱)入社総務部長 当社専務取締役 サミー㈱取締役 サミー㈱取締役 マ成17年6月 ㈱セガトイズ取締役 当社取締役副社長秘書室・社長室・CSR推進室管掌 当社代表取締役副社長企画本部・社長室管掌 当社代表取締役副社長企画本部・社長室管掌 当社代表取締役副社長グループ代表室、グループコミュニケーション室、政策・渉外担当管掌 サミー㈱代表取締役副社長グループ代表室、グループコミュニケーション室、政策・渉外担当管 第 ボグループ内部統制・CSR推進室、内部監査室管 掌 当社代表取締役副社長グループ代表室、グループコミュニケーション室、政策・渉外担当、管理部、グループ内部統制・CSR推進室、内部監査室管 第 当社代表取締役副社長グループ代表室、グループコミュニケーション室、政策・渉外担当、管理部、グループCSR推進室管掌 ㈱サミーネットワークス取締役 サミー㈱代表取締役副社長グループ代表室、グループコミュニケーション室、政策・渉外担当、管理で成24年4月 サミー㈱代表取締役副社長グループ代表室、グループコミュニケーション室、政策・渉外担当、事業開発室、管理部、グループCSR推進室管掌 当社代表取締役副社長グループ代表室、グループコミュニケーション室、政策・渉外担当、事業開発室、管理部、グループCSR推進室管掌 当社取締役相談役グループ代表室、事業開発室管掌 (現任) | (注) 3 | 409 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歷 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|---|-------|-------------------|--|-------|---------------|
| 取締役 | 管理本部、 グループCSR 推進室、 グル 支援室管掌 | | 暁 3月8日生 | 平成10年12月 | (注) 3 | 8 |
| 取締役 | _ | 里 見 治 | 紀 昭和54年 1月11日生 | 平成16年3月 サミー㈱入社 平成17年1月 ㈱セガ入社 平成21年7月 Sega of America, Inc. Vice President of Digital Business 平成23年10月 同社Senior Vice President of Digital Business 平成23年11月 ㈱サミーネットワークス取締役 | (注) 3 | 475 |
| 取締役 | _ | 鶴 見 尚 | 也 昭和33年2月8日生 | 平成4年3月 (㈱セガ・エンタープライゼス(現㈱セガ)入社 平成17年9月 Sega Publishing Europe Ltd. CEO 平成18年6月 Sega Holdings U.S.A., Inc. CEO兼President 平成18年10月 Sega of America, Inc. Chairman 平成18年10月 Sega Publishing America, Inc. Chairman 平成20年5月 (㈱セガ取締役 平成21年6月 同社常務取締役 | (注) 3 | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|----|-------|-----------------|--|--|-------|---------------|
| 取締役 兼CCO | 1 | 小口久雄 | 昭和35年 3月5日生 | 平成15年6月 同社 平成16年10月 当社 平成17年8月 Sega 平成19年6月 ㈱セ 平成20年2月 同社 平成20年2月 同社 平成20年5月 同社 平成20年6月 | ガ・エンタープライゼス(現㈱セガ)入社 代表取締役社長 代表取締役社長兼最高執行責任者 取締役副会長 Holdings Europe Ltd. CEO Holdings U. S. A., Inc. Chairman ガ代表取締役副社長 代表取締役 一㈱取締役 ブ取締役CCO 取締役兼CCO(現任) 一㈱取締役CCO 専務取締役 代表取締役 代表取締役 | (注) 3 | 22 |
| 取締役 | _ | 青 木 茂 | 昭和27年 1月3日生 | 平成17年6月 同社 平成18年8月 世嘉 平成20年6月 サミ 平成20年8月 同社 平成21年4月 同社 平成23年6月 同社 平成24年4月 同社 | ガ入社 上席参事 執行役員 中国・アジア事業推進室長 (中国)網絡科技有限公司 董事長 一㈱執行役員 経営管理本部長 執行役員 コーポレート本部長 取締役 コーポレート本部長 常務取締役 コーポレート本部長 代表取締役社長COO (現任) 取締役 (現任) | (注) 3 | 12 |
| 取締役 | - | 岩水裕二 | 昭和16年 4月3日生 | 昭和59年9月 リリ 事務 ー・ 昭和59年12月 カリ 平成15年4月 Manu 平成17年6月 JMS I 平成18年6月 太陽 | 士登録 ック・マクホース・アンド・チャールズ法律 所 (現ピルズベリー・ウィンスロップ・ショピットマン法律事務所) パートナー(現任) フォルニア州弁護士登録 facturers Bank 取締役 North America Corporation 取締役(現任) 誘電㈱取締役(現任) | (注) 3 | _ |
| 取締役 | _ | 夏 野 剛 | 昭和40年 3月17日生 | 平成20年5月 | ヌ・ティ・ティ・ドコモ執行役員マルチメデサービス部長 義塾大学大学院政策・メディア研究科 特別招 授 取締役(現任) ㈱取締役(現任) ンスコスモス㈱取締役(現任) Tレゾナント㈱取締役(現任) Iホールディングス㈱取締役 ワンゴ取締役(現任) ィー・エル・イー取締役(現任) ー(㈱取締役(現任) トワレット㈱(現 楽天Edy㈱)取締役(現任) NEXT取締役(現任) USOO SYSTEM取締役(現任) ガネットワークス取締役(現任) | (注) 3 | 2 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|----|---------|------------------|------------------------------------|---------|---------------|
| | | | | 平成2年6月 コスモ証券㈱取締役 | | |
| | | | | 平成8年3月 同社常務取締役 | | |
| | | | | 平成11年6月 コスモ投信投資顧問㈱常務取締役 | | |
| | | | | 平成17年6月 ㈱サミーネットワークス常勤監査役 | | |
| 監査役 (常勤) | _ | 嘉指富雄 | 昭和19年 11月24日生 | 平成20年6月 当社補欠監査役 | (注) 4 | 2 |
| (111 ±/1) | | | 11/121111 | 平成21年6月 (㈱サミーネットワークス監査役(現任) | | |
| | | | | 平成21年6月 (㈱セガトイズ監査役(現任) | | |
| | | | | 平成21年6月 当社常勤監査役(現任) | | |
| | | | | 平成24年7月 ㈱セガネットワークス監査役(現任) | | |
| | | | | 平成6年6月 丸三証券㈱取締役 | | |
| | | | | 平成8年6月 同社常務取締役 | | |
| F/ / F | | | 昭和18年 | 平成13年6月 丸三ファイナンス㈱代表取締役社長 | (22.) | |
| 監査役 | _ | 平川壽男 | 6月24日生 | 平成16年6月 サミー㈱常勤監査役(現任) | (注)4 | 1 |
| | | | | 平成16年10月 当社監査役(現任) | | |
| | | | | 平成17年6月 ㈱トムス・エンタテインメント監査役(現任) | | |
| | | | | 昭和59年11月 ㈱セガ・エンタープライゼス (現㈱セガ) 入社 | | |
| | | | | 平成13年6月 同社経理財務本部経理部長 | | |
| | | | | 平成18年4月 同社コーポレート統括本部財務部長 | | |
| 監査役 | _ | 宮崎尚 | 昭和28年 | 平成19年6月 同社常勤監査役(現任) | (注) 4 | _ |
| 血且仅 | | | 1月24日生 | 平成19年6月 当社監査役(現任) | (111) 4 | |
| | | | | 平成21年12月 (㈱セガ ビーリンク(現 (㈱セガ エンタテインメ | / | |
| | | | | ト) 監査役(現任) | | |
| | | | | 平成24年7月 ㈱セガネットワークス監査役 | | |
| | | | | 昭和53年4月 弁護士登録 | | |
| | | | | 平成12年5月 榎本峰夫法律事務所開設(現在) | | |
| | | | 昭和25年 | 平成16年6月 (株サミーネットワークス監査役 | | |
| 監査役 | _ | 榎 本 峰 夫 | 12月12日生 | 平成16年6月 (株セガ監査役(現任) | (注) 4 | 2 |
| | | | | 平成17年6月 当社補欠監査役 | | |
| | | | | 平成18年6月 日本工営㈱監査役(現任) | | |
| | | | | 平成19年6月 当社監査役(現任) | | |
| 計 | | | | | | 34, 554 |

- (注) 1 取締役の岩永裕二及び夏野剛は、社外取締役であります。
 - 2 監査役の嘉指富雄、平川壽男及び榎本峰夫は、社外監査役であります。
 - 3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終 結の時までであります。
 - 4 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終 結の時までであります。
 - 5 取締役の里見治紀は、代表取締役会長兼社長 里見治の長男であります。
 - 6 当社では、スピーディーな経営意思決定、業務執行の監督強化、業務執行機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、グループ代表室長 深澤恒一、管理本部長 清水俊一、事業開発室長 上田晃一郎、グループ代表室副室長兼経営政策部長兼秘書室長兼IR部長 菊地誠一郎、グループ内部統制室長兼グループCSR推進室長兼内部監査室長 石倉博、グループ会社支援室 秋庭孝俊で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

- (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】
 - ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方等

当社及び当グループは、コーポレート・ガバナンスを企業行動の最も重要な基盤として位置づけております。当社は、企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」を「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」として掲げ、取締役候補者の選任、取締役報酬の決定、経営の監視、監査報酬の決定等、経営の重要な問題をこの方針に従い判断しております。

効率性の向上

迅速かつ適正な意思決定プロセスの確立及び企業経営の効率性を向上させることで企業価値の最大化を目指し、株主をはじめとするステークホルダーに対して、その利益の還元に努めてまいります。

健全性の確保

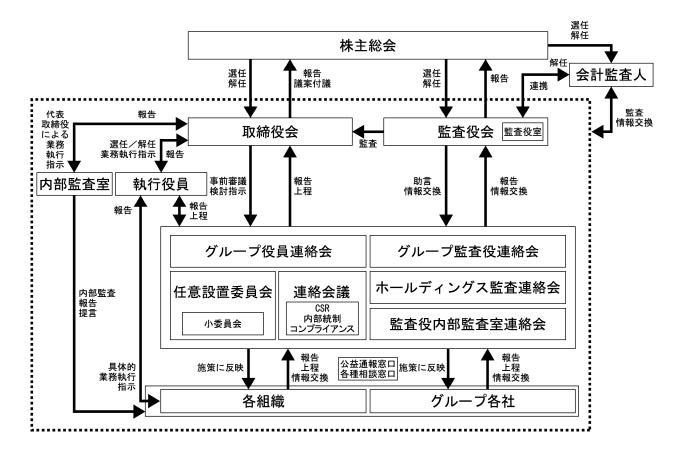
激しく変化する事業環境の中、企業価値の最大化を図るため、当社を取り巻く様々なリスクを適切に認識・管理するとともに、法令を含む倫理・社会規範等及びその背後にある社会的価値やその変化を捉えて的確に対処する体制(コンプライアンス体制)を確立することで経営の健全性の確保を図ってまいります。

透明性の向上

企業に対して情報開示の重要性が高まる中、当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たすとともに、積極的なIR活動を行うことでディスクロージャーをさらに充実させ、経営の透明性の向上を図ってまいります。

当社及び当グループは、激しく変化する経営環境の中で、業界・市場動向・製品・商品・サービス等に関する知識や経験等に富んだ取締役が迅速かつ最適な経営判断を導き出すと考え、監査役設置会社形態を採用し、併せて、社外取締役の選任、執行役員制度と内部監査体制の強化等を行い、運営と管理の両面からコーポレート・ガバナンス体制を充実させております。

また、当社及び当グループは、CSR活動を当グループの持続的価値創造とステークホルダーの持続的発展の双方を実現するための行動として捉え、企業市民として社会の広範な要請に応えるため、当グループのCSR活動に関し連絡・調整を行う機関としてグループCSR連絡会議を、また専門部署としてグループCSR推進室をそれぞれ設置しております。そして、CSR活動の基礎となる「グループ経営理念」「グループCSR憲章」及び「グループ行動規範」を制定するとともに、個別の業務を直接規律する各種社内規程やマニュアル等を改定・整備し、ステークホルダーとの良好な関係を構築するため、グループ全体で自主的かつ積極的にCSR活動を展開しております。



② 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況 当社は業務執行、監査・監督機能の向上を目指し、主に以下の会議体を運営しております。

a) 取締役会

取締役会は、原則として毎月1度の定時取締役会並びに適宜開催する臨時取締役会において、現在9名の取締役により機動的経営を図っております。なお、各事業会社における一定の経営上の重要事項等については、当社の取締役会等の機関においても決議・報告を行っております。

b) 監査役会

監査役会は、原則として毎月1度の定時監査役会並びに適宜開催する臨時監査役会において、現在4名の監査 役により議論を行い、具体的問題について十分に分析検討しております。

c) グループ役員連絡会

グループ役員連絡会は、当社の取締役、監査役及び執行役員、並びに株式会社セガ及びサミー株式会社の取締役により構成され、グループ会社間での情報の共有、議論の徹底を通じたグループコンセンサスの醸成を目的としており、必要に応じて適宜開催することとしております。

d) 任意設置委員会

任意設置委員会は、取締役会から特に付託された当グループの経営に関する特定事項について議論・検証を行い、その結果を取締役会へ報告・上程するための機関であります。また、任意設置委員会は、さらに特化したテーマについて議論・検証を行う機関として、小委員会を設置しております。

e) 連絡会議

連絡会議は、コーポレート・ガバナンスに関する当グループの方針等について議論・検証し、調整を図るための機関であり、現在、グループ内部統制連絡会議、グループCSR連絡会議及びグループ・コンプライアンス連絡会議の三つの機関があります。グループ内部統制連絡会議とグループCSR連絡会議は、当社、株式会社セガ及びサミー株式会社の内部統制またはCSR担当役員により構成され、原則として四半期に1度開催いたします。また、グループ・コンプライアンス連絡会議は、当社、株式会社セガ、サミー株式会社、タイヨーエレック株式会社、株式会社サミーネットワークス、株式会社セガトイズ、株式会社トムス・エンタテインメント及びフェニックスリゾート株式会社のコンプライアンス担当役員等により構成され、原則として半期に1度開催いたします。

f) グループ監査役連絡会

グループ監査役連絡会は、当グループ各社の常勤監査役により構成され、当社及び当グループを取り巻くタイムリーな課題(法改正等)に関する情報共有及びグループ各社監査役間の連携を密にするため、適宜開催いたします。

g) ホールディングス監査連絡会

ホールディングス監査連絡会は、当社、株式会社セガ及びサミー株式会社の常勤監査役及び経理部門の担当役員等並びに当社会計監査人である有限責任 あずさ監査法人により構成され、それぞれの立場で意見交換を行い、会計面におけるコンプライアンスの充実を図るため、原則として毎月開催いたします。

h) 監查役内部監查室連絡会

監査役内部監査室連絡会は、当社、株式会社セガ及びサミー株式会社の常勤監査役及び当社内部監査担当部門間の情報共有による企業経営の「健全性の確保」を目的とし、当社、株式会社セガ及びサミー株式会社の常勤監査役及び当社内部監査担当部門により構成され、原則として毎月開催いたします。

上記法定機関である(a)取締役会と(c)グループ役員連絡会との関係は、(c)グループ役員連絡会が(a)取締役会のための議案の事前準備ないし詳細討議機関という位置づけであり、(c)グループ役員連絡会は、経営執行に関して当社と株式会社セガ、サミー株式会社の連携に資するものであります。そして、(d)任意設置委員会及び(e)連絡会議は、当グループの経営に関する特定の事項について、議論・検証を行っております。

また、(f)グループ監査役連絡会、(g)ホールディングス監査連絡会及び(h)監査役内部監査室連絡会は、経営監視に関し、構成メンバーを異にする情報共有及び意見交換を行う機関であり、当社と当グループ子会社各社の連携に資するものであります。

(内部監査の実施状況)

監査の状況としましては、業務の執行が法令及び定款に適合し、業務の適正を確保するため、当社は内部監査担当部門を設置しており、11名体制で当社及びグループ各社を対象とした内部監査を実施しております。また、当社、株式会社セガ、サミー株式会社及び当グループ子会社各社の内部監査部門との間で定期的に連絡会を開催し、監査情報の共有や相互の連携を深めております。

監査役と会計監査人の連携状況

当社は、会計面におけるコンプライアンスの充実を図るためには、監査役と会計監査人の連携が必要不可欠であると考え、当社、株式会社セガ及びサミー株式会社の常勤監査役及び経理部門の担当役員等並びに当社会計監査人である有限責任 あずさ監査法人によって構成される「ホールディングス監査連絡会」を原則として毎月開催しております。

監査役と内部監査部門の連携状況

当社は、企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」並びに業務における適正性の確保を図るためには、監査役と内部監査担当部門の連携が必要不可欠であると考え、当社、株式会社セガ及びサミー株式会社の常勤監査役及び当社内部監査担当部門によって構成される「監査役内部監査室連絡会」を原則として毎月開催しております。

③ 社外取締役、社外監査役関係

(社外取締役関係)

会社との関係(1)

| | 氏名 | 属性 | 会社との関係 |
|----|------|----------|--|
| 岩永 | 裕二 | 弁護士 | 他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任しております。 |
| 夏野 | - 岡川 | 他の会社の出身者 | 他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任しております。 なお、当社株式を2千株保有しております。 |

会社との関係(2)

| 氏名 | 独立役員 | 当該社外取締役を選任している理由 (独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む) |
|-------|------|---|
| 岩永 裕二 | 0 | 国際弁護士としての専門的見地並びにグローバル企業の経営に関する高い見識を当社の経営に反映するため。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、同氏が役員若しくは使用人である、またはあった会社等と当社との間に重要な人的関係、資本的関係または取引関係はないため、独立性を有していると考え社外取締役として選任しております。また、同氏の独立役員の指定につきましては、東京証券取引所の独立役員の基準を充たしているなど、当社の独立性の基準を充たしているため、当社独立役員選任方針(注)に基づき、一般株主との利益相反の生じるおそれのない独立性を有している者として選定されております。 |
| 夏野剛 | 0 | 経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映するため。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、同氏が役員若しくは使用人である、またはあった会社等と当社との間に重要な人的関係、資本的関係または取引関係はないため、独立性を有していると考え社外取締役として選任しております。また、同氏の独立役員の指定につきましては、東京証券取引所の独立役員の基準を充たしているなど、当社の独立性の基準を充たしているため、当社独立役員選任方針(注)に基づき、一般株主との利益相反の生じるおそれのない独立性を有している者として選定されております。 |

- (注) 当社の独立役員選任方針は、以下の通りとしております。
 - (a) 独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定する。
 - (b) 独立性の基準に関しては、東京証券取引所上場規程施行規則第211条第4項第5号、第226条第4項第5号に規定する、いわゆる開示加重要件非該当を基礎とし、「主要な」「多額の」等については、公表されている独立役員選任基準モデル等を参照して判断することとする。

その他社外取締役の主な活動に関する事項

当社社外取締役は、出席する各会議体において、各々の豊富な経験、高度の専門知識等に基づく指摘・助言を行い、当社の企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」に寄与しております。

平成25年3月期当社取締役会における社外取締役の出席状況は、以下のとおりであります。

岩永裕二 20回中18回出席 (うち定時取締役会11回中9回出席)

夏野 剛 20回中20回出席(うち定時取締役会11回中11回出席)

なお、当社の社外取締役の選任方針としましては、一般株主との利益相反が生ずるような利害関係を有しておらず、社外取締役の持つ高い見識と幅広い経験に基づき、外部的視点から、当社及び当グループの企業価値をどのように高めるかを助言する機能に加え、取締役の業務執行に対する監督機能を期待し、経営者、弁護士等から選任することとしております。

(社外監査役関係)

会社との関係(1)

| 氏名 | 属性 | 会社との関係 |
|-------|----------|--|
| 嘉指 富雄 | 他の会社の出身者 | 他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任しております。 なお、当社株式を2千株保有しております。 |
| 平川 壽男 | 他の会社の出身者 | 他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任しております。 なお、当社株式を1千株保有しております。 |
| 榎本 峰夫 | 弁護士 | 他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任しております。 なお、当社株式を2千株保有しております。 |

会社との関係(2)

| 氏名 | 独立役員 | 当該社外取締役を選任している理由 (独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む) |
|-------|------|---|
| 嘉指 富雄 | 0 | 豊富な実務並びに監査役としての経験・知識を当社の監査に反映するため。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、同氏が役員若しくは使用人である、またはあった会社等と当社との間に重要な人的関係、資本的関係または取引関係はないため(当社子会社を除く)、独立性を有していると考え社外監査役として選任しております。また、同氏の独立役員の指定につきましては、東京証券取引所の独立役員の基準を充たしているなど、当社の独立性の基準を充たしているため、当社独立役員選任方針(注)に基づき、一般株主との利益相反の生じるおそれのない独立性を有している者として選定されております。 |
| 平川壽男 | 0 | 豊富な実務並びに監査役としての経験・知識を当社の監査に反映するため。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、同氏が役員若しくは使用人である、またはあった会社等と当社との間に重要な人的関係、資本的関係または取引関係はないため(当社子会社を除く)、独立性を有していると考え社外監査役として選任しております。また、同氏の独立役員の指定につきましては、東京証券取引所の独立役員の基準を充たしているなど、当社の独立性の基準を充たしているため、当社独立役員選任方針(注)に基づき、一般株主との利益相反の生じるおそれのない独立性を有している者として選定されております。 |
| 榎本 峰夫 | 0 | 弁護士としての専門的見地並びに経営に関する高い見識を当社の監査に反映するため。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、同氏が役員若しくは使用人である、またはあった会社等と当社との間に重要な人的関係、資本的関係または取引関係はないため(当社子会社を除く)、独立性を有していると考え社外監査役として選任しております。また、同氏の独立役員の指定につきましては、東京証券取引所の独立役員の基準を充たしているなど、当社の独立性の基準を充たしているため、当社独立役員選任方針(注)に基づき、一般株主との利益相反の生じるおそれのない独立性を有している者として選定されております。 |

- (注) 当社の独立役員選任方針は、以下の通りとしております。
 - (a) 独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定する。
 - (b) 独立性の基準に関しては、東京証券取引所上場規程施行規則第211条第4項第5号、第226条第4項第5号に規定する、いわゆる開示加重要件非該当を基礎とし、「主要な」「多額の」等については、公表されている独立役員選任基準モデル等を参照して判断することとする。

社外監査役の責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月開催の定時株主総会で定款を変更し、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外監査役の榎本峰夫と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

<責任限定契約の内容の概要>

会社法第423条第1項の賠償責任について、悪意または重大な過失があった場合を除き、法令に定める最低 責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

当社社外監査役は、出席する各会議体において、各々の豊富な経験、高度の専門知識等に基づく指摘・助言を行い、当社の企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」に寄与しております。

平成25年3月期当社取締役会における社外監査役の出席状況は、以下のとおりであります。

嘉指富雄 20回中20回出席 (うち定時取締役会11回中11回出席)

平川壽男 20回中20回出席 (うち定時取締役会11回中11回出席)

榎本峰夫 20回中19回出席(うち定時取締役会11回中10回出席)

なお、当社の社外監査役の選任方針としましては、一般株主との利益相反が生ずるような利害関係を有しておらず、監査体制の中立性・独立性の向上という、コーポレートガバナンス体制の実現において重要な役割を担っているものと理解し、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより経営の健全性を確保することを期待し、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任することとしております。

(社外取締役及び社外監査役へのサポート体制)

社外取締役へのサポート体制につきましては、社外取締役が出席する会議体における議案等の内容を事前に 充分検討できるよう、各会議体事務局による適正な情報伝達体制を構築しております。

社外監査役へのサポート体制につきましては、監査役会に直属する組織として監査役室を設け、監査役室所属スタッフが監査役の指揮・命令のもと監査役の職務を補助しております。なお、監査役室所属スタッフの任命・異動・評価等に関する事項については、監査役会の事前の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保しております。また、社外監査役が出席する会議体における議案等の内容を事前に充分検討できるよう、各会議体事務局、監査役室、内部監査担当部門及び内部統制担当部門等による適正な情報伝達体制を構築しております。

④ 会計監査人関係

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任 あずさ監査法人に依頼しております。同 監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。また、監査年数が7 年を超える業務執行社員はおりません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 中泉敏、宮木直哉、中村宏之

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 10名

会計監査人につきましては、平成16年10月1日に当社が設立されて以来の会計監査人である有限責任 あず さ監査法人から、期末監査に限らず、決算期中の会計処理などについても会計監査的な観点からのアドバイス を適時受けております。

会計監査人の責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月開催の定時株主総会で定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、当該規定に基づく会計監査人の有限責任 あずさ監査法人との責任限定契約は締結しておりません。

⑤ 役員の報酬等

i 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | | 対象となる | 報酬等 | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | |
|------|----|--------------|--------------|-----------------|-----|---------------|
| | | 役員の員数 (名) | の総額 (百万円) | 基本報酬 | 賞与 | ストック オプション |
| 取締役 | 社内 | 5 | 598 | 446 | 130 | 21 |
| 以称仅 | 社外 | 2 | 31 | 31 | _ | _ |
| 땂木仉 | 社内 | _ | | _ | _ | _ |
| 監査役 | 社外 | 2 | 23 | 21 | 1 | _ |

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成24年6月開催の定時株主総会において1,000百万円と決議されております。
 - 2 監査役の報酬限度額は、平成16年6月開催のサミー株式会社定時株主総会及び株式会社セガ定時株主総会において50百万円と決議されております。

ii 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

| | 連結報酬 | | 会社 | 連結報酬等の種類別の額(百万円) | | |
|-------------|---------------|---------------|------|------------------|-----|---------------|
| 氏名 | 役員区分 | 等の総額 (百万円) | 区分 | 基本報酬 | 賞与 | ストック オプション |
| 里見 治 取締役 | 583 | 提出会社 | 276 | 100 | 7 | |
| | 以称仅 | 903 | サミー㈱ | | 200 | _ |
| #J. ## | - 玩 公小 | 154 | 提出会社 | 90 | 10 | 4 |
| 中山 圭史 取締 | 取締役 154 - | | サミー㈱ | | 50 | _ |

⁽注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

iii 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議により委任された代表取締役が他の担当取締役と協議の上、個々の取締役の職責及び実績等を勘案し決定することとしております。

また、監査役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の監査役の職責に応じ、監査役会での協議によって決定することとしております。

⑥ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社(最大保有会社)である当社について、以下のとおりであります。

i 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄

貸借対照表計上額の合計額 52,043百万円

ii 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 (前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|---------|--------------|-------------------|----------------|
| ㈱サンリオ | 12, 326, 800 | 39, 815 | 円滑な取引関係を維持するため |
| KLab(株) | 675, 000 | 502 | 円滑な取引関係を維持するため |

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|---------|--------------|-------------------|----------------|
| ㈱サンリオ | 12, 326, 800 | 51, 710 | 円滑な取引関係を維持するため |
| KLab(株) | 675, 000 | 332 | 円滑な取引関係を維持するため |

iii 保有目的が純投資目的である投資株式

| | 前事業年度 (百万円) | 当事業年度 (百万円) | | | |
|------------|------------------|------------------|---------------|--------------|--------------|
| | 貸借対照表 計上額の合計額 | 貸借対照表 計上額の合計額 | 受取配当金 の合計額 | 売却損益 の合計額 | 評価損益 の合計額 |
| 非上場株式 | _ | _ | _ | | _ |
| 非上場株式以外の株式 | 1, 016 | _ | 29 | 11 | 287 |

⑦ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

i 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

| | 補足説明 |
|--|---|
| 株主総会招集通知の早期発送 | 平成22年6月開催の定時株主総会から総会期日の3週間前に招集通知を発送しております。 |
| 集中日を回避した株主総会の設定 | _ |
| 電磁的方法による議決権の行使 | パソコン及び携帯電話を通じた議決権の行使を平成17年6月開催の定時株主総会より実施しております。また、機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに平成19年6月開催の定時株主総会より参加しております。 |
| 議決権電子行使プラットフォームへの参加その他 機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み | ㈱ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」に参加しております。 |
| 招集通知(要約)の英文での提供 | 株主総会召集通知(全文)の英訳版を作成し、当社ホームページに掲載しております。 |

ii IRに関する活動状況

| | 代表者自身 による 説明の有無 | 補足説明 |
|---------------------------------|-----------------------|--|
| ディスクロージャー ポリシーの作成・公表 | | IRポリシーとして情報開示の基本姿勢を当社ホームページに掲載 しております。 |
| 個人投資家向けに 定期的説明会を開催 | あり | 平成25年3月期において、本決算、第2四半期決算についてはアナリスト向け説明会の様子をストリーミング(音声付動画)にて配信し、第1四半期、第3四半期決算についてはアナリスト向け電話会議における説明概要を当社ホームページに掲載しております。 |
| アナリスト・機関投資 家向けに定期的説明会 を開催 | あり | 第2四半期決算並びに本決算時にアナリスト・機関投資家を対象として、当社代表取締役より決算及び事業計画に関する説明会を行っております。また、第1四半期、第3四半期決算時には、コンファレンスコール(電話会議による決算説明)を実施しております。 平成25年3月期において、平成24年5月、11月に決算説明会を開催し、平成24年7月、平成25年2月にコンファレンスコールを実施しております。 |
| 海外投資家向けに 定期的説明会を開催 | あり | 海外 I Rロードショーを実施しております。平成25年3月期において、平成24年5月にアジア地域、6月に北米西海岸地域、9月に北米東海岸地域におけるロードショーを実施いたしました。また証券会社が主催するコンファレンスに代表取締役、I R担当者が参加しております。 |
| IR資料の ホームページ掲載 | _ | IR資料として決算短信、決算説明会資料、有価証券報告書、四半期報告書、財務データ、東京証券取引所への届出、市場データ、アニュアルレポート、事業報告書、決算公告などを当社ホームページに掲載しております。 |
| I R に関する部署 (担当者)の設置 | _ | 担当部署:グループ代表室 I R部 事務連絡責任者:グループ代表室長 |

iii ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

| | 補足説明 |
|--|---|
| 社内規程等により ステークホルダー の立場の尊重につ いて規定 | 当社及び当グループは、ステークホルダーを「お客さま」「お取引先」「株主・投資家」「従業員」「社会」の5つに分け、それぞれへの取り組み姿勢を明文化した「グループCSR憲章」、並びに、より業務に密接した具体的な行動指針として「グループ行動規範」を制定するとともに、これを受けて、社内規程では、経営理念を尊重し行動規範を遵守して職務を遂行すべきこと等を規定しております。 |
| 環境保全活動、 CSR活動等の 実施 | 「グループCSR憲章」「グループ行動規範」により、当社及び当グループにおける CSR活動全般及び環境保全活動に関する方向性を明示しております。なお、当グル ープの代表として当社がCSR活動及び環境保全活動を自主的かつ積極的に展開する だけでなく、各事業会社においても自社事業領域内を中心に当該活動を展開してお り、これらの結果等を記載した「グループCSRレポート」を作成し、当社ホームペ ージに掲載しております。 |

⑧ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり決定し、その整備に努めております。

i 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底するため、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の根本方針及びその一部を成すコンプライアンス体制確立の基礎として、グループCSR憲章及びグループ行動規範を制定し、代表取締役が繰り返しその精神を役職員に伝える。さらに、会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令定款遵守の体制の確立に努める。また、監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査するとともに、定期的に検証をすることで課題の早期発見と是正に努めることとする。

ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、管理部門を管掌する取締役を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する全社的な統括責任者として任命し、社内規程等に基づき、職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体にて記録し、取締役、監査役が適切かつ確実に閲覧可能な検索性の高い状態で保存・管理する。

iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査担当部門及び内部統制担当部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査、モニタリングし、その結果を定期的に経営上の意思決定機関、執行及び監督に係る経営管理組織に報告する。当社グループに重大な影響を与えると予測される事態が発生した場合は、当社及びグループ会社の危機対策組織が連携して対策を協議し、迅速かつ適切な対応を執る。

iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制として、迅速かつ適正な意思決定を当グループの事業に精通した社内役員により行うため監査役制度を採用しつつ、取締役会規程等に基づく職務権限・意思決定に関する規則により適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を採る。

- v 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a) 内部統制担当部門に、当社及び当グループのコンプライアンス統括機能を持たせ、使用人が法令定款その他 の社内規則及び社会通念などに対する適正な行動をとるためのグループ・コンプライアンス施策の推進を図 ることとする。
 - b) 使用人が、法令定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に違反する行為などが行われていることを知り得た場合に公益通報として通報できる体制、並びに、その責任者が重要な案件について遅滞なく取締役会及び監査役会に報告する体制を確立する。また、その通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制として、業務上の報告経路のほか社内コンプライアンス担当部門及び社外の弁護士を受付窓口とする通報窓口を整備する。

vi 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社にグループ役員連絡会、グループ監査役連絡会等を設置し、企業集団に内在する諸問題または重大なリスクを伴う統制事項を取り上げるとともに、グループ全体の利益の観点から当社内部監査担当部門による監査を行い、可能な限り企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。

vii 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会に直属する組織として監査役室を設け、監査役室に所属する使用人は監査役の指揮命令のもとに監査 役の職務を補助する。

- viii 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a) 監査役の職務を補助する使用人は、取締役の指揮・監督を受けない専属の使用人とする。
 - b) 前項の使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒処分、賃金の改定等には監査役会の事前の同意を 必要とする。
- ix 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a) 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。
 - b) 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、財務報告に係る内部 統制の評価結果を遅滞なく監査役会に報告する。
- x その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a) 代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意 思の疎通を図るものとする。
 - b) 取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。
 - c) 監査役会は、独自に必要に応じて、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査役業務 に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。
 - < 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について>

当社は、グループ行動規範において「反社会的勢力・団体・個人からの不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応し、利益の供与を行わないだけでなく、一切の関係を排除する」旨を定めております。また、取引先等と締結する契約書に反社会的勢力を排除する旨の条項を定める等、恒常的に「一切の関係を排除」することに努めております。

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し断固とした姿勢で臨み、反社会的勢力からの接触を受けた時は、適宜に警察・弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処します。

⑨ その他

i 買収防衛に関する事項

当社は、企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」に努め、ステークホルダーからの期待に応えることが企業価値の最大化や株式時価総額の引き上げにつながり、結果としては最善の買収防衛策になると考えております。

ii 取締役の定数に関する事項

当社は、取締役を15名以内とする旨を定款で定めております。

iii 取締役の選任方法に関する事項

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、また、取締役の選任については 累積投票によらない旨を定款に定めております。

iv 自己株式の取得に関する事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

v 剰余金の配当等に関する事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことができるようにすることを目的としております。

vi 株主総会の特別決議要件の変更に関する事項

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。これは、株主総会の定足数をより確実に充足できるようにすることにより、株主総会の円滑な運営ができることを目的としております。

vii その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社及び当グループにおけるコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、グループ内部統制連絡会議、グループCSR連絡会議及びグループ・コンプライアンス連絡会議の三つの機関を設置するとともに、それらに対応し、かつ互いに連携・協働する専門部署としてグループ内部統制室及びグループCSR推進室を設置し、グループ経営に係る内部統制構築上の問題点、進捗等について審議・確認し、その維持向上に取り組んでおります。

また、当グループでは、グループ内部統制プロジェクトを平成18年3月期に立ち上げ、企業集団として金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制の評価及び監査」制度(いわゆる日本版SOX法)が求める内部統制システムの評価・報告の仕組みを整備し、また評価によって発見した不備の改善を進めてまいりました。この結果、財務報告の信頼性確保への取り組みが定着し、平成25年3月期における当グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断するに至りました。

今後につきましても、財務報告の信頼性を継続的に確保するとともに、効率性の向上と健全性の確保も視野に 入れ、内部統制システムの維持と構築に取り組んでいきます。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| EA | 前連結会 | 計年度 | 当連結会計年度 | | |
|------------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|--|
| 区分 | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | |
| 提出会社 | 109 | 0 | 122 | 0 | |
| 連結子会社 | 182 | 8 | 147 | 14 | |
| ∄ † | 291 | 9 | 269 | 14 | |

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社であるSega Europe Ltd.、Sega of America, Inc. 等においては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLP(UK)及びKPMG LLP(U.S.)に対して監査証明業務に基づく支払うべき報酬として90百万円があります。

当連結会計年度

当社連結子会社であるSega Europe Ltd.、Sega of America, Inc. 等においては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLP(UK)及びKPMG LLP(U.S.)に対して監査証明業務に基づく支払うべき報酬として68百万円があります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「IFRSアドバイザリー業務」の委託であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「IFRSアドバイザリー業務」の委託であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は会計監査人に対する監査報酬を決定するにあたり、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、 監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしており ます。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

- 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて
 - 当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
 - (1) 会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌を定期購読するなどしております。
 - (2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、社内のマニュアル、指針等の整備を目的とした検討チームを組成して おります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 ①【連結貸借対照表】

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (平成24年3月31日) (平成25年3月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 127, 721 176, 540 受取手形及び売掛金 73, 554 63,886 有価証券 66,509 4, 260 商品及び製品 6,677 5,931 仕掛品 6,992 12,773 原材料及び貯蔵品 20,890 23,850 未収還付法人税等 6,740 8,428 繰延税金資産 6,347 10,965 その他 12,805 12, 319 貸倒引当金 $\triangle 593$ $\triangle 386$ 327, 645 318, 570 流動資産合計 固定資産 有形固定資産 ₩1 ₩1 建物及び構築物 91,568 102, 332 減価償却累計額 $\triangle 69, 197$ △70, 270 建物及び構築物 (純額) 22,370 32,062 機械装置及び運搬具 11, 260 20, 326 △10, 944 減価償却累計額 $\triangle 9,422$ 機械装置及び運搬具(純額) 1,838 9,381 アミューズメント施設機器 49,024 50, 282 △43, <u>32</u>2 減価償却累計額 △41, 939 5, 701 8, 343 アミューズメント施設機器 (純額) **※**1, **※**5 **※**1, **※**5 十地 29, 457 27, 229 建設仮勘定 12,608 2,555 その他 44,674 48, 273 $\triangle 38,477$ 減価償却累計額 △40, 786 その他 (純額) 6, 197 7,487 有形固定資産合計 78, 173 87,060 無形固定資產 のれん 10,790 10, 206 その他 10,517 12,706 無形固定資產合計 21,308 22, 913 投資その他の資産 **※**2, **※**3 **※**2, **※**3 投資有価証券 52, 725 72, 797 長期貸付金 291 663 敷金及び保証金 13,057 12,492 繰延税金資産 357 5, 172 その他 5, 131 9,831 $\triangle 1,239$ $\triangle 997$ 貸倒引当金 99, 960 投資その他の資産合計 70, 324 169,805 209, 933 固定資産合計 資産合計 497, 451 528, 504

| | | (単位:百万円) |
|---------------|---------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | ^{*7} 59, 917 | ^{*7} 50, 142 |
| 短期借入金 | ^{*1, *6} 10, 194 | *1, *6 12, 867 |
| 1年内償還予定の社債 | 23, 515 | 5, 843 |
| 未払法人税等 | 5, 550 | 1, 494 |
| 未払費用 | 10, 914 | 10, 825 |
| 賞与引当金 | 4, 405 | 3, 893 |
| 役員賞与引当金 | 917 | 654 |
| 事業再編引当金 | 4, 737 | 907 |
| 資産除去債務 | 199 | 229 |
| 繰延税金負債 | 0 | (|
| その他 | 12, 046 | 16, 778 |
| 流動負債合計 | 132, 398 | 103, 63 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 11, 943 | 29, 500 |
| 長期借入金 | 25, 052 | 44, 92 |
| 退職給付引当金 | 14, 527 | 9, 27 |
| 役員退職慰労引当金 | 293 | 13 |
| 繰延税金負債 | 3, 498 | 5, 12 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 846 | 74 |
| 資産除去債務 | 1, 943 | 2, 16 |
| その他 | 10, 572 | 12, 95 |
| 固定負債合計 | 68, 676 | 104, 83 |
| 負債合計 | 201, 075 | 208, 46 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 29, 953 | 29, 95 |
| 資本剰余金 | 119, 397 | 119, 33 |
| 利益剰余金 | 175, 173 | 198, 92 |
| 自己株式 | | △40, 540 |
| 株主資本合計 | 298, 456 | 307, 673 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 18, 872 | 27, 38 |
| 土地再評価差額金 | *5 $\triangle 4,541$ | ^{**5} △4, 70! |
| 為替換算調整勘定 | \triangle 19, 681 | $\triangle 14,60$ |
| その他の包括利益累計額合計 | △5, 350 | 8, 078 |
| 新株予約権 | 991 | 1, 140 |
| 少数株主持分 | 2, 279 | 3, 130 |
| 純資産合計 | 296, 376 | 320, 034 |
| | | |
| 負債純資産合計 | 497, 451 | 528, 504 |

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月 至 平成24年3月3 | 1 目 | 当連結会計年 (自 平成24年4月 至 平成25年3月 | 1日 |
|--|-------------------------------------|----------|-----------------------------------|-----------------|
| 売上高 | G | 395, 502 | | 321, 407 |
| | % 1, % 2 2 | 233, 839 | % 1, % 2 | 204, 468 |
| | | 161, 663 | | 116, 938 |
| 販売費及び一般管理費 | | | | |
| 広告宣伝費 | | 17, 263 | | 13, 165 |
| 販売手数料 | | 6, 514 | | 3, 690 |
| 給料及び手当 | | 14, 169 | | 14, 737 |
| 賞与引当金繰入額 | | 2, 137 | | 1, 856 |
| 役員賞与引当金繰入額 | | 918 | | 649 |
| 退職給付費用 | | 1, 194 | | 1, 233 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | | 68 | | 47 |
| 研究開発費 | ※ 2 | 21, 461 | ※ 2 | 24, 590 |
| 貸倒引当金繰入額 | | 149 | | $\triangle 248$ |
| その他 | | 39, 401 | | 38, 143 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 1 | 103, 279 | | 97, 865 |
| 営業利益 | | 58, 384 | | 19,073 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | | 386 | | 507 |
| 受取配当金 | | 495 | | 752 |
| 持分法による投資利益 | | _ | | 15 |
| 投資事業組合運用益 | | 507 | | 193 |
| リース資産運用収入 | | 88 | | 67 |
| デリバティブ評価益 | | 18 | | 318 |
| 為替差益 | | _ | | 1, 925 |
| その他 | | 562 | | 730 |
| 営業外収益合計 | | 2,058 | | 4, 509 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | | 676 | | 836 |
| 持分法による投資損失 | | 8 | | _ |
| 売上割引 | | 33 | | 139 |
| 支払手数料 | | 481 | | 204 |
| 貸倒引当金繰入額 | | 2 | | _ |
| 投資事業組合運用損 | | 140 | | 229 |
| 為替差損 | | 210 | | _ |
| 店舗解約違約金 | | 2 | | 45 |
| 社債発行費 | | 125 | | 373 |
| その他 | | 596 | | 839 |
| 営業外費用合計 | | 2, 278 | | 2,668 |
| H / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 1 | | | | |

| | | (単位:百万円) |
|-----------------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | *3 163 | ** ³ 667 |
| 関係会社株式売却益 | 173 | _ |
| 投資有価証券売却益 | 56 | 1, 917 |
| 原状回復費戻入益 | 1 | _ |
| 負ののれん発生益 | 2, 152 | _ |
| 関係会社清算益 | 489 | 20 |
| 厚生年金基金代行返上益 | - | 6, 345 |
| その他 | 346 | 1, 227 |
| 特別利益合計 | 3, 382 | 10, 179 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | *4 2 | ^{*4} 11 |
| 減損損失 | ^{*7} 3, 341 | ^{*7} 2, 986 |
| 投資有価証券評価損 | 189 | 6 |
| 子会社整理損 | 5 | _ |
| のれん一括償却額 | 3, 363 | _ |
| 特許実施許諾解決金 | 3, 500 **5 6 308 | _ |
| 事業再編損 | ^{*5} 6, 308 | 489 *6 1 795 |
| 関係会社清算損 | 1 966 | 1, 130 |
| その他 | 1, 866 | 172 |
| 特別損失合計 | 18, 577 | 5, 461 |
| 税金等調整前当期純利益 | 42, 969 | 25, 631 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 13, 056 | 4, 038 |
| 法人税等調整額 | 7, 465 | △12, 201 |
| 法人税等合計 | 20, 522 | △8, 163 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 22, 446 | 33, 795 |
| 少数株主利益 | 626 | 334 |
| 当期純利益 | 21, 820 | 33, 460 |
| 少数株主利益 | 626 | 334 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 22, 446 | 33, 795 |
| その他の包括利益 | 22, 110 | 55, 155 |
| その他有価証券評価差額金 | 7, 526 | 9 519 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | 8, 512 |
| 土地再評価差額金 | 112 | <u> </u> |
| 為替換算調整勘定 | △434 | 4, 325 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 5 | 847 |
| その他の包括利益合計 | *8 7, 210 | *8 13, 686 |
| | | |
| 包括利益 | 29, 656 | 47, 481 |
| (内訳) 朝みな歴 シスタスタ (共和) さ | 90,000 | 47.050 |
| 親会社株主に係る包括利益 少数株主に係る包括利益 | 29, 038 618 | 47, 053 427 |
| ン数体土に示る已泊利金 | 018 | 427 |

(単位:百万円) 当連結会計年度 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 (自 平成24年4月1日 至 平成24年3月31日) 至 平成25年3月31日) 株主資本 資本金 当期首残高 29, 953 29, 953 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 29, 953 29,953 資本剰余金 当期首残高 119,784 119, 397 当期変動額 $\triangle 394$ 株式交換による増加 自己株式の処分 $\triangle 0$ $\triangle 61$ 連結範囲の変動 8 $\triangle 386$ $\triangle 61$ 当期変動額合計 119, 397 119, 335 当期末残高 利益剰余金 当期首残高 164,669 175, 173 当期変動額 剰余金の配当 $\triangle 10,057$ $\triangle 9,851$ 当期純利益 21,820 33, 460 連結範囲の変動 55 $\triangle 21$ 土地再評価差額金の取崩 $\triangle 1,314$ 163 23, 751 当期変動額合計 10,503 当期末残高 175, 173 198, 924 自己株式 当期首残高 $\triangle 25, 329$ △26, 067 当期変動額 株式交換による増加 7,724 自己株式の取得 △8, 469 △16, 220 自己株式の処分 6 1,747 $\triangle 737$ △14, 472 当期変動額合計 △40, 540 当期末残高 $\triangle 26,067$ 株主資本合計 当期首残高 289,077 298, 456 当期変動額 △9,851 剰余金の配当 △10,057 当期純利益 21,820 33, 460 株式交換による増加 7,329 自己株式の取得 △8, 469 △16, 220 自己株式の処分 6 1,686 連結範囲の変動 63 $\triangle 21$ 土地再評価差額金の取崩 $\triangle 1,314$ 163 当期変動額合計 9,378 9,217 当期末残高 298, 456 307, 673

| | | (単位:百万円) |
|----------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 11, 350 | 18, 872 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 7, 522 | 8, 513 |
| 当期変動額合計 | 7, 522 | 8, 513 |
| 当期末残高 | 18, 872 | 27, 385 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | $\triangle 0$ | _ |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)_ | 0 | _ |
| 当期変動額合計 | 0 | _ |
| 当期末残高 | _ | _ |
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期首残高 | △5, 969 | △4, 541 |
| 当期変動額 | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | 1, 314 | △163 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 112 | _ |
| 当期変動額合計 | 1, 427 | △163 |
| 当期末残高 | △4 , 541 | $\triangle 4,705$ |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | △19 , 264 | △19, 681 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △416 | 5, 079 |
| 当期変動額合計 | △416 | 5, 079 |
| 当期末残高 | △19, 681 | △14, 601 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | △13, 883 | △5, 350 |
| 当期変動額 | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | 1, 314 | △163 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 7, 218 | 13, 593 |
| 当期変動額合計 | 8, 532 | 13, 429 |
| 当期末残高 | △5, 350 | 8, 078 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 406 | 991 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 585 | 155 |
| 当期変動額合計 | 585 | 155 |
| 当期末残高 | 991 | 1, 146 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 9, 861 | 2, 279 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △7, 581 | 856 |
| 当期変動額合計 | △7, 581 | 856 |
| 当期末残高 | 2, 279 | 3, 136 |

| | | | (十四・日/711) |
|---|---------------------|--|--|
| | | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
| ; | 純資産合計 | | |
| | 当期首残高 | 285, 461 | 296, 376 |
| | 当期変動額 | | |
| | 剰余金の配当 | △10, 057 | △9, 851 |
| | 当期純利益 | 21, 820 | 33, 460 |
| | 株式交換による増加 | 7, 329 | |
| | 自己株式の取得 | △8, 469 | △16, 220 |
| | 自己株式の処分 | 6 | 1, 686 |
| | 連結範囲の変動 | 63 | $\triangle 21$ |
| | 土地再評価差額金の取崩 | _ | |
| | 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 221 | 14, 604 |
| | 当期変動額合計 | 10, 914 | 23, 658 |
| | 当期末残高 | 296, 376 | 320, 034 |
| | | | |

法人税等の還付額

営業活動によるキャッシュ・フロー

5, 796

38,023

6, 754

18,603

| | | (単位:自力円) |
|------------------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △380 | $\triangle 1, 127$ |
| 定期預金の払戻による収入 | 1, 097 | 2, 058 |
| 有価証券の取得による支出 | △44 , 102 | △100 |
| 有価証券の償還による収入 | 22, 066 | 42, 650 |
| 信託受益権の取得による支出 | △6, 097 | △5, 494 |
| 信託受益権の売却による収入 | 5, 114 | 5, 879 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △24, 005 | △21, 896 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 988 | 3, 830 |
| 無形固定資産の取得による支出 | $\triangle 6,469$ | △8, 068 |
| 投資有価証券の取得による支出 | $\triangle 1,961$ | △5, 025 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 105 | 7, 274 |
| 投資有価証券の償還による収入 | 1,000 | 150 |
| 投資事業組合への出資による支出 | △176 | △162 |
| 投資事業組合からの分配による収入 | 631 | 264 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出 | *2 	extstyle 	riangle 7,551 | ^{*2} △3, 226 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出 | ^{*3} △165 | _ |
| 子会社の清算による収入 | 2, 100 | 16 |
| 関係会社株式の取得による支出 | △306 | △5, 139 |
| 貸付けによる支出 | △118 | △510 |
| 貸付金の回収による収入 | 135 | 164 |
| 金銭の信託の取得による支出 | _ | △5, 800 |
| 敷金の差入による支出 | $\triangle 1,022$ | △377 |
| 敷金の回収による収入 | 680 | 1,034 |
| 事業譲渡による収入 | 0 | 184 |
| その他 | △577 | △180 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △59, 012 | 6, 396 |
| | | |

| | | (単位:日万円) |
|----------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | △1,500 | _ |
| 長期借入れによる収入 | 34, 430 | 33, 000 |
| 長期借入金の返済による支出 | △6, 157 | $\triangle 10,472$ |
| 社債の発行による収入 | 7, 474 | 23, 026 |
| 社債の償還による支出 | △13, 642 | △23, 515 |
| ストックオプションの行使による収入 | _ | 1, 365 |
| 少数株主からの払込みによる収入 | _ | 299 |
| 配当金の支払額 | △10, 043 | △9, 839 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △199 | △19 |
| 自己株式の取得による支出 | △8, 430 | △16, 220 |
| その他 | △1, 017 | 1, 257 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 914 | △1,116 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 22 | 3, 599 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | △20, 052 | 27, 482 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 165, 983 | 146, 599 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 667 | 128 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ^{*1} 146, 599 | ^{*1} 174, 210 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数 69社

主な連結子会社:

サミー株式会社、株式会社セガ、株式会社ロデオ、株式会社サミーデザイン、タイヨーエレック株式会社、株式会社セガ・ロジスティクスサービス、株式会社ダーツライブ、株式会社セガ エンタテインメント、株式会社セガネットワークス、Sega Amusements Europe Ltd.、Sega of America, Inc.、Sega Publishing America, Inc.、Sega Holdings Europe Ltd.、Sega Europe Ltd.、Sega Publishing Europe Ltd.、株式会社サミーネットワークス、株式会社セガトイズ、株式会社トムス・エンタテインメント、マーザ・アニメーションプラネット株式会社、日本マルチメディアサービス株式会社、フェニックスリゾート株式会社、セガサミーリゾート有限責任事業組合

その他 47社

なお、Relic Entertainment, Inc. 他 4 社は株式取得により、DARTSLIVE INTERNATIONAL Ltd. 他 3 社は重要性が増したことにより、株式会社セガネットワークスは新規設立分割により、当連結会計年度より連結子会社としております。

また、Sega Holdings U.S.A., Inc.他1社は会社清算により、株式会社スタジオさきまくらは株式会社トムス・エンタテインメントとの合併により、株式会社AGスクエアは株式会社セガ ビーリンク (株式会社セガ エンタテインメントに商号変更) との合併により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 6社

主な非連結子会社:

Sega (Shanghai) Software Co., Ltd. 他

非連結子会社につきましては総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも 重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1)持分法を適用した非連結子会社の数 一社

なお、DARTSLIVE INTERNATIONAL Ltd. 他 2 社は重要性が増したことにより連結子会社としたため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用した関連会社の数 9社

主な持分法適用関連会社:

インターライフホールディングス株式会社、株式会社CRI・ミドルウェア、PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. その他 6 社

なお、PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. 他 1 社は合弁会社として設立したことにより、持分法の適用範囲に含めております。

また、Sega GameWorks Holding, Inc. 他 1 社は会社清算により、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 9 社

主な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社:リバプール株式会社他

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社につきましては、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰 余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の当期純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも 重要性が乏しいため持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は下記のとおりであります。

Sega Amusements Taiwan Ltd.、上海新世界世嘉游芸有限公司、北京世嘉無線娯楽科技有限公司、精文世嘉(上海)有限公司、投資事業組合等3組合は12月末日であります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

②その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法 により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券と みなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相 当額を純額で取り込む方法によっております。

③デリバティブ

時価法

④たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

なお、仕掛品は個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産(リース資産除く)

主として定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2~50年

機械装置及び運搬具 2~16年

アミューズメント施設機器 2~5年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法は主として定率法を採用しておりましたが、大型の設備投資を計画したことを契機に、あらためてその実態を見直した結果、当連結会計年度より主として定額法に変更しております。

具体的には、遊技機の新工場及び流通センターの建設が安定した製品の製造と供給を目的としていることや、アミューズメント施設の不採算店舗の閉鎖が一巡したことでアミューズメント施設機器が概ね耐用年数内で安定して稼動すると見込まれることなどから、当グループの有形固定資産の稼動率が大きく変化しないこと、また、当グループにおいては修繕費等の設備維持費用も概ね平準化していること等を総合的に考慮して決定したものであります。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、当連結会計年度の売上総利益が5,317百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6,624百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(会計上の見積りの変更)

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の耐用年数は、従来、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりましたが、大型の設備投資を計画したことを契機に、あらためてその実態を見直した結果、当連結会計年度より耐用年数を変更しております。

具体的には、遊技機の新工場及び流通センターの建設や、アミューズメント施設の不採算店舗の閉鎖が一巡したことで、今後は製造設備やアミューズメント施設機器等の有形固定資産の物理的な利用期間、並びに有形固定資産の利用により発生する収益貢献期間等がより安定すると考えられるため、経済的耐用年数を総合的に考慮して決定したものであります。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、当連結会計年度の売上総利益が889百万円減少し、営業利益、経 常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,308百万円減少しております。

②無形固定資産(リース資産除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年以内) に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

①創立費

支出時に全額費用処理しております。

②株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

③社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

- (4) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準によっております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

④事業再編引当金

事業再編に伴い将来発生すると見込まれる費用のうち、当連結会計年度の負担に属すると認められる額を計上 しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上 しております。

なお、過去勤務債務は原則としてその発生時に一括費用処理することとしておりますが、㈱セガ他4社については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による按分額を費用処理することとしております。

また、数理計算上の差異は原則として翌連結会計年度で一括費用処理することとしておりますが、㈱セガ他4 社につきましては、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)に よる按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から定額法により費用処理することとしております。

(追加情報)

一部の連結子会社は、確定給付企業年金法に基づき、厚生年金基金の代行部分について、平成24年5月1日に厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受け、平成25年3月1日に過去分返上の認可を受けております。この認可に伴い、当連結会計年度における損益への影響額6,345百万円を特別利益に計上しております。

⑥役員退職慰労引当金

国内の連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理 を採用しております。

また、一部の連結子会社において振当処理が認められる為替予約については振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段: 金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象: 借入金の金利、外貨建金銭債権債務

③ヘッジ方針

為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減等を目的としてデリバティブ取引を行っております。なお、原則として実需に基づくものを対象に行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動等の累計とヘッジ手段の相場変動等の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を 行っております。ただし、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについてはヘッジの有効性評価は省 略しております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間を合理的に見積もれる場合にはその見積もり年数により、それ以外の場合には5年間の定額法により償却を行っております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許預金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期 投資からなっております。

(8)消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は 主に当連結会計年度の費用として処理しております。

(9)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成24年5月17日 企業会計基準第26号)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成24年5月17日 企業会計基準適用指針 第25号)

(1)概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去 勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

(1) 前連結会計年度において有形固定資産の「その他(純額)」に含めて表示しておりました「機械装置及び運搬 具」、「減価償却累計額」及び「機械装置及び運搬具(純額)」は、総資産の100分の1を超えたため、当連結会計 年度より区分掲記することといたしました。

この結果、前連結会計年度における有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました11,260百万円、「減価償却累計額」に含めて表示しておりました9,422百万円、及び「その他(純額)」に含めて表示しておりました1,838百万円は、「機械装置及び運搬具」、「減価償却累計額」及び「機械装置及び運搬具(純額)」に組み替えております。

(2)前連結会計年度において流動負債の「未払費用」に含めて表示しておりました一部連結子会社の賞与支給見込額は、連結財務諸表作成時までに賞与支給額の確定が困難となってきている状況を踏まえ、流動負債の「賞与引当金」に含めて区分掲記することといたしました。

この結果、前連結会計年度における流動負債の「未払費用」に含めて表示しておりました1,659百万円は、「賞与引当金」に組み替えております。

(連結損益及び包括利益計算書)

(1) 前連結会計年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました一部連結子会社の賞与支給見込額は、連結財務諸表作成時までに賞与支給額の確定が困難となってきている状況を踏まえ、販売費及び一般管理費の「賞与引当金繰入額」に含めて区分掲記することといたしました。

この結果、前連結会計年度における販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました543百万円は、「賞与引当金繰入額」に組み替えております。

(2)前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「社債発行費」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

この結果、前連結会計年度における営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました125百万円は、「社債発行費」に組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

(1)前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれておりました「関係会社清算 損益(△は益)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

この結果、前連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました \triangle 489百万円は、「関係会社清算損益(\triangle は益)」に組み替えております。

(2)前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました一部連結 子会社の賞与支給見込額は、連結財務諸表作成時までに賞与支給額の確定が困難となってきている状況を踏まえ、 営業活動によるキャッシュ・フローの「賞与引当金の増減額」に含めて区分掲記することといたしました。

この結果、前連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました197百万円は、「賞与引当金の増減額」に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

| | 前連結会計年度 (平成24年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------|---------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 243 | 179 |
| 土地 | 210 | 210 |
| 合計 | 453 | 390 |

担保付債務

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 300 | 350 |
| 合計 | 300 | 350 |

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 1,658百万円 | 7,451百万円 |
| 投資有価証券(出資金) | 120 | 137 |

※3 貸付有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

投資有価証券には、貸付有価証券295百万円が含まれております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

投資有価証券には、貸付有価証券358百万円が含まれております。

4 保証債務

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| 被保証者 | 金額 | 内容 |
|--------------|------|-------|
| オリックス・プレミアム恂 | 1百万円 | リース債務 |

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

※ 5 土地再評価差額金

連結子会社である株式会社セガは、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

※6 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越限度額及び コミットメントライン契約の総額 | 62,825百万円 | 61,425百万円 |
| 借入実行残高 | 500 | 500 |
| 差引未実行残高 | 62, 325 | 60, 925 |

※7 連結会計年度末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 4,378百万円 | 1,640百万円 |
| 支払手形 | 1,954百万円 | 561百万円 |
| 設備関係支払手形 | 30百万円 | 99百万円 |

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

| | 自至 | 前連結会計年度 平成23年4月1日 平成24年3月31日) | (自 至 | 当連結会計年度 平成24年4月1日 平成25年3月31日) |
|------|----|-------------------------------------|---------|-------------------------------------|
| 売上原価 | | 14,893百万円 | | 3,320百万円 |

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

| 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--|--|
| 主 平成24年3月31日) | 主 平成25年3月31日) |
| 32.118百万円 | 37.046百万円 |

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 建物及び構築物 | 87百万円 | 289百万円 |
| アミューズメント施設機器 | 5 | _ |
| 土地 | 70 | 373 |
| その他有形固定資産 | 0 | 4 |
| その他無形固定資産 | 0 | _ |
| 合計 | 163 | 667 |

※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | —百万円 | 7百万円 |
| その他有形固定資産 | 2 | 4 |
| 合計 | 2 | 11 |

※5 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

事業再編損は、欧米地域におけるコンシューマ事業の再編に伴い計上した、たな卸資産の処分、並びに人員削減 に要する費用等の見積額であります。

※6 当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

関係会社清算損は、一部米国子会社の清算に伴う為替換算調整勘定の取崩しにより発生した損失であります。

※7 減損損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

| 用途 | 場所 | 種類 | 金額 |
|------------|-----------|--------------|--------|
| 事業用資産等 | 東京都大田区 | 建物及び構築物 | 1,814 |
| | 他17件 | その他有形固定資産 | 176 |
| | | その他無形固定資産 | 422 |
| | | 土地 | 125 |
| 賃貸用資産 | 大阪府大阪市中央区 | 土地 | 760 |
| アミューズメント施設 | 大阪府大阪市中央区 | 建物及び構築物 | 33 |
| | 他7件 | アミューズメント施設機器 | 0 |
| | | その他無形固定資産 | 9 |
| | | 合計 | 3, 341 |

当グループは、事業のセグメントを基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積もることが可能な資産または資産グループについては個別にグルーピングしております。このうち、市場価格が著しく下落した、もしくは営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込である資産または資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は主に実勢価格に基づく正味売却価額により算定しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

| 用途 | 場所 | 種類 | 金額 |
|------------|-----------|--------------|--------|
| 事業用資産 | 東京都中野区 | 建物及び構築物 | 22 |
| | 他6件 | アミューズメント施設機器 | 0 |
| | | その他有形固定資産 | 5 |
| | | その他無形固定資産 | 145 |
| | | 土地 | 174 |
| アミューズメント施設 | 千葉県千葉市中央区 | 建物及び構築物 | 225 |
| | 他16件 | アミューズメント施設機器 | 413 |
| | | その他有形固定資産 | 4 |
| | | その他無形固定資産 | 4 |
| 遊休資産 | 北海道北広島市 | 建物及び構築物 | 5 |
| | 他2件 | 土地 | 281 |
| その他 | 米国 | のれん | 1, 480 |
| | | その他無形固定資産 | 222 |
| | | 合計 | 2, 986 |

当グループは、事業のセグメントを基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積もることが可能な資産または資産グループについては個別にグルーピングしております。このうち、市場価格が著しく下落した、もしくは営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込である資産または資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、事業用資産、アミューズメント施設については、主に処分予定のため備忘価額により、遊休資産については、不動産鑑定評価により算出しております。なお、のれんについては、米国連結子会社が保有するのれんの帳簿価額を第三者機関による評価結果に基づく回収可能価額まで減額しており、回収可能価額は使用価値により測定し、割引率は16.0%であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

(単位:株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------|---------------|----|----|---------------|
| 普通株式 | 266, 229, 476 | _ | _ | 266, 229, 476 |

2 自己株式に関する事項

(単位:株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------|--------------|-------------|-------------|--------------|
| 普通株式 | 14, 504, 662 | 5, 117, 582 | 4, 427, 408 | 15, 194, 836 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく市場買付けによる増加 5,000,000株会社法第197条第3項及び4項に基づく買取請求による増加 24,435株単元未満株式の買取りによる増加 93,147株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式交換による減少 4,423,546株 単元未満株式の買増請求による減少 3,862株

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 内訳 | | 目的となる | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 |
|--------|-----------------------------|-------|---------------|----|----|--------------|----------------|
| | | 株式の種類 | 当連結会計 年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結 会計年度末 | 年度末残高 (百万円) |
| 提出会社 | ストック・オプショ ンとしての新株予約 権 | _ | _ | | | _ | 991 |
| | 合計 | | | _ | _ | | 991 |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年5月16日 取締役会 | 普通株式 | 5, 034 | 20 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月2日 |
| 平成23年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 5, 022 | 20 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月2日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 平成24年5月11日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 5, 020 | 20 | 平成24年3月31日 | 平成24年5月29日 |

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

(単位:株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------|---------------|----|----|---------------|
| 普通株式 | 266, 229, 476 | _ | | 266, 229, 476 |

2 自己株式に関する事項

(単位:株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------|--------------|--------------|-------------|--------------|
| 普通株式 | 15, 194, 836 | 10, 016, 931 | 1, 042, 092 | 24, 169, 675 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく市場買付けによる増加

10,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加

16,931株

減少数の内訳は、次のとおりであります。 ストックオプションの行使による減少

1,040,700株

単元未満株式の買増請求による減少

1,392株

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 内訳 | | 目的となる | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 |
|--------|-----------------------------|-------|---------------|----|----|--------------|-------------|
| | | 株式の種類 | 当連結会計 年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結 会計年度末 | 年度末残高 (百万円) |
| 提出会社 | ストック・オプショ ンとしての新株予約 権 | _ | | | | _ | 1, 146 |
| | 合計 | | | _ | | _ | 1, 146 |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (-) | | | | | |
|--------------------|-------|-----------------|--------------|------------|------------|
| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
| 平成24年5月11日 取締役会 | 普通株式 | 5, 020 | 20 | 平成24年3月31日 | 平成24年5月29日 |
| 平成24年11月2日 取締役会 | 普通株式 | 4, 831 | 20 | 平成24年9月30日 | 平成24年12月3日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 平成25年5月10日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 4, 841 | 20 | 平成25年3月31日 | 平成25年5月28日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目と金額の関係

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-------------------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 127,721百万円 | 176,540百万円 |
| 有価証券 | 66, 509 | 4, 260 |
| 計 | 194, 231 | 180, 800 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | $\triangle 5,229$ | $\triangle 5,834$ |
| 取得日から償還日までの期間が3ヶ月 を超える有価証券 | \triangle 42, 402 | △755 |
| 現金及び現金同等物 | 146, 599 | 174, 210 |

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

株式の取得により新たにThree Rings Design, Inc.、フェニックスリゾート㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳、並びにThree Rings Design, Inc.、フェニックスリゾート㈱の株式取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(1) Three Rings Design, Inc.

| 流動資産 | 177百万円 |
|------------|----------------|
| 固定資産 | 501 |
| のれん | 1, 594 |
| 流動負債 | △130 |
| 固定負債 | $\triangle 0$ |
| 株式の取得価額 | 2, 141 |
| 現金及び現金同等物 | $\triangle 70$ |
| 差引:取得による支出 | △2, 071 |

(2)フェニックスリゾート(株)

| 流動資産 | 1,489百万円 |
|------------|-------------------|
| 固定資産 | 9, 562 |
| 負ののれん | $\triangle 1,316$ |
| 流動負債 | $\triangle 7,833$ |
| 固定負債 | △1, 373 |
| 株式の取得価額 | 527 |
| 借入金の返済 | 5, 414 |
| 現金及び現金同等物 | △462 |
| 差引:取得による支出 | △5, 479 |

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

株式の取得により新たに㈱アネスト、㈱f4samurai、㈱バタフライ、Relic Entertainment, Inc. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳、並びに㈱アネスト、㈱f4samurai、㈱バタフライ、Relic Entertainment, Inc. の株式取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(1)㈱アネスト

| 流動資産 | 272百万円 |
|------------|----------------|
| 固定資産 | 20 |
| のれん | 135 |
| 流動負債 | $\triangle 99$ |
| 固定負債 | $\triangle 16$ |
| 株式の取得価額 | 312 |
| 現金及び現金同等物 | △137 |
| 差引:取得による支出 | △174 |

(2)㈱f4samurai

| 流動資産 | 47百万円 |
|------------|----------------|
| 固定資産 | 2 |
| のれん | 74 |
| 流動負債 | $\triangle 9$ |
| 少数株主持分 | $\triangle 32$ |
| 株式の取得価額 | 83 |
| 現金及び現金同等物 | △39 |
| 差引:取得による支出 | $\triangle 43$ |

(3) ㈱バタフライ

| 流動資産 | 790百万円 |
|------------|-----------------|
| 固定資産 | 58 |
| のれん | 891 |
| 流動負債 | $\triangle 132$ |
| 固定負債 | $\triangle 9$ |
| 少数株主持分 | $\triangle 171$ |
| 株式の取得価額 | 1, 427 |
| 現金及び現金同等物 | △459 |
| 差引:取得による支出 | △968 |

(4) Relic Entertainment, Inc.

| 流動資産 | 386百万円 |
|------------|----------------|
| 固定資産 | 258 |
| のれん | 1,556 |
| 流動負債 | $\triangle 99$ |
| 固定負債 | △61 |
| 株式の取得価額 | 2, 040 |
| 現金及び現金同等物 | _ |
| 差引:取得による支出 | △2, 040 |

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

株式の売却により連結子会社でなくなったSega GameWorks U.S.A., Inc.他2社、㈱リアラス、Breaktime, Inc.の連結除外時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

(1)Sega GameWorks U.S.A., Inc.他2社

| 流動資産 | 216百万円 |
|------|--------|
| 固定資産 | 437 |
| 資産合計 | 654 |
| 流動負債 | 117 |
| 固定負債 | 116 |
| 負債合計 | 234 |

(2)(株)リアラス

| 流動資産 | 209百万円 |
|------|--------|
| 固定資産 | 18 |
| 資産合計 | 227 |
| 流動負債 | 279 |
| 負債合計 | 279 |

(3) Breaktime, Inc.

| 流動資産 | 44百万円 |
|------|-------|
| 固定資産 | 26 |
| 資産合計 | 70 |
| 流動負債 | 162 |
| 負債合計 | 162 |

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 建物附属設備 | 工具、器具 及び備品 | 機械装置 及び運搬具 | アミューズメ ント施設機器 | 合計 |
|------------|--------|---------------|---------------|------------------|--------|
| 取得価額相当額 | 255百万円 | 8百万円 | 155百万円 | —百万円 | 419百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 255 | 8 | 155 | _ | 418 |
| 期末残高相当額 | 0 | 0 | _ | _ | 0 |

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(2)未経過リース料期末残高相当額

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 0百万円 | —百万円 |
| 1年超 | - | |
| - 合計 | 0 | _ |

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 支払リース料 | 77百万円 | 0百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | _ | <u> </u> |
| 減価償却費相当額 | 73 | 0 |
| 支払利息相当額 | 0 | 0 |

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、アミューズメント施設事業における施設関連設備(建物及び構築物、アミューズメント施設機器) であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (平成24年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----|---------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 1,922百万円 | 760百万円 |
| 1年超 | 2, 173 | 2, 227 |
| 合 計 | 4, 095 | 2, 987 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、持株会社である当社にて中長期の資金流動性の確保など、グループ全体のセーフティネット機能を目的にシンジケート方式によるコミットメントラインを契約しております。また、各事業の事業資金については、グループ内資金の有効活用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムを運用しつつ、資金計画に照らして必要な分を銀行借入及び社債の発行により調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は 為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部については先物為替予約を利用してヘッジしております。有 価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市 場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、 その一部については先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に 必要な資金の調達を目的としたものであり、一部は変動金利であるため、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建ての貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、並びに借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、「4 会計処理基準に関する事項」の「(5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、各社の債権管理規程等に従い、主管部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリング し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を 図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは 僅少であります。

デリバティブ取引の取引相手は、原則として取引金融機関のみに限定しております。

当連結会計年度末現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務及び貸付金、並びに輸出入等により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務(いわゆる予定取引)のうちその一部について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約を利用しております。また、一部の連結子会社は変動金利による借入金の一部について、支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、各社取締役会等に報告されております。また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、各社の取締役会で承認された規定に基づき、社内決裁を受けたうえで、主に財務部門または経理部門がその実行・管理を行っております。そのうえで適宜、各社の取締役会に状況報告が行われております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当グループでは、事業会社ごとに適正資金残高を設定し、各社が常にこれを上回る資金残高を維持するように月次で資金計画を更新し、当社がグループ各社の資金繰の確認を行うことなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが 極めて困難と認められるものは、(注2)に記載のとおりであり、次表には含めておりません。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------|------------------|---------------|---------------|
| (1) 現金及び預金 | 127, 721 | 127, 721 | _ |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 73, 554 | 73, 531 | △22 |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| ① 満期保有目的の債券 | 1,620 | 1, 615 | $\triangle 4$ |
| ② その他有価証券 (※1) | 112, 619 | 112, 619 | _ |
| ③ 関連会社株式 | 516 | 385 | △130 |
| 資産計 | 316, 032 | 315, 873 | △158 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 59, 917 | 59, 917 | _ |
| (2) 短期借入金 | 10, 194 | 10, 194 | _ |
| (3) 長期借入金 | 25, 052 | 25, 093 | △41 |
| (4) 1年内償還予定の社債 | 23, 515 | 23, 515 | _ |
| (5) 社債 | 11, 943 | 12, 085 | △141 |
| 負債計 | 130, 622 | 130, 805 | △183 |
| デリバティブ取引 (※2) | | | |
| ① ヘッジ会計が適用されていないもの | $\triangle 1$ | $\triangle 1$ | _ |
| ② ヘッジ会計が適用されているもの | _ | _ | _ |
| デリバティブ取引計 | △1 | Δ1 | _ |

- (※1) 組込デリバティブは、時価を合理的に区分して測定できないため、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めております。
- (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------|---------------------|-------------|---------------|
| (1) 現金及び預金 | 176, 540 | 176, 540 | _ |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 63, 886 | 63, 868 | △18 |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| ① 満期保有目的の債券 | 2, 326 | 2, 321 | $\triangle 5$ |
| ② その他有価証券(※1) | 64, 352 | 64, 352 | _ |
| ③ 関連会社株式 | 612 | 765 | 153 |
| 資産計 | 307, 718 | 307, 847 | 129 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 50, 142 | 50, 142 | _ |
| (2) 短期借入金 | 12, 867 | 12, 867 | _ |
| (3) 長期借入金 | 44, 926 | 44, 819 | 107 |
| (4) 1年内償還予定の社債 | 5, 843 | 5, 843 | _ |
| (5) 社債 | 29, 500 | 29, 655 | △155 |
| 負債計 | 143, 280 | 143, 328 | △48 |
| デリバティブ取引 (※2) | | | |
| ① ヘッジ会計が適用されていないもの | △19 | △19 | _ |
| ② ヘッジ会計が適用されているもの | _ | _ | _ |
| デリバティブ取引計 | △19 | △19 | _ |

- (※1) 組込デリバティブは、時価を合理的に区分して測定できないため、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めております。
- (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらのうち、短期間 (1年以内) で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、受取手形及び売掛金のうち、当連結会計年度末から決済日までの期間が1年を超えるものについては、債権ごとに債権額を決済日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、その他有価証券に含まれる譲渡性預金は、短期間(1年以内)で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載のとおりです。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(4) 1 年内償還予定の社債

これらのうち、短期間 (1年以内) で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金のうち、金利スワップの特例処理が適用されるものについては、当該金利スワップと一体として時価を算定しております。

(3)長期借入金及び(5)社債

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金のうち、金利スワップの特例処理が適用されるものについては、当該金利スワップと一体として時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブに関する注記事項については、「デリバティブ取引関係」に記載のとおりです。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式等 | 2, 007 | 1, 535 |
| 投資事業有限責任組合等出資 | 1, 208 | 1, 255 |
| 非連結子会社株式 | 299 | 318 |
| 関連会社株式 | 842 | 6, 520 |
| 関連会社出資金 | 120 | 137 |

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期がある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-------------------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 127, 721 | _ | _ | _ |
| 受取手形及び売掛金 | 73, 064 | 487 | 1 | _ |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券(社債) | 400 | 705 | 500 | _ |
| その他有価証券のうち満期があるもの (社債)(※) | _ | 2, 000 | _ | 1,000 |
| その他有価証券のうち満期があるもの (譲渡性預金) | 50, 800 | _ | _ | _ |
| その他有価証券のうち満期があるもの (その他)(※) | 15, 306 | _ | 200 | 1,800 |
| 合計 | 267, 293 | 3, 192 | 701 | 2,800 |

^(※) 早期償還条項等が付された債券につきましては、早期償還条項等に該当せず、満期まで保有した場合における償還予定額を記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-------------------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 176, 540 | _ | _ | _ |
| 受取手形及び売掛金 | 63, 639 | 247 | _ | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券(社債) | 655 | 900 | 750 | _ |
| その他有価証券のうち満期があるもの (社債)(※) | _ | 3, 000 | _ | 1,000 |
| その他有価証券のうち満期があるもの (譲渡性預金) | 100 | _ | _ | _ |
| その他有価証券のうち満期があるもの (その他)(※) | 3, 505 | _ | 200 | 1,800 |
| 合計 | 244, 439 | 4, 147 | 950 | 2,800 |

^(※) 早期償還条項等が付された債券につきましては、早期償還条項等に該当せず、満期まで保有した場合における償還予定額を記載しております。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(平成24年3月31日)

| 区分 | 1年以内 (百万円) | 1 年超 2 年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------------------|---------------|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 10, 194 | _ | _ | | _ | _ |
| 長期借入金 | _ | 7, 035 | 7, 035 | 7, 028 | 3, 953 | _ |
| 社債 | 23, 515 | 4, 243 | 100 | _ | 7, 600 | _ |
| リース債務 | 770 | 612 | 370 | 89 | 16 | 1 |
| その他有利子負債 設備未払金 | 592 | _ | _ | _ | _ | _ |

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| 区分 | 1年以内 (百万円) | 1 年超 2 年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------------------|---------------|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 12, 867 | _ | _ | | _ | _ |
| 長期借入金 | | 12, 367 | 13, 281 | 13, 953 | 5, 325 | _ |
| 社債 | 5, 843 | 1, 700 | 1,600 | 9, 200 | 17, 000 | _ |
| リース債務 | 924 | 636 | 233 | 80 | 28 | 11 |
| その他有利子負債 設備未払金 | 590 | _ | _ | _ | _ | _ |

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 連結決算日における時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------|---------------------|-------------------|-------------|
| ①国債・地方債等 | _ | _ | _ |
| ②社債 | 607 | 611 | 4 |
| ③その他 | _ | _ | _ |
| 合計 | 607 | 611 | 4 |

(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 連結決算日における時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------|---------------------|-------------------|---------------|
| ①国債・地方債等 | _ | _ | _ |
| ②社債 | 1, 013 | 1,003 | $\triangle 9$ |
| ③その他 | _ | _ | _ |
| 合計 | 1,013 | 1,003 | △9 |

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 連結決算日における時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------|---------------------|-------------------|-------------|
| ①国債・地方債等 | _ | _ | |
| ②社債 | 1, 010 | 1,012 | 2 |
| ③その他 | _ | _ | _ |
| 合計 | 1,010 | 1,012 | 2 |

(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 連結決算日における時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------|---------------------|-------------------|---------------|
| ①国債・地方債等 | _ | _ | _ |
| ②社債 | 1, 316 | 1, 308 | $\triangle 7$ |
| ③その他 | _ | _ | _ |
| 合計 | 1, 316 | 1, 308 | △7 |

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) | |
|------|---------------------|---------------|-------------|--|
| ①株式 | 41, 985 | | 30, 403 | |
| ②債券 | _ | _ | _ | |
| ③その他 | _ | _ | _ | |
| 合計 | 41, 985 | 11, 581 | 30, 403 | |

(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------|---------------------|---------------|-------------|
| ①株式 | 1, 267 | 1, 628 | △361 |
| ②債券 | 5, 259 5, 773 | | △514 |
| ③その他 | 64, 106 | 64, 106 | _ |
| 合計 | 70, 633 | 71, 509 | △875 |

(注) 「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の「債券」の中には、複合金融商品が含まれており、その評価差額122百万円を営業外収益に計上しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 取得原価 (百万円) (百万円) | | 差額 (百万円) |
|------|-----------------------------|---------|-------------|
| ①株式 | 55, 779 | 13, 142 | 42, 637 |
| ②債券 | _ | _ | _ |
| ③その他 | _ | _ | _ |
| 合計 | 55, 779 | 13, 142 | 42, 637 |

(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | | |
|------|---------------------|--------|------|
| ①株式 | 291 | 367 | △76 |
| ②債券 | 4, 676 | 5, 000 | △323 |
| ③その他 | 3, 605 | 3, 605 | _ |
| 合計 | 8, 572 | 8, 972 | △400 |

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

| 区分 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|------|----------|--------------|---------------|
| ①株式 | 105 | 56 | △2 |
| ②債券 | 0 | _ | $\triangle 3$ |
| ③その他 | _ | _ | _ |
| 合計 | 105 | 56 | △6 |

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

| 区分 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) | |
|------|----------|--------------|---------------|--|
| ①株式 | 3, 708 | 1,917 | $\triangle 0$ | |
| ②債券 | 4,000 | | _ | |
| ③その他 | | _ | _ | |
| 合計 | 7, 708 | 1, 917 | $\triangle 0$ | |

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) その他有価証券で189百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) その他有価証券で6百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1 年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----|--------|------------|--------------------------|---------------|---------------|
| | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| 市場取 | 英ポンド | 320 | _ | △5 | $\triangle 5$ |
| 引以外 | 米ドル | 117 | _ | $\triangle 6$ | $\triangle 6$ |
| の取引 | ユーロ | 953 | _ | 6 | 6 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 40 | | 2 | 2 |
| | 合計 | 1, 431 | _ | Δ1 | Δ1 |

⁽注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1 年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----|--------|------------|--------------------------|---------------|---------------|
| | 為替予約取引 | | | | |
| 市場取 | 売建 | | | | |
| 引以外 | 米ドル | 106 | _ | △10 | △10 |
| の取引 | ユーロ | 59 | _ | $\triangle 2$ | $\triangle 2$ |
| | ウォン | 328 | _ | △7 | △7 |
| | 合計 | 494 | _ | △19 | △19 |

⁽注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 複合金融商品関連

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、注記事項「有価証券関係」の「2 その他有価証券」に含めて記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| ヘッジ会計 の方法 | デリバティブ 取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|-----------------------|---------|------------|------------------------|-------------|
| 金利スワップ の特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 5, 900 | 2, 619 | (注) |
| | 合計 | | 5, 900 | 2, 619 | _ |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| ヘッジ会計 の方法 | デリバティブ 取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額のうち 1 年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|--------------|------------------|---------|------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップ | 金利スワップ取引 | | | | |
| の特例処理 | 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 9, 730 | 7, 707 | (注) |
| 金利通貨スワップの一体処 | 金利通貨スワップ取引 | | | | |
| 理 | 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 5, 000 | 5,000 | (注) |
| | 合計 | | 14, 730 | 12, 707 | _ |

(注) 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職金規程に基づく厚生年金制度、退職一時金制度を採用しております。一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法に基づき、厚生年金基金の代行部分について、平成24年5月1日に厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受け、平成25年3月1日に過去分返上の認可を受けております。また、一部の国内連結子会社は、厚生年金基金を平成25年2月27日に脱退しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| (1) 退職給付債務 | △33, 448 | △19, 096 |
| (2) 年金資産 | 15, 237 | 10, 848 |
| (3) 未認識退職給付債務 (1)+(2) | △18, 210 | △8, 247 |
| (4) 未認識数理計算上の差異 | 3, 778 | △1, 086 |
| (5) 未認識過去勤務債務 | _ | 135 |
| (6) 前払年金費用 | 95 | 78 |
| (7) 退職給付引当金 (3)+(4)+(5)-(6) | △14, 527 | △9, 277 |

⁽注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------------------------------------|--|--|
| (1) 勤務費用 | 2, 205 | 1,810 |
| (2) 利息費用 | 524 | 506 |
| (3) 期待運用収益 | △307 | △351 |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額 | 284 | 565 |
| (5) 臨時に支払った割増退職金等 | _ | 0 |
| (6) その他 | 257 | 414 |
| (7) 退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6) | 2, 963 | 2, 945 |
| (8) 厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益 | _ | △6, 345 |
| 計 | 2, 963 | △3, 399 |

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。
 - 2 「(6) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額、また、一部の連結子会社の厚生年金基金脱退の際の脱退拠出金等を特別損失に計上したものが含まれております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

(2) 割引率

| 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------|---------------|
| (自 平成23年4月1日 | (自 平成24年4月1日 |
| 至 平成24年3月31日) | 至 平成25年3月31日) |
| 1.5~2.0% | 0.5~2.0% |

(3) 期待運用収益率

| 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------|---------------|
| (自 平成23年4月1日 | (自 平成24年4月1日 |
| 至 平成24年3月31日) | 至 平成25年3月31日) |
| 1.0~2.5% | 1.0~2.5% |

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

1年 (ただし、株式会社セガ他4社については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主として10年) による按分額を費用処理する方法)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

1年 (ただし、株式会社セガ他4社については、連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主として10年) による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法)

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | |
|--------------------|--|--|--|
| 販売費及び一般管理費の その他 | 585百万円 | 476百万円 | |

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------|--|--|
| 特別利益 | —百万円 | 2百万円 |

3 ストック・オプションの内容、規模及び変動状況 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1) ストック・オプションの内容

| 会社名 | 担山△牡 | 提出会社 | 提出会社 |
|---------------------|---|---|---|
| 云红石 | 提出会社 | 延出云 社 | 延出云 社 |
| 決議年月日 | 平成22年6月30日 | 平成22年6月30日 | 平成22年12月24日 |
| 付与対象者の区分及び 人数(名) | 提出会社の取締役 4 | 提出会社の執行役員 3 提出会社の従業員 11 提出会社の子会社の 8 取締役 提出会社の子会社の 執行役員 提出会社の子会社の (業員 1,831 | 提出会社の子会社の 取締役 提出会社の子会社の 執行役員 提出会社の子会社の 従業員 |
| 株式の種類及び付与数 (株) | 普通株式 172,000 | 普通株式 3,417,800 | 普通株式 464,000 |
| 付与日 | 平成22年7月31日 | 平成22年7月31日 | 平成23年2月1日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成22年7月31日) から権利確定日(平成24年7 月31日)まで継続して勤務し ていること。 | 付与日(平成22年7月31日) から権利確定日(平成24年7 月31日)まで継続して勤務し ていること。 | 付与日(平成23年2月1日) から権利確定日(平成25年2 月1日)まで継続して勤務し ていること。 |
| 対象勤務期間 | 平成22年7月31日~平成24年 7月31日 | 平成22年7月31日~平成24年 7月31日 | 平成23年2月1日~平成25年 2月1日 |
| 権利行使期間 | 平成24年8月1日~平成26年 7月31日 | 平成24年8月1日~平成26年 7月31日 | 平成25年2月2日~平成27年 2月1日 |

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|----------|------------|-------------|-------------|
| 決議年月日 | 平成22年6月30日 | 平成22年6月30日 | 平成22年12月24日 |
| 権利確定前 | | | |
| 期首(株) | 172, 000 | 3, 379, 000 | 460, 800 |
| 付与 (株) | | | _ |
| 失効 (株) | | 39, 100 | 67, 700 |
| 権利確定 (株) | | | _ |
| 未確定残(株) | 172, 000 | 3, 339, 900 | 393, 100 |
| 権利確定後 | | | |
| 期首(株) | _ | _ | _ |
| 権利確定 (株) | | | _ |
| 権利行使 (株) | _ | _ | _ |
| 失効 (株) | _ | _ | _ |
| 未行使残(株) | _ | _ | _ |

②単価情報

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-----------------------|------------|------------|-------------|
| 決議年月日 | 平成22年6月30日 | 平成22年6月30日 | 平成22年12月24日 |
| 権利行使価格 (円) | 1, 312 | 1, 312 | 1, 753 |
| 行使時平均株価 (円) | _ | _ | _ |
| 付与日における公正な 評価単価(円) | 306 | 306 | 386 |

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(1) ストック・オプションの内容

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|---------------------|---|---|---|
| 決議年月日 | 平成22年6月30日 | 平成22年6月30日 | 平成22年12月24日 |
| 付与対象者の区分及び 人数(名) | 提出会社の取締役 4 | 提出会社の執行役員 3 提出会社の従業員 11 提出会社の子会社の 8 取締役 提出会社の子会社の 22 執行役員 提出会社の子会社の (1,831) | 提出会社の子会社の 取締役 提出会社の子会社の 執行役員 提出会社の子会社の 従業員 151 |
| 株式の種類及び付与数 (株) | 普通株式 172,000 | 普通株式 3,417,800 | 普通株式 464,000 |
| 付与日 | 平成22年7月31日 | 平成22年7月31日 | 平成23年2月1日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成22年7月31日) から権利確定日(平成24年7 月31日)まで継続して勤務し ていること。 | 付与日(平成22年7月31日) から権利確定日(平成24年7 月31日)まで継続して勤務し ていること。 | 付与日(平成23年2月1日) から権利確定日(平成25年2 月1日)まで継続して勤務し ていること。 |
| 対象勤務期間 | 平成22年7月31日~平成24年 7月31日 | 平成22年7月31日~平成24年 7月31日 | 平成23年2月1日~平成25年 2月1日 |
| 権利行使期間 | 平成24年8月1日~平成26年 7月31日 | 平成24年8月1日~平成26年 7月31日 | 平成25年2月2日~平成27年 2月1日 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | ㈱バタフライ |
|---------------------|---|---|--|
| 決議年月日 | 平成24年7月31日 | 平成24年7月31日 | 平成22年10月29日 |
| 付与対象者の区分及び 人数(名) | 提出会社の取締役 5 | 提出会社の執行役員 6 提出会社の従業員 11 提出会社の子会社の 取締役 27 提出会社の子会社の 執行役員 17 提出会社の子会社の 従業員 1,206 | ㈱バタフライの 3 取締役 1 艦査役 ㈱バタフライの 機バタフライの 56 |
| 株式の種類及び付与数 (株) | 普通株式 250,000 | 普通株式 3,483,000 | 普通株式 49,000 |
| 付与日 | 平成24年9月1日 | 平成24年9月1日 | 平成22年11月1日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成24年9月1日) から権利確定日(平成26年9 月1日)まで継続して勤務し ていること。 | 付与日(平成24年9月1日) から権利確定日(平成26年9 月1日)まで継続して勤務し ていること。 | 付与日(平成22年11月1日) から権利確定日(平成24年10 月29日)まで継続して勤務し ていること。 |
| 対象勤務期間 | 平成24年9月1日~平成26年 9月1日 | 平成24年9月1日~平成26年 9月1日 | 平成22年11月1日~平成24年 10月29日 |
| 権利行使期間 | 平成26年9月2日~平成28年 9月1日 | 平成26年9月2日~平成28年 9月1日 | 平成24年10月30日~平成32年 10月28日 |

| 会社名 | ㈱バタフライ | |
|---------------------|---|--|
| 決議年月日 | 平成23年1月19日 | |
| 付与対象者の区分及び 人数(名) | ㈱バタフライの従業員 10 | |
| 株式の種類及び付与数 (株) | 普通株式 1,000 | |
| 付与日 | 平成23年2月1日 | |
| 権利確定条件 | 付与日(平成23年2月1日) から権利確定日(平成24年10 月29日)まで継続して勤務し ていること。 | |
| 対象勤務期間 | 平成23年2月1日~平成24 ^年 10月29日 | |
| 権利行使期間 | 平成24年10月30日~平成32年 10月28日 | |

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況 ①ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|---------|------------|-------------|-------------|
| 決議年月日 | 平成22年6月30日 | 平成22年6月30日 | 平成22年12月24日 |
| 権利確定前 | | | |
| 期首 (株) | 172, 000 | 3, 339, 900 | 393, 100 |
| 付与 (株) | | | _ |
| 失効 (株) | _ | 24, 100 | 6, 700 |
| 権利確定(株) | 172, 000 | 3, 315, 800 | 386, 400 |
| 未確定残(株) | _ | _ | _ |
| 権利確定後 | | | |
| 期首 (株) | _ | _ | _ |
| 権利確定(株) | 172, 000 | 3, 315, 800 | 386, 400 |
| 権利行使(株) | 39, 100 | 1,000,600 | 1,000 |
| 失効 (株) | _ | 6, 400 | 1,800 |
| 未行使残(株) | 132, 900 | 2, 308, 800 | 383, 600 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | ㈱バタフライ |
|---------|------------|-------------|-------------|
| 決議年月日 | 平成24年7月31日 | 平成24年7月31日 | 平成22年10月29日 |
| 権利確定前 | | | |
| 期首 (株) | _ | _ | _ |
| 付与 (株) | 250,000 | 3, 483, 000 | _ |
| 失効 (株) | | 7, 200 | |
| 権利確定(株) | | | |
| 未確定残(株) | 250,000 | 3, 475, 800 | _ |
| 権利確定後 | | | |
| 期首 (株) | _ | _ | 40, 100 |
| 権利確定(株) | _ | _ | _ |
| 権利行使(株) | _ | _ | _ |
| 失効 (株) | _ | _ | 300 |
| 未行使残(株) | _ | _ | 39, 800 |

| 会社名 | ㈱バタフライ |
|----------|------------|
| 決議年月日 | 平成23年1月19日 |
| 権利確定前 | |
| 期首 (株) | _ |
| 付与 (株) | _ |
| 失効 (株) | _ |
| 権利確定 (株) | _ |
| 未確定残 (株) | _ |
| 権利確定後 | |
| 期首 (株) | 1,000 |
| 権利確定 (株) | _ |
| 権利行使 (株) | _ |
| 失効 (株) | 200 |
| 未行使残(株) | 800 |

(注) ㈱バタフライの期首に記載されている数字は、当連結会計年度中に㈱バタフライを新規連結子会社としたことによるものであります。

②単価情報

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-----------------------|------------|------------|-------------|
| 決議年月日 | 平成22年6月30日 | 平成22年6月30日 | 平成22年12月24日 |
| 権利行使価格 (円) | 1, 312 | 1, 312 | 1, 753 |
| 行使時平均株価 (円) | 1, 526 | 1,660 | 1,794 |
| 付与日における公正な 評価単価(円) | 306 | 306 | 386 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | ㈱バタフライ |
|-----------------------|------------|------------|-------------|
| 決議年月日 | 平成24年7月31日 | 平成24年7月31日 | 平成22年10月29日 |
| 権利行使価格 (円) | 1,686 | 1,686 | 2,000 |
| 行使時平均株価 (円) | _ | _ | _ |
| 付与日における公正な 評価単価(円) | 231 | 231 | _ |

| 会社名 | ㈱バタフライ |
|-----------------------|------------|
| 決議年月日 | 平成23年1月19日 |
| 権利行使価格 (円) | 2,000 |
| 行使時平均株価 (円) | _ |
| 付与日における公正な 評価単価(円) | _ |

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

提出会社より付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

- (2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法
 - ①株価変動性 平成24年9月1日付与分(当社取締役分) 28.765% 平成24年9月1日付与分(当社取締役分以外) 28.765%
 - ②予想残存期間 3年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積を行っております。

③予想配当 平成24年9月1日付与分(当社取締役分) 40円/株

平成24年9月1日付与分(当社取締役分以外) 40円/株

④無リスク利子率 平成24年9月1日付与分(当社取締役分) 0.100%

平成24年9月1日付与分(当社取締役分以外) 0.100%

予想残存期間に対応する国債利回りであります。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 貸倒引当金損金繰入限度 超過額 2,475 2,615 | | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 超過額 たな卸資産評価損損金 不算入額 | 繰延税金資産 | | |
| 不算入額 2,475 2,615 賞与引当金損金不算入額 1,833 1,613 退職給付引当金損金繰入 限度超過額 5,165 3,320 減価償却限度超過額 14,343 13,197 投資有価証券評価損損金 不算入額 減損損失 951 675 減損損失 3,039 3,155 その他 12,010 19,399 繰越欠損金 46,781 61,095 繰延税金資産小計 評価性引当額 繰延税金負債との相殺 △72,428 △79,155 繰延税金負債との相殺 △8,347 △11,321 繰延税金負債 △0,966百万円 △15,373百万円 その他 △1,725 △1,819 繰延税金負債小計 繰延税金負債合計 △12,692 △17,192 繰延税金負債合計 44,344 △5,870 | | 879百万円 | 1,544百万円 |
| 退職給付引当金損金繰入 限度超過額 減価償却限度超過額 14,343 13,197 投資有価証券評価損損金 不算入額 減損損失 3,039 3,155 その他 12,010 19,399 繰越欠損金 単越稅金資産小計 部価性引当額 公72,428 公79,155 繰延税金資債との相殺 単延税金資産合計 名,704 16,138 単延税金資債 その他有価証券評価差額金 本の他 公1,725 公1,819 乗延税金負債小計 繰延税金資産との相殺 果延税金負債合計 公2,692 公17,192 操延税金負債合計 公4,344 公5,870 | | 2, 475 | 2, 615 |
| 限度超過額 減価償却限度超過額 対価償却限度超過額 投資有価証券評価損損金 不算入額 減損損失 その他 繰越欠損金 操越稅金資産小計 評価性引当額 繰延税金負債との相殺 操延税金資産合計 最延税金資産合計 最延税金負債 その他有価証券評価差額金 その他有価証券評価差額金 その他 操延税金負債 その他を負債小計 条延税金負債小計 繰延税金資産との相殺 操延税金負債小計 繰延税金負債合計 人10,966百万円 人15,373百万円 人16,138 | 賞与引当金損金不算入額 | 1,833 | 1, 613 |
| 投資有価証券評価損損金 不算入額 減損損失 減損損失 その他 繰越欠損金 繰延税金資産小計 評価性引当額 繰延税金負債との相殺 繰延税金資産合計951675繰延税金資産合計46,781 46,781 61,09519,399 61,095 87,480 616,616 616 616 616 616 616 617 618 619 610,966百万円 615,373百万円 615,373百万円 615,373百万円 617,192 | | 5, 165 | 3, 320 |
| 不算入額 減損損失 3,039 3,155 その他 12,010 19,399 繰越欠損金 46,781 61,095 繰延税金資産小計 87,480 106,616 評価性引当額 △72,428 △79,155 繰延税金負債との相殺 △8,347 △11,321 繰延税金資産合計 6,704 16,138 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △10,966百万円 △15,373百万円 その他 △1,725 △1,819 繰延税金負債小計 △12,692 △17,192 繰延税金資産との相殺 8,347 11,321 繰延税金負債合計 △4,344 △5,870 | | 14, 343 | 13, 197 |
| その他 繰越欠損金12,01019,399繰越欠損金46,78161,095樂延税金資産小計 評価性引当額 繰延税金負債との相殺87,480106,616森延税金負債との相殺 學延税金資産合計△8,347△11,321桑延税金資債 その他有価証券評価差額金 その他 単延税金負債小計 繰延税金負債小計 繰延税金負債合計△10,966百万円 △1,725 △1,819△15,373百万円 △17,192桑延税金負債合計△12,692 8,347△17,192操延税金負債合計△4,344△5,870 | | 951 | 675 |
| 繰越欠損金46,78161,095操延税金資産小計 評価性引当額 繰延税金負債との相殺 単延税金資産合計87,480 △72,428 △8,347106,616 △79,155 △11,321操延税金資産合計6,70416,138操延税金負債 その他有価証券評価差額金 その他 単延税金負債小計 繰延税金負債小計 繰延税金負債合計△10,966百万円 △1,725 △1,819繰延税金負債 繰延税金負債合計△12,692 8,347△17,192 11,321繰延税金負債合計△4,344△5,870 | 減損損失 | 3, 039 | 3, 155 |
| 操延税金資産小計 87,480 106,616 評価性引当額 △72,428 △79,155 繰延税金負債との相殺 △8,347 △11,321 操延税金負債 その他有価証券評価差額金 △10,966百万円 △15,373百万円 その他 △1,725 △1,819 操延税金負債小計 △12,692 △17,192 繰延税金負債合計 △4,344 △5,870 | その他 | 12, 010 | 19, 399 |
| 評価性引当額 △72,428 △79,155 繰延税金負債との相殺 △8,347 △11,321 桑延税金資産合計 6,704 16,138 桑延税金負債 ○0他有価証券評価差額金 △10,966百万円 △15,373百万円 その他 △1,725 △1,819 桑延税金負債小計 △12,692 △17,192 繰延税金資産との相殺 8,347 11,321 桑延税金負債合計 △4,344 △5,870 | 繰越欠損金 | 46, 781 | 61, 095 |
| 繰延税金負債との相殺 操延税金資産合計△8,347 6,704△11,321操延税金負債 その他有価証券評価差額金 その他 操延税金負債小計 繰延税金負債小計 繰延税金負債合計△10,966百万円 △1,725 △1,819△15,373百万円 △1,819繰延税金負債小計 繰延税金資産との相殺 繰延税金負債合計△12,692 8,347 11,321 △5,870 | 燥延税金資産小計 | 87, 480 | 106, 616 |
| 操延税金資産合計6,70416,138操延税金負債 その他有価証券評価差額金 その他△10,966百万円 △1,725△15,373百万円 △1,819操延税金負債小計 繰延税金負債との相殺 繰延税金負債合計△12,692 8,347△17,192 11,321繰延税金負債合計△4,344△5,870 | 評価性引当額 | $\triangle 72,428$ | \triangle 79, 155 |
| 操延税金負債 その他有価証券評価差額金 | 繰延税金負債との相殺 | △8, 347 | △11, 321 |
| その他有価証券評価差額金 △10,966百万円 △15,373百万円 その他 △1,725 △1,819 繰延税金負債小計 △12,692 △17,192 繰延税金資産との相殺 8,347 11,321 繰延税金負債合計 △4,344 △5,870 | 繰延税金資産合計 | 6, 704 | 16, 138 |
| その他 △1,725 △1,819 操延税金負債小計 △12,692 △17,192 繰延税金資産との相殺 8,347 11,321 繰延税金負債合計 △4,344 △5,870 | 繰延税金負債 | | |
| 操延税金負債小計△12,692△17,192繰延税金資産との相殺8,34711,321操延税金負債合計△4,344△5,870 | その他有価証券評価差額金 | △10,966百万円 | △15,373百万円 |
| 繰延税金資産との相殺8,34711,321操延税金負債合計△4,344△5,870 | その他 | \triangle 1, 725 | △1,819 |
| ☆4,344 △5,870 | 燥延税金負債小計 | △12, 692 | △17, 192 |
| | 繰延税金資産との相殺 | 8, 347 | 11, 321 |
| 単延税金資産の純額 2,359 10,267 | 操延税金負債合計 | <u>△</u> 4, 344 | △5, 870 |
| | 繰延税金資産の純額 | 2, 359 | 10, 267 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 40.7% | 38.0% |
| (調整) | | |
| 試験研究費の税額控除 | $\triangle 3.2$ | _ |
| 評価性引当額の増減 | 1.0 | △65. 1 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.4 | 3. 4 |
| のれん償却額 | 3. 5 | 2. 5 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 2.0 | _ |
| 連結子会社との税率差異 | _ | △3. 9 |
| 税務上の繰越欠損金 | _ | $\triangle 1.1$ |
| 連結修正による影響額 | _ | $\triangle 3.2$ |
| その他 | 1. 3 | △2. 5 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 47.8 | △31. 9 |

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定や、業績を評価するために定期的に点検を行う対象となっているものであります。

当グループの事業については、グループの各事業会社が取り扱う製品・サービスについての事業展開・戦略を立案 し、事業活動を行っております。

従って、当グループは各事業会社の関連する事業を基礎として集約した製品・サービス別セグメントから構成されており、「遊技機事業」、「アミューズメント機器事業」、「アミューズメント施設事業」、「コンシューマ事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

| 事業区分 | 主要製品及び事業内容 |
|--------------|--|
| 遊技機事業 | パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売、遊技場の店舗設計等 |
| アミューズメント機器事業 | アミューズメント施設用ゲーム機の開発・製造・販売 |
| アミューズメント施設事業 | アミューズメント施設の開発・運営・レンタル・保守業務 |
| コンシューマ事業 | ゲームソフトウェアの開発・販売、玩具等の開発・製造・販売、携帯電話等を通 じたエンタテインメントコンテンツの企画販売、アニメーション映画の企画・制 作・販売 |

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、 従来、有形固定資産の減価償却方法は主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より主として定額法 に変更しております。

また、「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の耐用年数は、従来、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりましたが、当連結会計年度より耐用年数を変更しております。

セグメント利益に与える影響は次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 遊技機事業 | アミューズメント 機器事業 | アミューズメント 施設事業 | コンシューマ事業 | その他 |
|-----------|---------|------------------|---------------|----------|-----|
| 減価償却方法の変更 | 2, 110 | 203 | 3, 644 | 212 | 23 |
| 耐用年数の変更 | △1, 138 | △6 | △101 | △61 | _ |

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

| | | | | | | | <u> </u> |
|------------------------|----------|----------------------|----------------------|--------------|----------|------------|----------|
| | 遊技機事業 | アミューズ メント 機器事業 | アミューズ メント 施設事業 | コンシューマ 事業 | 計 | その他 (注) | 合計 |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 212, 189 | 49, 929 | 44, 608 | 85, 688 | 392, 415 | 3, 087 | 395, 502 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 144 | 3, 071 | 0 | 745 | 3, 960 | 918 | 4, 879 |
| 計 | 212, 334 | 53, 000 | 44, 608 | 86, 433 | 396, 376 | 4,006 | 400, 382 |
| セグメント利益又は損失(△) | 71, 040 | 7, 415 | 355 | △15, 182 | 63, 628 | 234 | 63, 862 |
| セグメント資産 | 172, 244 | 31, 902 | 37, 256 | 81, 689 | 323, 093 | 13, 878 | 336, 972 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 4, 249 | 1,620 | 6, 184 | 4, 079 | 16, 134 | 115 | 16, 250 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 12, 726 | 1, 388 | 8, 328 | 10, 763 | 33, 207 | 181 | 33, 389 |

⁽注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報提供サービス業などを含んでおります。なお、セグメント資産「その他」には、リゾート事業の資産を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

| | | | | | | | 1 · 1 /4 / 4/ |
|------------------------|----------|----------------------|----------------------|--------------|----------|------------|---------------|
| | 遊技機事業 | アミューズ メント 機器事業 | アミューズ メント 施設事業 | コンシューマ 事業 | 計 | その他 (注) | 合計 |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 142, 281 | 39, 134 | 42, 707 | 83, 874 | 307, 997 | 13, 409 | 321, 407 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 515 | 3, 485 | 20 | 865 | 4, 887 | 879 | 5, 766 |
| 計 | 142, 796 | 42, 620 | 42, 728 | 84, 740 | 312, 885 | 14, 288 | 327, 173 |
| セグメント利益又は損失(△) | 23, 534 | 1, 902 | 1, 194 | △732 | 25, 899 | △484 | 25, 415 |
| セグメント資産 | 138, 014 | 31, 843 | 41, 915 | 103, 703 | 315, 476 | 14, 338 | 329, 814 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 5, 416 | 1, 570 | 4, 671 | 6, 040 | 17, 699 | 478 | 18, 177 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 11, 914 | 2, 308 | 7, 923 | 8, 393 | 30, 539 | 1, 559 | 32, 098 |

⁽注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、複合型リゾート施設事業、情報 提供サービス業などを含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

| 売上高 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|----------|----------|
| 報告セグメント計 | 396, 376 | 312, 885 |
| 「その他」の区分の売上高 | 4, 006 | 14, 288 |
| セグメント間取引消去 | △4, 879 | △5, 766 |
| 連結財務諸表の売上高 | 395, 502 | 321, 407 |

(単位:百万円)

| 利益又は損失(△) | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 63, 628 | 25, 899 |
| 「その他」の区分の利益又は損失(△) | 234 | △484 |
| セグメント間取引消去 | △215 | △61 |
| 全社費用(注) | △5, 263 | △6, 280 |
| 連結財務諸表の営業利益 | 58, 384 | 19, 073 |

(注) 全社費用は、主に提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。

(単位:百万円)

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|----------|----------|
| 報告セグメント計 | 323, 093 | 315, 476 |
| 「その他」の区分の資産 | 13, 878 | 14, 338 |
| 全社資産(注) | 166, 372 | 201, 720 |
| その他の調整額 | △5, 893 | △3, 031 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 497, 451 | 528, 504 |

(注) 全社資産は、主に提出会社等での余剰資金、その他提出会社の資産等であります。

(単位:百万円)

| | 報告セグ | 報告セグメント計 | | その他 | | 調整額 | | 連結財務諸表計上額 | |
|------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--|
| その他の項目 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | |
| 減価償却費 | 16, 134 | 17, 699 | 115 | 478 | △91 | 3 | 16, 158 | 18, 181 | |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 33, 207 | 30, 539 | 181 | 1, 559 | 2, 752 | 772 | 36, 141 | 32, 871 | |

(注) 調整額は、全社及びセグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

| 日本 | 北米 | ヨーロッパ | その他 | 合計 |
|----------|---------|---------|--------|----------|
| 355, 414 | 13, 802 | 18, 392 | 7, 892 | 395, 502 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載 はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

| 日本 | 北米 | ヨーロッパ | その他 | 合計 |
|----------|---------|---------|--------|----------|
| 293, 047 | 11, 954 | 10, 570 | 5, 834 | 321, 407 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載 はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

| | 遊技機事業 | アミューズメント 機器事業 | アミューズメント 施設事業 | コンシューマ事業 | その他 (注) | 合計 |
|------|-------|------------------|------------------|----------|------------|--------|
| 減損損失 | 919 | 319 | 496 | 1,605 | | 3, 341 |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報提供サービス業などを含んでおります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

| | | 遊技機事業 | アミューズメント 機器事業 | アミューズメント 施設事業 | コンシューマ事業 | その他 (注) | 合計 |
|---|------|-------|------------------|------------------|----------|------------|--------|
| ì | 减損損失 | 18 | 3 | 651 | 2, 312 | _ | 2, 986 |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、複合型リゾート施設事業、情報提供サービス業などを含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

| | 遊技機事業 | アミューズメント 機器事業 | アミューズメント 施設事業 | コンシューマ事業 | その他 (注) | 合計 |
|-------|-------|---------------|------------------|----------|------------|---------|
| 当期償却額 | 283 | 31 | _ | 6, 038 | 9 | 6, 363 |
| 当期末残高 | 778 | _ | _ | 10, 011 | _ | 10, 790 |

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報提供サービス業などを含んでおります。
 - 2 当期償却額には、特別損失の「のれん一括償却額」を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

| | 遊技機事業 | アミューズメント 機器事業 | アミューズメント 施設事業 | コンシューマ事業 | その他 (注) | 승計 |
|-------|-------|------------------|------------------|----------|------------|---------|
| 当期償却額 | 283 | _ | _ | 1, 935 | 7 | 2, 225 |
| 当期末残高 | 495 | _ | _ | 9, 591 | 119 | 10, 206 |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、複合型リゾート施設事業、情報提供サービス業などを含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

「遊技機事業」において、平成23年8月1日付けでタイヨーエレック株式会社を株式交換により完全子会社といたしました。これに伴い当連結会計年度において、836百万円の負ののれん発生益を計上しております。

「その他」において、平成24年3月26日付けでRHJ International S.A. が保有するフェニックスリゾート株式会社の発行済全株式を取得し、完全子会社といたしました。これに伴い当連結会計年度において、1,316百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又 は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有)割 合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|--------------------------------------|----------------|--------|-----------------------|----------------------|-------------------------------|-----------|-----------------------------------|---------------|------|---------------|
| 役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している | (注) 1 | 東京都板橋区 | 5 | 損害保険の 代理 | (被所有) 直接5.69% | 代行 | 保険料の 支払(注)2 保険金入金 | 6 | 前払費用 | 3 |
| 所有している 会社等(当該 会社等の子会 社を含む) | | | | | | 業務委託 | 業務委託料の 支払(注) 2 | 10 | _ | Ι |
| 役員及びその 近親者 | 里見 治 | _ | _ | 当社代表取 締役会長兼 社長 | (被所有) 直接17.52% | _ | ビジネスジェ ット機の使用 料の支払 (注) 3 | 170 | _ | _ |

- (注) 1 当社代表取締役会長兼社長である里見治が旬エフエスシーの口数を53%直接保有しております。
 - 2 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
 - 3 当社は、当社代表取締役会長兼社長である里見治に対して、同氏が所有するビジネスジェット機の使用料を支払っております。また、取引価格の算定は実勢価格に基づいて算出しております。
 - 4 取引金額は消費税等抜きの金額で掲載しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又 は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有)割 合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|---|----------------|--------|-----------------------|----------------------|-------------------------------|-----------|------------------------------------|------------|------|---------------|
| 役員及びその 近親者が議を 権の過半数を 所有して(当該 会社等の子 社を含む) | (注) 1 | 東京都板橋区 | 5 | 損害保険の 代理 | (被所有) 直接5.90% | 代行 | 保険料の 支払(注)2 業務委託料の 支払(注)2 | 6 | 前払費用 | 3 |
| 役員及びその近親者 | 里見 治 | _ | _ | 当社代表取 締役会長兼 社長 | (被所有) 直接13.99% | _ | ビジネスジェ ット機の使用 料の支払 (注) 3 | 140 | _ | _ |

- (注) 1 当社代表取締役会長兼社長である里見治が旬エフエスシーの口数を53%直接保有しております。
 - 2 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
 - 3 当社は、当社代表取締役会長兼社長である里見治に対して、同氏が所有するビジネスジェット機の使用料を支払っております。また、取引価格の算定は実勢価格に基づいて算出しております。
 - 4 取引金額は消費税等抜きの金額で掲載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又 は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有)割 合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------------------------|----------------|--------|-----------------------|---------------|-------------------------------|---------------|-------------------|---------------|------|---------------|
| 近親者が議決 | | 東京都板橋区 | | 損害保険の 代理 | (被所有) | 保険業務 代行 | 保険料の 支払(注) 2 | 41 | 前払費用 | 17 |
| 権の過半数を 所有している 会社等(当該 | | | | | 直接5.69% | | | | 未払費用 | 0 |
| 会社等の子会 社を含む) | | | | | | | 保険料確定 精算(注) 2 | 6 | _ | _ |
| | | | | | | 福利厚生施 設の管理 | 福利厚生費の 支払(注) 2 | 2 | _ | _ |

- (注) 1 当社代表取締役会長兼社長である里見治が何エフエスシーの口数を53%直接保有しております。
 - 2 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
 - 3 取引金額は消費税等抜きの金額で掲載しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又 は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有)割 合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|--|-------------|--------|-----------------------|----------------------|-------------------------------|---------------|-------------------------|------------|------|-----------|
| 役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数をかる | 11.0 | 東京都板橋区 | | 損害保険の 代理 | (被所有) 直接5.90% | 保険業務 代行 | 保険料の 支払(注)2 保険金入金 | 55 1 | 前払費用 | 19 |
| している会 社等 (当該 会社等の子 会社を含 む) | | | | | | 福利厚生施 設の管理 | 福利厚生費の 支払(注) 2 | 2 | _ | - |
| 役員及びその 近親者 | 里見治 | _ | _ | 当社代表取 締役会長兼 社長 | (被所有) 直接13.99% | _ | 住宅改築工事 の請負等 (注) 2 | 55 | _ | _ |

- (注) 1 当社代表取締役会長兼社長である里見治が侑エフエスシーの口数を53%直接保有しております。
 - 2 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
 - 3 取引金額は消費税等抜きの金額で掲載しております。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(THQ Canada Inc. (現 Relic Entertainment, Inc.) の株式取得による連結子会社化)

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

| 名称 | 事業の内容 |
|-----------------|---------------------|
| THQ Canada Inc. | パソコン向けゲームタイトルの開発・供給 |

(2) 企業結合を行った主な理由

当社連結子会社の株式会社セガは、スマートフォン向けゲームやソーシャルゲーム等、急速に拡大しているオンラインゲーム市場への対応を進めており、THQ Canada Inc. を子会社化することにより同社が持つ高いコンテンツ開発力や蓄積された開発ノウハウを活かして、パソコンオンライン向けゲーム市場での存在感を高め、魅力的なエンタテインメントコンテンツの提供をより一層進めるためであります。

(3) 企業結合日

平成25年1月24日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

Relic Entertainment, Inc.

(6)取得した議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社の株式会社セガが、現金を対価としてTHQ Canada Inc. の発行済全株式を取得したためであります。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年1月25日から平成25年3月31日まで

3 取得原価及びその内訳

| 取得の対価 | 現金 | 2,001 百万円 |
|----------------|------------|-----------|
| 取得に直接要した費用 | アドバイザリー費用等 | 39 |
| 取得原価合計 | | 2, 040 |

- 4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1)発生したのれんの金額

1,556百万円

(2) 発生原因

取得価額が企業結合時の時価純資産額を上回ったためであります。

(3) 償却の方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

- 5 企業結合目に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳
 - (1)資産の額

| 流動資産 | 386 百万円 |
|------|---------|
| 固定資産 | 258 |
| 合計 | 644 |

(2)負債の額

| 流動負債 | 99 百万円 |
|------|--------|
| 固定負債 | 61 |
| 合計 | 160 |

6 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響 の概算額

当該影響額は軽微であるため、記載を省略しております。

(株式会社バタフライの株式取得による連結子会社化)

- 1 企業結合の概要
 - (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

| 名称 | 事業の内容 |
|-----------|--|
| 株式会社バタフライ | 携帯電話、パソコン、スマートデバイス向けゲーム関連コンテンツの企画・ 開発・運営・受託 |

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社バタフライは、パチンコ・パチスロホール型モバイルオンラインゲームやその他ソーシャルゲームなどを多数展開しており、同社を子会社化することにより、当社連結子会社の株式会社サミーネットワークスの強みである月額課金型サービスと同社の強みであるアイテム課金型サービス提供の両立・連携を進めるためであります。

(3) 企業結合日

平成25年1月25日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6)取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 75.8%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社の株式会社サミーネットワークスが、現金を対価として株式会社バタフライの発行済株式の75.8%を取得したためであります。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年1月1日から平成25年3月31日まで

3 取得原価及びその内訳

取得の対価現金1,427 百万円取得原価合計1,427

- 4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1)発生したのれんの金額

891百万円

(2) 発生原因

取得価額が企業結合時の時価純資産額を上回ったためであります。

(3) 償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

- 5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳
 - (1)資産の額

| 流動資産 | 790 百万円 |
|------|---------|
| 固定資産 | 58 |
| 合計 | 849 |

(2)負債の額

 流動負債
 132 百万円

 固定負債
 9

 合計
 141

6 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響 の概算額

当該影響額は軽微であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,167円59銭 | 1,304円44銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 86円73銭 | 137円14銭 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 86円54銭 | 136円85銭 |

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

| 項目 | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 296, 376 | 320, 034 |
| 純資産の部から控除する金額(百万円) | 3, 270 | 4, 282 |
| (うち新株予約権(百万円)) | 991 | 1, 146 |
| (うち少数株主持分(百万円)) | 2, 279 | 3, 136 |
| 普通株式に係る純資産額(百万円) | 293, 105 | 315, 752 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株) | 251, 034 | 242, 059 |

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--|---|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 21, 820 | 33, 460 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | _ | _ |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 21, 820 | 33, 460 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 251, 577 | 243, 981 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | _ | |
| 普通株式増加数(千株) | 560 | 522 |
| (うち新株予約権(千株)) | 560 | 522 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式数の概要 | 新株予約権 (平成22年12月24日 取締役会決 議) 潜在株式の数 393千株 | 新株予約権 (平成22年12月24日 取締役会 決議) 潜在株式の数 383千株 (平成24年7月31日 取締役会 決議) 潜在株式の数 3,725千株 |

(重要な後発事象)

当社は平成25年4月16日の取締役会において、大韓民国釜山広域市に子会社を設立することを決議するとともに、当該子会社にて土地取得のための市有財産売買契約を締結することを決議いたしました。

1 子会社設立及び市有財産売買契約締結の目的

当社は、大韓民国釜山広域市センタムシティにおける複合施設開発を目的として、以下のとおり子会社設立と市有財産売買契約の締結を行いました。

2 設立する子会社の概要

商号 株式会社セガサミー釜山

代表者 里見 治

住所 釜山広域市海雲台区センタム中央路48(佑洞)

設立年月日 平成25年4月18日

事業の内容 ホテル、エンタテインメント、商業施設等からなる複合施設の開発・運営

資本金 1,240億ウォン(約109億円)出資比率 100%(うち間接所有:25%)

3 市有財産売買契約締結の概要

契約会社名 株式会社セガサミー釜山

契約相手先 釜山広域市

契約締結日 平成25年4月26日

契約の内容 株式会社セガサミー釜山による釜山広域市有財産(敷地)の取得

売買代金 1,136億ウォン

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|----------------------|-----------|-----------------|----------------|---------------------|--------------|-----|-----------------|
| セガサミーホール ディングス(株) | 第1回無担保社債 | 平成25年 3月29日 | _ | 8, 000 | 0. 44 | 無担保 | 平成30年 3月29日 |
| (提出会社) | 第2回無担保社債 | 平成25年 3月29日 | | 8, 000 (1, 600) | 0.42 | 無担保 | 平成30年 3月29日 |
| サミー㈱ | 第3回無担保社債 | 平成20年 8月27日 | 5, 625 | 1, 875 (1, 875) | (注) 2 | 無担保 | 平成25年 8月27日 |
| 9 2 - (14) | 第4回無担保社債 | 平成20年 9月25日 | 4, 990 | 1, 650 (1, 650) | (注) 3 | 無担保 | 平成25年 9月25日 |
| | 第8回無担保社債 | 平成19年 12月28日 | 10, 000 | _ | 1. 22 | 無担保 | 平成24年 12月28日 |
| | 第9回無担保社債 | 平成19年 12月28日 | 2,000 | _ | 1. 34 | 無担保 | 平成24年 12月28日 |
| | 第10回無担保社債 | 平成20年 3月25日 | 3, 000 | _ | 1. 30 | 無担保 | 平成25年 3月25日 |
| | 第11回無担保社債 | 平成20年 9月30日 | 1, 500 | 500 (500) | 1. 21 | 無担保 | 平成25年 9月30日 |
| ㈱セガ | 第13回無担保社債 | 平成23年 6月30日 | 5, 000 | 5, 000 | 0. 72 | 無担保 | 平成28年 6月30日 |
| | 第14回無担保社債 | 平成23年 12月20日 | 2, 600 | 2, 600 | 0. 66 | 無担保 | 平成28年 12月20日 |
| | 第15回無担保社債 | 平成24年 6月29日 | _ | 5, 000 | 0. 58 | 無担保 | 平成29年 6月30日 |
| | 第16回無担保社債 | 平成24年 9月28日 | _ | 2, 400 | 0. 51 | 無担保 | 平成29年 9月29日 |
| | 第5回無担保社債 | 平成20年 9月25日 | 187 | 62 (62) | 0.54 (注)4 | 無担保 | 平成25年 9月25日 |
| ㈱セガトイズ | 第6回無担保社債 | 平成20年 9月30日 | 168 | 56 (56) | 1. 36 | 無担保 | 平成25年 9月30日 |
| | 第7回無担保社債 | 平成21年 6月30日 | 87 | _ | 0.83 | 無担保 | 平成24年 6月29日 |
| | 第8回無担保社債 | 平成22年 3月31日 | 300 | 200 (100) | 0. 74 | 無担保 | 平成27年 3月31日 |
| 合計 | _ | _ | 35, 458 | 35, 343 (5, 843) | _ | _ | _ |

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。
 - 2 サミー㈱第3回無担保社債の利率は、6ヶ月円TIBORを使用した変動利率であります。
 - 3 サミー㈱第4回無担保社債の利率は、6ヶ月円TIBORに0.10%を加えた変動利率であります。
 - 4 ㈱セガトイズ第5回無担保社債の利率は、各利息期間について決定される基準金利に年利0.95%を差引いた変動利率であります。なお、上記利率は当期末の利率であります。
 - 5 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

| 1 年以内 | 1 年超 2 年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|--------|------------|---------|---------|---------|
| (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| 5, 843 | 1,700 | 1,600 | 9, 200 | 17, 000 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|----------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 500 | 500 | 0.7 | _ |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 9, 694 | 12, 367 | 0.9 | _ |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 770 | 925 | (注) 2 | _ |
| 長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く) | 25, 052 | 44, 926 | 1.0 | 平成26年~平成30年 |
| リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く) | 1, 090 | 989 | (注) 2 | 平成26年~平成31年 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 設備未払金 | 592 | 590 | _ | _ |
| 設備未払金(1年以内に返済予 定のものを除く) | _ | _ | _ | _ |
| 合計 | 37, 699 | 60, 300 | _ | _ |

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 リース債務の平均利率については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後における 返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|
| 長期借入金 | 12, 367 | 13, 281 | 13, 953 | 5, 325 | _ |
| リース債務 | 636 | 233 | 80 | 28 | 10 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---------------------|-------|---------|----------|----------|----------|
| 売上高 | (百万円) | 69, 980 | 136, 583 | 207, 004 | 321, 407 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益 | (百万円) | 4, 983 | 7, 351 | 6, 830 | 25, 631 |
| 四半期(当期)純利益 | (百万円) | 2, 544 | 3, 874 | 3, 067 | 33, 460 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益 | (円) | 10. 17 | 15. 74 | 12. 54 | 137. 14 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---|--------|-------|--------|---------|
| 1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失(△) | 10. 17 | 5. 49 | △3. 34 | 125. 72 |

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 ①【貸借対照表】

(単位:百万円) 当事業年度 前事業年度 (平成24年3月31日) (平成25年3月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 12,967 52, 783 399 売掛金 424 有価証券 3,505 13, 306 前払費用 214 179 関係会社短期貸付金 8,978 未収入金 **※**2 8,809 4,521 未収還付法人税等 6,852 6,274 繰延税金資産 41 42 その他 57 54 流動資産合計 51,048 68, 361 固定資産 有形固定資産 建物 1, 172 1, 172 減価償却累計額 $\triangle 261$ $\triangle 296$ 911 876 建物 (純額) 構築物 1,066 1,066 減価償却累計額 $\triangle 306$ $\triangle 340$ 構築物 (純額) 760 725 機械及び装置 9 9 減価償却累計額 $\triangle 5$ $\triangle 6$ 機械及び装置 (純額) 4 3 航空機 4,050 減価償却累計額 $\triangle 253$ 3, 797 航空機 (純額) 車両運搬具 88 88 $\triangle 67$ 減価償却累計額 $\triangle 59$ 21 車両運搬具 (純額) 28 工具、器具及び備品 568 576 減価償却累計額 $\triangle 161$ $\triangle 170$ 工具、器具及び備品(純額) 407406 土地 1,418 1,418 建設仮勘定 3, 121 7, 250 有形固定資産合計 6,651 無形固定資産 商標権 5 3 ソフトウエア 29 5 その他 2 2 13 無形固定資産合計 34

| | | (単位:百万円) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 42, 818 | 53, 719 |
| 関係会社株式 | 300, 796 | 306, 278 |
| その他の関係会社有価証券 | 296 | 5, 078 |
| 関係会社長期貸付金 | 613 | 4, 888 |
| 長期前払費用 | 43 | 29 |
| その他 | 793 | 795 |
| 投資その他の資産合計 | 345, 361 | 370, 789 |
| 固定資産合計 | 352, 026 | 378, 074 |
| 資産合計 | 403, 075 | 446, 436 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | ^{*2} 10,000 | ^{*2} 10, 000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 6, 400 | 10, 600 |
| 1年内償還予定の社債 | _ | 1,600 |
| 未払金 | *2 7, 224 | ^{*2} 5, 749 |
| 未払法人税等 | 6 | 20 |
| 未払費用 | 332 | 369 |
| 預り金 | * ² 8, 913 | ^{*2} 7, 254 |
| 前受収益 | 19 | 1 |
| 賞与引当金 | 140 | 108 |
| 役員賞与引当金 | 153 | 131 |
| その他 | 82 | 256 |
| 流動負債合計 | 33, 271 | 36, 092 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | _ | 14, 400 |
| 長期借入金 | 22, 400 | 32, 200 |
| 繰延税金負債 | 10, 546 | 14, 726 |
| 退職給付引当金 | 62 | 70 |
| その他 | 315 | 315 |
| 固定負債合計 | 33, 324 | 61, 712 |
| 負債合計 | 66, 595 | 97, 804 |

| | | (単位:日万円) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 29, 953 | 29, 953 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 29, 945 | 29, 945 |
| その他資本剰余金 | 162, 435 | 162, 360 |
| 資本剰余金合計 | 192, 380 | 192, 305 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 121, 307 | 139, 811 |
| 利益剰余金合計 | 121, 307 | 139, 811 |
| 自己株式 | △26, 397 | △40, 855 |
| 株主資本合計 | 317, 243 | 321, 213 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 18, 245 | 26, 271 |
| 評価・換算差額等合計 | 18, 245 | 26, 271 |
| 新株予約権 | 991 | 1, 146 |
| 純資産合計 | 336, 480 | 348, 631 |
| 負債純資産合計 | 403, 075 | 446, 436 |

(単位:百万円) 前事業年度 当事業年度 (自 平成23年4月1日 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 至 平成24年3月31日) 営業収益 **※**1 **※**1 経営指導料 4,560 4,852 Ж1 Ж1 3,632 28, 279 受取配当金 営業収益合計 8, 192 33, 131 営業費用 広告宣伝費 1,343 1,537 役員報酬 424 499 給料及び手当 463 434 役員賞与引当金繰入額 153 131 賞与引当金繰入額 60 111 退職給付費用 29 23 株式報酬費用 585 476 交際費 232 189 賃借料 262 261 支払手数料 898 1, 117 減価償却費 217 340 旅費及び交通費 465 607 654 842 その他 営業費用合計 5, 797 6,566 営業利益 2,395 26, 565 営業外収益 受取利息 76 315 有価証券利息 13 10 受取配当金 399 584 Ж1 投資事業組合運用益 112 リース資産運用収入 67 88 為替差益 1,724 38 その他 232 2, 934 728 営業外収益合計 営業外費用 支払利息 213 385 社債利息 0 社債発行費 231 400 支払手数料 45 Ж1 投資事業組合運用損 264 為替差損 149 その他 25 111 789 1,038 営業外費用合計 経常利益 2,333 28, 461

| | | (単位:日刀円) |
|-----------------------|--|--|
| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | * 2 0 | _ |
| 投資有価証券売却益 | 25 | 11 |
| 新株予約権戻入益 | | 2 |
| 特別利益合計 | 25 | 13 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式評価損 | 5, 648 | _ |
| 投資有価証券評価損 | 138 | _ |
| 災害による損失 | 1 | _ |
| 特別損失合計 | 5, 788 | <u> </u> |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△) | | 28, 475 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △7, 006 | 118 |
| 法人税等調整額 | 5, 961 | 1 |
| 法人税等合計 | △1, 044 | 119 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | △2, 384 | 28, 355 |

(単位:百万円) 前事業年度 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 株主資本 資本金 当期首残高 29, 953 29, 953 当期変動額 当期変動額合計 29, 953 当期末残高 29, 953 資本剰余金 資本準備金 当期首残高 29, 945 29, 945 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 29,945 29, 945 その他資本剰余金 当期首残高 163, 302 162, 435 当期変動額 自己株式第三者割当 △866 $\triangle 74$ 自己株式の処分 $\triangle 0$ 当期変動額合計 $\triangle 867$ $\triangle 74$ 162, 435 当期末残高 162, 360 資本剰余金合計 当期首残高 193, 247 192, 380 当期変動額 自己株式第三者割当 _ $\triangle 866$ 自己株式の処分 $\triangle 74$ 当期変動額合計 $\triangle 867$ $\triangle 74$ 当期末残高 192, 380 192, 305 利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 当期首残高 133, 748 121, 307 当期変動額 剰余金の配当 $\triangle 10,057$ $\triangle 9,851$ 当期純利益又は当期純損失 (△) $\triangle 2,384$ 28, 355 18,504 当期変動額合計 △12, 441 当期末残高 121, 307 139, 811 利益剰余金合計 当期首残高 133, 748 121, 307 当期変動額 剰余金の配当 $\triangle 10,057$ $\triangle 9,851$ 当期純利益又は当期純損失(△) $\triangle 2,384$ 28, 355 当期変動額合計 △12, 441 18, 504 当期末残高 121, 307 139,811

| | | (単位:百万円) |
|---------------------|--|--|
| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | △25, 804 | △26, 397 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式第三者割当 | 7, 869 | _ |
| 自己株式の取得 | △8, 469 | △16, 220 |
| 自己株式の処分 | 6 | 1, 761 |
| 当期変動額合計 | △593 | △14, 458 |
| 当期末残高 | △26, 397 | △40, 855 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 331, 145 | 317, 243 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △10, 057 | △9, 851 |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) | △2, 384 | 28, 355 |
| 自己株式第三者割当 | 7,002 | _ |
| 自己株式の取得 | △8, 469 | △16, 220 |
| 自己株式の処分 | 6 | 1, 686 |
| 当期変動額合計 | △13, 902 | 3, 970 |
| 当期末残高 | 317, 243 | 321, 213 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 10, 902 | 18, 245 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 7, 342 | 8,026 |
| 当期変動額合計 | 7, 342 | 8, 026 |
| 当期末残高 | 18, 245 | 26, 271 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 10, 902 | 18, 245 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 7, 342 | 8, 026 |
| 当期変動額合計 | 7, 342 | 8, 026 |
| 当期末残高 当期末残高 | 18, 245 | 26, 271 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 406 | 991 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 585 | 155 |
| 当期変動額合計 | 585 | 155 |
| 当期末残高 | 991 | 1, 146 |
| | | |

| | (単位・日月月) |
|--|--|
| 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
| | |
| 342, 454 | 336, 480 |
| | |
| △10, 057 | △9, 851 |
| △2, 384 | 28, 355 |
| 7, 002 | _ |
| △8, 469 | △16, 220 |
| 6 | 1,686 |
| 7, 928 | 8, 181 |
| △5, 974 | 12, 151 |
| 336, 480 | 348, 631 |
| | (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 342,454 △10,057 △2,384 7,002 △8,469 6 7,928 △5,974 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券 とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分 相当額を純額で取り込む方法によっております。

- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2~50年

構築物 2~47年

航空機 8年

工具、器具及び備品 2~13年

(会計方針の変更)

当社は、従来、有形固定資産の減価償却方法としては主として定率法を採用しておりましたが、当社及び子会社が採用する会計処理との統一を図るべく、当社においても当事業年度より定額法に変更しております。

この結果、従来の方式によった場合と比較し、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ431百万円増加しております。

(会計上の見積りの変更)

当社の有形固定資産の耐用年数は、従来、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりましたが当社 及び子会社が採用する会計処理との統一を図るべく、当社においても当事業年度より経済的耐用年数を総合的 に考慮して決定した耐用年数に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費 税は当事業年度の費用として処理しております。

5 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及びグループ企業の運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越限度額及び コミットメントライン契約の総額 | 54,000百万円 | 52,000百万円 |
| 借入実行残高 | _ | _ |
| 差引未実行残高 | 54, 000 | 52, 000 |

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年 3 月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-------|-------------------------|-----------------------|
| 未収入金 | 8,808百万円 | 4,479百万円 |
| 短期借入金 | 10, 000 | 10,000 |
| 未払金 | 7, 192 | 5, 719 |
| 預り金 | 8, 892 | 7, 228 |

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 経営指導料 | 4,560百万円 | 4,852百万円 |
| 受取配当金 (営業収益) | 3, 632 | 28, 279 |
| 投資事業組合運用益 | 112 | _ |
| 投資事業組合運用損 | _ | 264 |
| | | |

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-------|--|--|
| 車両運搬具 | 0百万円 | —百万円 |
| 合計 | 0 | _ |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項 (単位:株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|-------|--------------|-------------|-------------|--------------|
| 普通株式 | 14, 504, 662 | 5, 117, 696 | 4, 427, 522 | 15, 194, 836 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく市場買付けによる増加 5,000,000株会社法第197条第3項及び第4項に基づく買取による増加 24,435株単元未満株式の買取りによる増加 93,147株子会社からの買取りによる増加 114株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による減少 単元未満株式の買増請求による減少 4,423,660株 3,862株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式に関する事項 (単位:株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|-------|--------------|--------------|-------------|--------------|
| 普通株式 | 15, 194, 836 | 10, 016, 931 | 1, 042, 092 | 24, 169, 675 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく市場買付けによる増加 10,000,000株 単元未満株式の買取りによる増加 16,931株 減少数の内訳は、次のとおりであります。 ストックオプションの行使による減少 1,040,700株 単元未満株式の買増請求による減少 1,392株

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前事業年度 (平成24年 3 月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|------|-------------------------|-----------------------|
| 1年以内 | 1百万円 | 1百万円 |
| 1年超 | 1 | 0 |
| 合計 | 2 | 1 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) | |
|--------|-------------------|-------------|-------------|--|
| 関連会社株式 | 105 | 385 | 280 | |
| 計 | 105 | 385 | 280 | |

当事業年度(平成25年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 関連会社株式 | 105 | 765 | 660 |
| 計 | 105 | 765 | 660 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

| 区分 | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) | |
|-------|-----------------------|-----------------------|--|
| 子会社株式 | 300, 690 | 306, 172 | |
| 計 | 300, 690 | 306, 172 | |

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|----------------------------|--------------|--------------|
| | (平成24年3月31日) | (平成25年3月31日) |
| 操延税金資産 | | |
| 繰越欠損金 | 2,991 百万円 | 2,952 百万円 |
| 賞与引当金損金不算入額 投資有価証券評価損損金 | 53 | 47 |
| 不算入額 | 5, 265 | 5, 173 |
| 投資事業組合運用損否認額 | 627 | 646 |
| その他有価証券評価差額金 | 286 | 115 |
| その他 | 150 | 108 |
| 繰延税金資産小計 | 9, 375 | 9, 043 |
| 評価性引当額 | △9, 331 | △9, 000 |
| 繰延税金資産合計 | 44 | 43 |
| 操延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △10,548 百万円 | △14,727 百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △10, 548 | △14, 727 |
| 繰延税金負債の純額 | △10, 504 | △14, 684 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 40.7% | 38.0% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | △10.8 | 0.3 |
| 評価性引当額の増減 | △58. 8 | △0.6 |
| 受取配当金等の益金不算入額 | 45. 4 | △38. 1 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正 | △0. 1 | _ |
| 法人税、住民税、事業税の欠損金等 による差異 | 14. 4 | _ |
| その他 | $\triangle 0.4$ | 0.8 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 30. 4 | 0.4 |

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------------------------------|---|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,336円42銭 | 1,435円54銭 |
| 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失 金額(△) | △9円45銭 | 116円22銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 一円一銭 なお、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、希 薄化効果を有している潜在株式 が存在しないため記載しており ません。 | 115円97銭 |

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

| 項目 | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) | |
|----------------------------------|-----------------------|-----------------------|--|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 336, 480 | 348, 631 | |
| 純資産の部から控除する金額(百万円) | 991 | 1, 146 | |
| (うち新株予約権(百万円)) | 991 | 1, 146 | |
| 普通株式に係る純資産額(百万円) | 335, 488 | 347, 485 | |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株) | 251, 034 | 242, 059 | |

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

| 項目 | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--|---|--|
| 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失 金額 | | |
| 当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円) | △2, 384 | 28, 355 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | _ | _ |
| 普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円) | △2, 384 | 28, 355 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 252, 368 | 243, 981 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | _ | |
| 普通株式増加数 (千株) | _ | 522 |
| (うち新株予約権(千株)) | _ | 522 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式数の概要 | 新株予約権 (平成22年12月24日 取締役会 決議) 潜在株式の数 393千株 | 新株予約権 (平成22年12月24日 取締役会 決議) 潜在株式の数 383千株 (平成24年7月31日 取締役会 決議) 潜在株式の数 3,725千株 |

(重要な後発事象)

当社は平成25年4月16日の取締役会において、大韓民国釜山広域市に子会社を設立することを決議いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
|----------------|---------------------------------------|--------------|-------------------|---------|--|
| | ㈱サンリオ | 12, 326, 800 | 51, 710 | | |
| 机次士压式坐 | H. Virgandra from Super VI. | KLab(株) | 675, 000 | 332 | |
| 投資有価証券 その他有価証券 | Art Port Holdings Limited 藝博集團有限公司 | 1, 142 | 0 | | |
| | | 小計 | 13, 002, 942 | 52, 043 | |
| 計 | | 13, 002, 942 | 52, 043 | | |

【債券】

| | 銘柄 | | 券面総額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|---|---|---------------|-------------------|
| | | 大和証券㈱ マルチコーラブル・円/米 ドル・パワーリバースデュ アル債 | 500 | 437 |
| | | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱ ユーロ円建株価指数連動債 | 500 | 387 |
| 投資有価証券 | 投資有価証券 その他有価証券 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱ ユーロ円建為替リンク債 | 400 | 340 |
| | | 大和証券㈱ マルチコーラブル・円元本 確保型・クーポン日経平均 リンク債 | 400 | 320 |
| | メリルリンチ日本証券㈱ 早期償還条項付日経平均株 価連動利付ユーロ円建社債 | 200 | 190 | |
| | | 小計 | 2,000 | 1,676 |
| | 計 | | 2,000 | 1, 676 |

【その他】

| 銘柄 | | | 投資口数等 (口) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------------|--|-----------------|------------------|-------------------|
| 有価証券 その他有価証券 | | 大和証券㈱ ダイワMMF | 3, 505, 094, 771 | 3, 505 |
| | | 小計 | 3, 505, 094, 771 | 3, 505 |
| 計 | | | 3, 505, 094, 771 | 3, 505 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高(百万円) | 当期増加額(百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円) | 当期償却額(百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|------------|------------|-------------|----------------|--|------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 1, 172 | 0 | | 1, 172 | 296 | 35 | 876 |
| 構築物 | 1, 066 | | | 1, 066 | 340 | 34 | 725 |
| 機械及び装置 | 9 | | | 9 | 6 | 0 | 3 |
| 航空機 | _ | 4, 050 | | 4, 050 | 253 | 253 | 3, 797 |
| 車両運搬具 | 88 | | | 88 | 67 | 7 | 21 |
| 工具、器具及び備品 | 568 | 8 | | 576 | 170 | 9 | 406 |
| 土地 | 1, 418 | | | 1, 418 | _ | | 1, 418 |
| 建設仮勘定 | 3, 121 | 934 | 4, 055 | 1 | _ | _ | 1 |
| 有形固定資産計 | 7, 445 | 4, 993 | 4, 055 | 8, 384 | 1, 134 | 340 | 7, 250 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 商標権 | | | | 20 | 17 | 2 | 3 |
| ソフトウエア | _ | | | 565 | 536 | 4 | 29 |
| その他 | _ | _ | _ | 3 | 1 | 0 | 2 |
| 無形固定資産計 | _ | _ | _ | 589 | 554 | 6 | 34 |
| 長期前払費用 | 43 | 5 | 19 | 29 | _ | _ | 29 |

⁽注) 無形固定資産の金額は資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」 の記載を省略しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 賞与引当金 | 140 | 108 | 140 | _ | 108 |
| 役員賞与引当金 | 153 | 131 | 153 | _ | 131 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

預金

| 区分 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 当座預金 | 388 |
| 普通預金 | 51, 129 |
| 別段預金 | 45 |
| 定期預金 | 1, 219 |
| 合計 | 52, 783 |

② 売掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| サミー㈱ | 275 |
| ㈱セガ | 148 |
| 合計 | 424 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (百万円) (A) | 当期発生高 (百万円) (B) | 当期回収高 (百万円) (C) | 当期末残高 (百万円) (D) | 回収率(%) (C) (A)+(B)×100 | 滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365 |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|---------------------------------------|
| 399 | 5, 094 | 5, 069 | 424 | 92. 3 | 29. 5 |

⁽注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 関係会社株式

| 銘柄 | 金額(百万円) |
|------------------------------|----------|
| (子会社株式) サミー(株) | 153, 860 |
| ㈱セガ | 116, 704 |
| ㈱サミーネットワークス | 12, 065 |
| ㈱トムス・エンタテインメント | 12, 011 |
| フェニックスリゾート(株) | 5, 942 |
| マーザ・アニメーションプラネット(株) | 2, 298 |
| セガサミーゴルフエンタテインメント(株) | 1, 260 |
| 日本マルチメディアサービス(株) | 1, 112 |
| ㈱セガトイズ | 739 |
| ㈱ウェーブマスター | 170 |
| ㈱ディー・バイ・エル・クリエイション | 10 |
| (関連会社株式) インターライフホールディングス㈱ | 105 |
| 合計 | 306, 278 |

④ 短期借入金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) | | |
|--------|---------|--|--|
| サミー(株) | 10,000 | | |
| 合計 | 10,000 | | |

⑤ 1年以内返済予定の長期借入金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|--------------|---------|
| ㈱あおぞら銀行 | 2, 200 |
| ㈱三井住友銀行 | 1,850 |
| ㈱三菱東京UFJ銀行 | 1, 450 |
| 三菱UFJ信託銀行㈱ | 1,400 |
| ㈱北陸銀行 | 1,000 |
| ㈱みずほコーポレート銀行 | 800 |
| ㈱りそな銀行 | 500 |
| ㈱新生銀行 | 500 |
| 三井住友信託銀行㈱ | 500 |
| ㈱横浜銀行 | 300 |
| ㈱第三銀行 | 100 |
| 合計 | 10,600 |

⑥ 1年以内償還予定の社債

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|----------|---------|
| 第2回無担保社債 | 1,600 |
| 合計 | 1,600 |

⑦ 社債

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|----------|---------|
| 第1回無担保社債 | 8,000 |
| 第2回無担保社債 | 6, 400 |
| 合計 | 14, 400 |

⑧ 長期借入金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|--------------|---------|
| ㈱あおぞら銀行 | 6, 900 |
| ㈱三井住友銀行 | 4, 825 |
| 三菱UFJ信託銀行(株) | 4, 100 |
| ㈱三菱東京UFJ銀行 | 3, 825 |
| ㈱みずほコーポレート銀行 | 3, 200 |
| ㈱北陸銀行 | 2,800 |
| ㈱りそな銀行 | 1,850 |
| ㈱新生銀行 | 1,850 |
| 三井住友信託銀行㈱ | 1,850 |
| ㈱横浜銀行 | 750 |
| ㈱第三銀行 | 250 |
| 合計 | 32, 200 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
|---|---|
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1 単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取 または買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取または買増 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 ー |
| 手数料 | 無料 当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由に |
| 公告掲載方法 | よって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞にて掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.segasammy.co.jp |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

剰余金の配当を受ける権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第8期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第8期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第9期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月9日関東財務局長に提出 第9期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月12日関東財務局長に提出 第9期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に 基づく臨時報告書であります。

平成24年7月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプション制度に伴う新株予約権発 行)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年7月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプション制度に伴う新株予約権発 行)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年4月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年4月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年6月22日関東財務局長に提出

平成24年6月22日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成24年8月31日関東財務局長に提出

平成24年7月31日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成24年8月31日関東財務局長に提出

平成24年7月31日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

平成24年7月10日関東財務局長に提出 平成24年8月8日関東財務局長に提出 平成24年9月13日関東財務局長に提出 平成24年10月15日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成24年9月12日関東財務局長に提出

平成24年8月8日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月19日

セガサミーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中泉 敏 (印) 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 宮木 直哉 (印) 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 中村 宏之 (EII) 業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」 に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連 結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変 動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注 記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却の方法及び耐用年数の変更を行っている。 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セガサミーホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない 可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、セガサミーホールディングス株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社 が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月19日

セガサミーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 中泉 | 敏 | ŒIJ |
|--------------------|-------|----|----|-----|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 宮木 | 直哉 | |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 中村 | 宏之 | |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」 に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第 9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、 その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社 が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出日】 平成25年6月19日

【会社名】 セガサミーホールディングス株式会社

【英訳名】 SEGA SAMMY HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 里 見 治

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長である里見治は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。当グループ(当社及び当社の関係会社)は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」(企業会計審議会 平成19年2月15日)及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」(企業会計審議会 平成19年2月15日)に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、その各基本的要素が有機的に結びつき一体となって機能することで、合理的な範囲でその目的を達成しようとするものであり、固有の限界を有することから、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当グループは、当連結会計年度の末日である平成25年3月31日を基準日として、財務報告に係る内部統制の評価を行っており、その評価に当たっては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

当グループは、「平成24年度グループ内部統制年間計画」(平成24年3月30日当社取締役会報告)に基づき、全社的な内部統制の評価対象事業拠点の選定、重要な事業拠点の選定を行っております。

全社的な内部統制の評価対象事業拠点につきましては、金額的に重要性が僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点を選定するほか、定性的に重要な事業拠点を選定しております。

重要な事業拠点につきましては、連結売上高の概ね2/3をカバーする事業拠点を選定するほか、定性的に重要な事業拠点を選定しております。

評価対象とする業務プロセスにつきましては、全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価結果を踏まえ、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮した上で、当グループにおける事業目的に大きく関わる重要な勘定科目である「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスのうち、合理的な評価範囲を選定しております。また、選定した業務プロセスに関連する情報システム基盤の統制活動(以下「IT全般統制」という。)につきましても、合理的な評価範囲を選定しております。

全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスの内部統制のうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものにつきましては、当グループで統一した評価項目を定め、全社的な内部統制の評価対象事業拠点において、整備及び運用状況の評価を行っております。

業務プロセスに係る内部統制につきましては、各業務プロセスにおいて、不正または誤謬により虚偽記載が発生するリスクと当該リスクを低減するための統制上の要点を識別し、統制上の要点がリスクを十分に低減しているかどうかについて整備及び運用状況の評価を行っております。

IT全般統制につきましては、各情報システム基盤において、不正または誤謬により虚偽記載が発生するリスクと当該リスクを低減するための統制上の要点を統制目標に沿って識別し、統制上の要点がリスクを十分に低減しているかどうかについて整備及び運用状況の評価を行っております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成25年3月31日現在において、当グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出日】 平成25年6月19日

【会社名】 セガサミーホールディングス株式会社

【英訳名】 SEGA SAMMY HOLDINGS INC.

【最高財務責任者の役職氏名】 ―

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 里見治は、当社の第9期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。